

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 垣内 威彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 有竹 俊二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 主計部 予・決算管理チーム 有竹 俊二

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		移行日	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月		平成24年 4月1日	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
収益	百万円	-	6,009,887	7,635,168	7,669,489	6,925,582
売上総利益	"	-	1,054,933	1,186,005	1,209,894	1,098,877
当期純利益(純損失) (当社の所有者に帰属)	"	-	323,457	361,359	400,574	149,395
当期包括利益(当社の所有者に帰属)	"	-	837,853	643,850	686,900	788,323
当社の所有者に帰属する持分	"	3,773,471	4,517,107	5,067,666	5,570,477	4,592,516
総資産額	"	13,167,750	15,064,738	15,901,125	16,774,366	14,916,256
1株当たり当社所有者帰属持分	円	2,292.27	2,742.36	3,074.03	3,437.75	2,898.23
基本的1株当たり当期純利益(純損失) (当社の所有者に帰属)	"	-	196.45	219.30	246.39	93.68
希薄化後1株当たり当期純利益(純損失) (当社の所有者に帰属)	"	-	196.02	218.80	245.83	93.68
当社所有者帰属持分比率	%	28.7	30.0	31.9	33.2	30.8
当社所有者帰属持分当期純利益率	"	-	7.8	7.5	7.5	2.9
株価収益率	倍	-	8.87	8.74	9.82	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	-	453,327	381,576	798,264	700,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	-	791,026	300,502	154,852	503,854
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	-	388,366	118,845	305,334	364,528
現金及び現金同等物の期末残高	"	1,254,972	1,345,920	1,332,036	1,725,189	1,500,960
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	63,058 (19,734)	65,975 (17,916)	68,383 (17,807)	71,994 (18,054)	68,247 (13,956)

- (注) 1. 当社は、平成25年度より国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。
2. 当社の所有者に帰属する持分は、非支配持分を除く当社の所有者に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり当社所有者帰属持分及び当社所有者帰属持分比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。
3. 平成27年度はストック・オプションの転換が当社の所有者に帰属する1株当たり当期純損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。また、「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

回次		米国会計基準		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
収益	百万円	5,565,832	5,968,774	7,589,255
売上総利益	"	1,127,860	1,029,657	1,160,141
法人税等及び持分法による投資損益前利益	"	454,708	337,206	432,233
当社株主に帰属する当期純利益	"	452,344	360,028	444,793
当社株主に帰属する包括損益	"	383,645	765,379	687,939
株主資本	"	3,507,818	4,179,698	4,774,244
総資産額	"	12,588,320	14,410,665	15,291,699
1株当たり株主資本	円	2,130.89	2,537.52	2,896.04
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	"	274.91	218.66	269.93
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	"	274.30	218.18	269.31
株主資本比率	%	27.9	29.0	31.2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	"	13.4	9.4	9.9
株価収益率	倍	6.96	7.97	7.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	550,694	403,313	258,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	1,100,913	752,477	182,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	599,059	401,687	122,131
現金及び現金同等物の期末残高	"	1,252,951	1,345,755	1,322,964
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	63,058 (19,734)	65,975 (17,916)	68,383 (17,807)

- (注) 1. 米国において一般に公正妥当と認められている会計基準(以下、米国会計基準)に基づく平成25年度の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
2. 平成24年度において、株主間協定書を締結したことにより、当社が重要な影響力を行使しうることとなったため、新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成23年度の連結経営指標等に記載の一部項目につき遡及的に調整しています。
なお、連結経営指標等に記載の株価収益率については、遡及的な調整をしていませんが、遡及的に調整した場合の過年度の株価収益率は以下のとおりです。
平成23年度：6.98倍。
3. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、1株当たり株主資本及び株主資本比率は、当該金額にてそれぞれ計算しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	7,179,922	7,420,781	7,355,181	7,013,434	5,929,566
経常利益 又は経常損失()	"	361,110	328,467	474,166	284,772	131,679
当期純利益 又は当期純損失()	"	321,296	318,551	416,686	289,744	156,328
資本金	"	204,446	204,446	204,446	204,446	204,446
(発行済株式総数)	(千株)	(1,653,506)	(1,653,506)	(1,653,506)	(1,624,037)	(1,590,077)
純資産額	百万円	2,029,150	2,292,559	2,518,119	2,690,523	2,336,230
総資産額	"	7,295,942	8,114,710	7,962,764	8,249,804	7,548,952
1株当たり純資産額	円	1,228.80	1,387.99	1,523.80	1,656.69	1,470.61
1株当たり配当額	"	65.00	55.00	68.00	70.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(")	(32.00)	(25.00)	(30.00)	(40.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	"	195.24	193.44	252.86	178.21	98.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 又は当期純損失()	"	194.80	193.02	252.28	177.81	98.02
自己資本比率	%	27.7	28.2	31.6	32.5	30.9
自己資本利益率	"	16.8	14.8	17.4	11.2	6.2
株価収益率	倍	9.83	9.01	7.58	13.58	-
配当性向	%	33.3	28.4	26.9	39.3	-
従業員数	人	5,796	5,815	5,651	5,637	5,379
(外、平均臨時雇用者数)		(763)	(732)	(688)	(660)	(639)

- (注) 1. 平成27年度はストック・オプションの転換が当社の所有者に帰属する1株当たり当期純損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。また、「株価収益率」については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 当社の従業員数は、「5. 従業員の状況」における当社の就業人員数を記載しています。

2 【沿革】

〔設立の経緯〕

(旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。

その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として光和実業株式会社の商号で設立された。

設立以降の沿革は以下のとおり。

昭和25年 4月1日 (設立)	光和実業株式会社の商号で設立(資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業)
昭和27年 8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年 6月	東京証券取引所に株式を上場(昭和36年に名古屋証券取引所に株式を上場)
昭和29年 7月1日 (創立)	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事(株)、東京貿易(株)及び東西交易(株)の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年、現 欧州三菱商事会社)、上海商菱貿易有限公司(平成4年、現 三菱商事(上海)有限公司)、北米三菱商事会社(平成24年)等の現地法人を設立)
昭和43年10月	営業部門を商品本部制に移行(現在では地球環境・インフラ事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、及び生活産業の各グループ、並びにビジネスサービス部門に再編)
昭和43年11月	ブルネイLNG(LNG製造会社)への投資決定
昭和43年11月	オーストラリアにMITSUBISHI DEVELOPMENT PTY LTD(金属資源事業会社)を設立(平成13年6月にオーストラリア原料炭事業権益を追加取得し、BHP Billiton Mitsubishi Allianceを設立)
昭和43年12月	(株)北洋商会(加工食品卸売会社、現 三菱食品(株)、東京証券取引所市場第一部)の増資を受け、同社を子会社化
昭和46年 6月	英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和48年 4月	メキシコのExportadora de Sal, S.A. de C.V.(製塩会社)を買収
昭和49年11月	タイにTRI PETCH ISUZU SALES COMPANY LIMITED(いすゞ車輸入総販売代理店)を設立
昭和56年 5月	サウディ石油化学合併基本契約調印
昭和63年 7月	チリのエスコンディータ銅鉱山開発プロジェクト開始
平成元年 1月	英国の大手食品輸入販売会社(現 Princes Ltd.)を買収
平成 4年12月	サハリン沖原油・LNG開発プロジェクトに参画
平成12年 2月	(株)ローソンに出資
平成13年 6月	執行役員制度を導入
平成13年 7月	取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会(現 ガバナンス・報酬委員会)を設置
平成13年10月	取締役会の諮問機関として国際諮問委員会を設置
平成15年 1月	日商岩井(株)(現 双日(株))と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品事業会社)を設立
平成18年 5月	本店移転(登記上の本店所在地を東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に変更)
平成19年 6月	日東富士製粉(株)(製粉会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化
平成25年 2月	米久(株)(食肉類及び加工食品の製造・販売会社、東京証券取引所市場第一部)を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合社を持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（子会社 815社、関連会社等 427社）により推進しています。

事業セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社は以下のとおりです。

	取扱商品又はサービスの内容	主要な子会社	主要な関連会社等
地球環境・インフラ事業	新エネルギー、電力、水、交通、プラント、エンジニアリング 他	三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING ASIA DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING EUROPE DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION	千代田化工建設 GUARA NORTE
新産業金融事業	アセットマネジメント、パイアウト投資、リース、不動産(開発・金融)、物流 他	MCアピエーション・パートナーズ 三菱商事都市開発 三菱商事・ユービーエス・リアルティ 三菱商事ロジスティクス DIAMOND REALTY INVESTMENTS	三菱オートリース・ホールディング 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他	三菱商事エネルギー CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES DIAMOND GAS NETHERLANDS DIAMOND GAS SAKHALIN PETRO-DIAMOND SINGAPORE (PTE)	BRUNEI LNG JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) MI BERAU
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	ジエコ 三菱商事RtMジャパン メタルワン MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	ANGLO AMERICAN SUR. COMPANIA MINERA DEL PACIFICO IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	産業機械、船舶・宇宙、自動車 他	レンタルのニッケン DIAMOND STAR SHIPPING DIPO STAR FINANCE ISUZU UTE AUSTRALIA THE COLT CAR COMPANY TRI PETCH ISUZU SALES	FF SHEFFE GUARA MV23 KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、医薬・農薬、電子材料 他	エムシー・ファーターコム 中央化学 三菱商事ケミカル 三菱商事プラスチック 三菱商事ライフサイエンス	サウディ石油化学 EXPORTADORA DE SAL METANOL DE ORIENTE, METOR
生活産業	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売 他	エム・シー・ヘルスケア 三菱食品 CERMAQ INDIANA PACKERS PRINCES	ライフコーポレーション ローソン MCC DEVELOPMENT OLAM INTERNATIONAL
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス MC FINANCE AUSTRALIA PTY MC FINANCE & CONSULTING ASIA MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	シグマクシス 日本タタ・コンサルタンシー・サービス

現地法人	複数の商品を取扱う総合会社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	欧州三菱商事会社 北米三菱商事会社 三菱商事(上海)有限公司
------	---	--------------------------------------

- (注) 1. 連結対象会社数は、従来、当社が直接連結経理処理を実施している会社数としていましたが、平成27年度より、子会社が連結経理処理している関係会社を含めた連結対象会社数を記載しています。
2. 関連会社等にはジョイント・ベンチャー（共同支配企業）、及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。
3. 「地球環境・インフラ事業」には、地球環境・インフラ事業グループのうち、他の営業グループと同様の経営管理を行っているインフラ関連事業のみが含まれています。
4. 三菱商事石油は、平成27年10月1日をもって、エムシー・エネルギーを吸収合併し、商号を三菱商事エネルギーに変更しています。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 子会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等	
地球環境・ インフラ事業	DGA HO PING	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,337	100.00	4	-	
	DGA ILIJAN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 24,337	100.00	4	-	
	DIAMOND GENERATING ASIA	HONG KONG, CHINA	US\$ 12,458,030	100.00	8	-	
	DIAMOND GENERATING CORPORATION	LOS ANGELES, U.S.A.	US\$ 14,452	100.00 (100.00)	7	-	
	DIAMOND GENERATING EUROPE	LONDON, U.K.	EUR 406,146,426	100.00	4	-	
	DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION	LONDON, U.K.	STG 356,895,242	100.00	6	-	
	MCリテールエナジー	東京都港区	百万円 250	84.00	4	-	
	MCKGポートホールディング	東京都千代田区	百万円 2,625	60.00	3	-	
	三菱商事マシナリ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	6	業務委託会社	
	三菱商事パワー	東京都千代田区	百万円 50	100.00	4	-	
	三菱商事パワーシステムズ	東京都千代田区	百万円 300	100.00	5	業務委託会社	
	TRILITY GROUP (その他 97社)	ADELAIDE, AUSTRALIA	A\$ 209,100,000	60.00	4	-	
	新産業金融事業	エー・アイ・キャピタル	東京都千代田区	百万円 400	51.00	4	-
		DIAMOND CAR CARRIERS	PANAMA, PANAMA	US\$ 10,000	100.00	3	-
DIAMOND RC HOLDING		HONG KONG, CHINA	US\$ 174,127,667	100.00	2	-	
DIAMOND REALTY INVESTMENTS		LOS ANGELS, U.S.A.	US\$ 75,049,062	100.00 (100.00)	6	-	
ダイヤモンド・リアルティ・マネ ジメント		東京都千代田区	百万円 300	100.00	8	-	
DRI PHOENIX		HONG KONG, CHINA	US\$ 55,001,000	100.00	2	-	
MC AI HOLDINGS		GEORGE TOWN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 11,000	100.00	2	-	
MC ASSET MANAGEMENT HOLDINGS		WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 44,253,789	100.00	4	-	
MCアピエーション・パートナーズ		東京都千代田区	百万円 471	100.00	5	-	
MC CAPITAL		NEW YORK, U.S.A.	US\$ 2,231	100.00	4	金融取引会社	
MC CREDIT PRODUCTS FUND		WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 7,700,000	100.00 (20.00)	3	-	
MC EMERGING CAPITAL PARTNERS		AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 18,000	100.00	3	金融取引会社	
MC ENGINE LEASING		LONDON, U.K.	US\$ 10	80.00	3	-	
MC GIP-UK		LONDON, U.K.	US\$ 160,000,000	100.00	3	金融取引会社	
MC JIIP Holdings	UGLAND HOUSE, CAYMAN ISLANDS	US\$ 54,000,000	100.00	2	金融取引会社		

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
	MC REAL ASSET INVESTMENTS	CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 44,550,001	100.00	3	-
	三菱商事・ユービーエス・リアル ティ	東京都千代田区	百万円 500	51.00	5	-
	三菱商事アセットマネジメント	東京都千代田区	百万円 3,000	100.00	9	業務委託会社
	三菱商事ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 1,067	100.00	7	輸送委託会社
	三菱商事都市開発	東京都千代田区	百万円 700	100.00	7	業務委託会社
	NEW CENTURY INSURANCE	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 1,500,000	100.00	4	-
	ポートサウス・エアクラフト・ リーシング	東京都千代田区	百万円 3	100.00	2	-
	DIAMOND REALTY INVESTMENT INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	RP 660,000,000,000	100.00 (0.08)	2	-
	瀬戸埠頭	岡山県倉敷市	百万円 1,200	68.32 (20.00)	6	商品寄託会社
	シナリバー・アピエーション・ ファイナンス	東京都千代田区	百万円 3	100.00	2	-
	(その他 121社)					
エネルギー事業	CORDOVA GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 254,300,001	67.50 (67.50)	8	-
	CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES	CALGARY, CANADA	CAN\$ 863,399,383	100.00 (100.00)	8	-
	DIAMOND GAS NETHERLANDS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 5,536,844	80.00 (80.00)	4	-
	DIAMOND GAS RESOURCES	PERTH, AUSTRALIA	US\$ 39,845	100.00	6	仕入会社
	DIAMOND GAS SAKHALIN	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 172,062,016	100.00	4	-
	DIAMOND LNG MALAYSIA	KUALA LUMPUR, MALAYSIA	MYR 5,134,710,002	100.00 (100.00)	6	-
	DIAMOND TANKER	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 9,400,000	100.00	6	輸送委託会社
	MCX EXPLORATION(USA)	WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 519,056,627	100.00 (100.00)	6	-
	三菱商事エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,000	100.00	11	販売会社
	PETRO-DIAMOND SINGAPORE (PTE)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 2,000,000	100.00	9	販売仕入会社
	(その他 60社)					
金属	COILPLUS	ROSEMONT, U.S.A.	US\$ 2	100.00 (100.00)	4	販売会社
	HERNIC FERROCHROME	BRITS, SOUTH AFRICA	ZAR 100,000	59.64 (59.64)	2	仕入会社
	五十鈴	東京都大田区	百万円 600	56.60 (56.60)	4	販売会社
	ジエコ	東京都千代田区	百万円 10	70.00	4	-
	M.C. INVERSIONES	SANTIAGO, CHILE	US\$ 514,092,595	100.00	9	-
	MC COPPER HOLDINGS	ROTTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 32,000	100.00	4	-
	MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND)	A.MUANG, THAILAND	Baht 430,000,000	100.00 (100.00)	4	販売会社
	METAL ONE AMERICA	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 2,000	100.00 (100.00)	3	販売会社
	メタルワン	東京都千代田区	百万円 100,000	60.00	5	仕入会社
	METAL ONE HOLDINGS AMERICA	WILMINGTON, U.S.A.	US\$ 125,000	92.00 (92.00)	4	-

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等	
機械	メタルワン鋼管	東京都港区	百万円 500	100.00 (100.00)	2	販売会社	
	メタルワン特殊鋼	大阪府大阪市西区	百万円 500	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	メタルワン鉄鋼製品販売	大阪府大阪市西区	百万円 480	100.00 (100.00)	2	販売会社	
	MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 12,500,000	100.00	8	販売会社	
	三菱商事RTMジャパン	東京都千代田区	百万円 3,143	100.00	10	販売会社	
	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 450,586,150	100.00	8	仕入会社	
	RYOWA DEVELOPMENT	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 2,495,002	100.00	4	仕入会社	
	RYOWA DEVELOPMENT 2	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 40,953,952	100.00	4	仕入会社	
	玉造	大阪府大阪市西区	百万円 70	100.00 (100.00)	3	販売会社	
	TRILAND METALS	LONDON, U.K.	STG 15,000,000	100.00 (9.09)	5	販売仕入会社	
	(その他 109社)						
	DIAMOND STAR SHIPPING	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$ 120,375,000	100.00	6	-	
	ISUZU UTE AUSTRALIA	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$ 8,000,000	100.00	5	販売会社	
	MC BANK RUS	MOSCOW, RUSSIA	RUB 2,188,527,000	100.00 (100.00)	4	-	
	MC FACTORING RUS	MOSCOW, RUSSIA	RUB 502,000,000	100.00 (100.00)	4	-	
	MC LIFT & SOLUTIONS	SAMUTPRAKARN, THAILAND	Baht 28,985,000	100.00 (5.00)	2	業務委託会社	
	MC MACHINERY SYSTEMS	CHICAGO, U.S.A.	US\$ 1,800	100.00 (20.00)	3	販売会社	
	MCE BANK	FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY	EUR 40,903,360	100.00 (100.00)	2	-	
	三菱商事テクノス	東京都港区	百万円 600	100.00	7	-	
	MITSUBISHI MOTORS MALAYSIA	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 60,000,000	52.00	3	販売会社	
	エム・エス・ケー農業機械	北海道恵庭市	百万円 300	100.00	6	-	
	レンタルのニッケン	東京都千代田区	百万円 1,225	100.00	6	販売会社	
	DIPO STAR FINANCE	JAKARTA, INDONESIA	RP 100,000,000,000	95.00 (95.00)	7	-	
	THE COLT CAR COMPANY	CIRENCESTER, U.K.	STG 8,000,100	100.00	8	仕入会社	
	TRI PETCH ISUZU LEASING	BANGKOK, THAILAND	Baht 1,000,000,000	93.50 (50.00)	10	-	
	TRI PETCH ISUZU SALES	BANGKOK, THAILAND	Baht 3,000,000,000	88.73 (41.66)	6	販売会社	
(その他 74社)							
化学品	中央化学	埼玉県鴻巣市	百万円 6,213	60.59 (4.96)	5	販売仕入会社	
	中央化成	大阪府大阪市中央区	百万円 301	100.00	5	販売会社	
	吉比化成	東京都千代田区	百万円 60	100.00	4	販売会社	
	興人ホールディングス	東京都千代田区	百万円 10	100.00	3	-	
	エムシー・ファースティコム	東京都千代田区	百万円 1,226	72.83	5	販売仕入会社	

	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
生活産業	三菱商事ライフサイエンス	東京都千代田区	百万円	600	100.00	6	-
	三菱商事プラスチック	東京都千代田区	百万円	647	100.00	9	販売仕入会社
	三菱商事ケミカル	東京都中央区	百万円	392	100.00	8	販売会社
	(その他 33社)						
	AGREX DO BRASIL	GOIANIA, BRAZIL	BRL	409,734,000	81.54 (1.08)	4	仕入会社
	AGREX	KANSASCITY, U.S.A.	US\$	8,000,000	100.00 (100.00)	4	仕入会社
	アートコーヒー	東京都千代田区	百万円	450	100.00	4	販売会社
	CALIFORNIA OILS	RICHMOND, U.S.A.	US\$	6,500,000	100.00	4	販売会社
	CAPE FLATTERY SILICA MINES	CAIRNS, AUSTRALIA	A\$	4,400,002	100.00	4	仕入会社
	CERMAQ	OSLO, NORWAY	NOK	924,983,440	100.00 (100.00)	3	仕入会社
	大日本明治製糖	東京都中央区	百万円	2,000	100.00	5	販売仕入会社
	フードリンク	東京都港区	百万円	446	99.42	5	販売会社
	INDIANA PACKERS	DELPHI, U.S.A.	US\$	200	80.00 (10.00)	5	仕入会社
	ジャパンファーム	鹿児島県曾於郡	百万円	3,000	70.00	4	仕入会社
	国際埠頭	神奈川県横浜市中区	百万円	1,800	50.10 (1.17)	3	商品寄託会社
	エム・シー・ヘルスケア	東京都港区	百万円	548	80.00	10	-
	三菱商事ファッション	東京都渋谷区	百万円	2,000	100.00	8	仕入会社
	三菱商事建材	東京都渋谷区	百万円	500	100.00	7	販売会社
	三菱商事パッケージング	東京都中央区	百万円	341	92.15	9	販売会社
	三菱食品	東京都大田区	百万円	10,630	62.00 (0.02)	5	販売会社
	日本食品化工	東京都千代田区	百万円	1,600	59.81	4	仕入会社
	日本ケアサプライ	東京都港区	百万円	2,897	74.78	4	-
	日東富士製粉	東京都中央区	百万円	2,500	64.46	6	仕入会社
	日本農産工業	神奈川県横浜市西区	百万円	7,411	100.00	6	販売会社
	PRINCES	LIVERPOOL, U.K.	STG	7,000,000	100.00 (10.00)	6	-
	RIVERINA(AUSTRALIA)	BRISBANE, AUSTRALIA	A\$	4,400,000	100.00	1	仕入会社
	SOUTHERN CROSS SEAFOODS	ANDIANA, CHILE	US\$	99,700,000	99.80	3	仕入会社
TH FOODS	LOVES PARK, U.S.A.	US\$	3,714,758	53.16 (6.32)	3	販売会社	
東洋冷蔵	東京都江東区	百万円	221	81.92	6	販売会社	
米久	静岡県沼津市	百万円	8,634	71.02	2	販売会社	
(その他 144社)							
その他	MC FINANCE & CONSULTING ASIA	SINGAPORE, SINGAPORE	US\$	51,224,140	100.00	3	金融取引会社

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
現地法人	MC FINANCE AUSTRALIA PTY	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100,000,000	100.00	3	金融取引会社
	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	LONDON, U.K.	US\$ 90,000,000	100.00	3	金融取引会社
	三菱商事フィナンシャルサービス (その他 12社)	東京都千代田区	百万円 2,680	100.00	12	業務委託会社
	欧州三菱商事会社	LONDON, U.K.	STG 120,658,154	100.00 (100.00)	10	販売仕入会社
	オーストラリア三菱商事会社	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 48,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	伯国三菱商事会社	SAO PAULO, BRAZIL	BRL 111,731,556	100.00 (12.57)	23	販売仕入会社
	北米三菱商事会社	NEW YORK, U.S.A.	US\$ 1,427,831,974	100.00	6	販売仕入会社
	香港三菱商事会社	HONG KONG, CHINA	HK\$ 286,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	韓国三菱商事会社	SEOUL, KOREA	KRW 20,000,000,000	100.00	5	販売仕入会社
	三菱商事(上海)有限公司	SHANGHAI, CHINA	US\$ 91,000,000	100.00 (100.00)	5	販売仕入会社
	台湾三菱商事会社	TAIPEI, TAIWAN	TW\$ 1,000,000,000	100.00	6	販売仕入会社
	独国三菱商事会社	DUSSELDORF, GERMANY	EUR 32,000,000	100.00 (100.00)	1	販売仕入会社
	泰MC商事会社 (その他 35社)	BANGKOK, THAILAND	Baht 800,000,000	69.00 (45.00)	10	販売仕入会社

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
3. DIAMOND GENERATING EUROPE、DIAMOND TRANSMISSION CORPORATION、DIAMOND RC HOLDING、CORDOVA GAS RESOURCES、CUTBANK DAWSON GAS RESOURCES、DIAMOND GAS SAKHALIN、DIAMOND LNG MALAYSIA、MCX EXPLORATION(USA)、M.C. INVERSIONES、メタルワン、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY、欧州三菱商事会社、及び北米三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、地球環境・インフラ事業のDIAMOND GERMANY 1 TRANSMISSION、DIAMOND GERMANY 2 TRANSMISSION、エネルギー事業のDIAMOND GAS HOLDINGS、DIAMOND LNG CANADA、MCX DUNLIN (UK)、PINNACLE RESOURCES、SHALE GAS INVESTMENT CANADA、TOMORI E&P、金属のCROSSLANDS RESOURCES、MC RESOURCE DEVELOPMENT、MCQ COPPER、QCT RESOURCES、生活産業のMC OCEAN HOLDINGS、及び現地法人のエム・シー・ヨーロッパ・ホールディングス、三菱商事(中国)有限公司、米国三菱商事会社が特定子会社に該当します。
4. 中央化学、三菱食品、日本食品化工、日本ケアサプライ、日東富士製粉、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖が有価証券報告書提出会社です。
5. CORDOVA GAS RESOURCES及びHERNIC FERROCHROMEは債務超過の状態にある連結子会社であり、債務超過の額はそれぞれ40,410百万円及び23,027百万円です。
また、上記記載会社以外ではエネルギー事業のDIAMOND GAS NIUGINI、MCX DUNLIN (UK)が債務超過の状態にある連結子会社であり、債務超過の額はそれぞれ10,265百万円及び19,425百万円です。
6. ダイヤモンドソーラー・ジャパンは、平成27年10月1日をもって、商号を三菱商事パワーに変更しています。
7. 三菱商事石油は、平成27年10月1日をもって、エムシー・エネルギーを吸収合併し、商号を三菱商事エネルギーに変更しています。

(3) 関連会社等

	会社名	住所	資本金又は出資金	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等
地球環境・ インフラ事業	千代田化工建設	神奈川県横浜市西区	百万円 43,396	33.57	4	販売仕入会社
	ELECTRICIDAD SOL DE TUXPAN	MEXICO CITY, MEXICO	Mex\$ 493,407,000	50.00	3	-
	リチウムエナジージャパン	滋賀県栗東市	百万円 7,500	41.94	5	-
	MC-JALUX AIRPORT SERVICES	MANDALAY, MYANMAR	US\$ 4,000,000	45.50	2	-
	水ing (その他 70社)	東京都港区	百万円 5,500	33.33	2	-
新産業金融事業	エージーピー	東京都大田区	百万円 2,039	26.81	2	-
	AJIL FINANCIAL SERVICES	JEDDAH, SAUDI ARABIA	SAR 500,000,000	20.00 (20.00)	2	-
	INTERNATIONAL AUTOMOTIVE HOLDINGS	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR 57,673	35.81	2	-
	丸の内キャピタル	東京都千代田区	百万円 500	50.00	3	-
	三菱オートリース・ホールディング グ	東京都港区	百万円 300	50.00	5	-
	三菱UFJリース	東京都千代田区	百万円 33,196	20.15	3	-
	三菱鉱石輸送	東京都千代田区	百万円 1,500	40.28	2	-
	(その他 70社)					
エネルギー事業	アストモスエネルギー	東京都千代田区	百万円 10,000	49.00	5	-
	BRUNEI LNG	LUMUT, BRUNEI	BNS\$ 90,900,000	25.00 (25.00)	3	-
	ENERGI MEGA PRATAMA	ROAD TOWN, BRIT.VIRGIN IS.	US\$ 52,000,020	25.00	1	-
	JAPAN AUSTRALIA LNG(MIMI)	PERTH, AUSTRALIA	US\$ 2,604,286,135	50.00 (50.00)	4	仕入会社
	MI BERAU	AMSTERDAM, NETHERLANDS	US\$ 614,516,146	56.00	3	-
	(その他 22社)					
金属	ANGLO AMERICAN SUR.	SANTIAGO, CHILE	US\$ 1,240,735,737	20.44 (20.44)	1	仕入会社
	COMPANIA MINERA DEL PACIFICO	LA SERENA, CHILE	US\$ 887,220,369	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	フルヤ金属	東京都豊島区	百万円 5,445	20.24	1	販売会社
	IRON ORE COMPANY OF CANADA	NEW CASTLE, U.S.A.	CAN\$ 15,922,000	26.18	3	仕入会社
	MOZAL	MAPUTO, MOZAMBIQUE	US\$ 740,901,000	25.00 (25.00)	2	仕入会社
	STRAND MINERALS (INDONESIA)	SINGAPORE, SINGAPORE	S\$ 1,000	30.00	2	-
	(その他 57社)					

	会社名	住所	資本金又は出資金		議決権 所有割合 (%)	関係内容		
						役員の 兼任等 (人)	営業上の 取引等	
機械	FF SHEFFE	AMSTERDAM, NETHERLANDS	EUR	90,000	49.00	6	-	
	ISUZU MOTORS(THAILAND)	PHRAPRADAENG, THAILAND	Baht	8,500,000,000	27.50 (27.50)	3	仕入会社	
	ISUZU MOTORS INDIA	CHENNAI, INDIA	Rs	17,000,000,000	38.00	3	販売会社	
	ISUZU MOTORS INTERNATIONAL OPERATIONS(THAILAND)	BANGKOK, THAILAND	Baht	678,000,000	30.00 (30.00)	3	販売会社	
	MMC CHILE	SANTIAGO, CHILE	CLP	2,057,699,554	40.00	3	販売会社	
	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS (その他 56社)	JAKARTA, INDONESIA	RP	20,944,000,000	40.00 (40.00)	5	販売会社	
化学品	EXPORTADORA DE SAL	GUERRERO NEGRO, MEXICO	Mex\$	550,000,000	49.00	8	仕入会社	
	明和産業	東京都千代田区	百万円	4,024	33.05	4	販売会社	
	METANOL DE ORIENTE,METOR	JOSE, VENEZUELA	VEF	9,832,000	25.00	2	仕入会社	
	サウディ石油化学 (その他 30社)	東京都千代田区	百万円	14,200	33.34	4	仕入会社	
	生活産業	BEIJING TIANXINGPUXIN BIO-MED	BEIJING, CHINA	RMB	100,000,000	20.00	0	-
ヒマラヤ		岐阜県岐阜市	百万円	2,544	20.02	2	販売会社	
伊藤ハム		兵庫県西宮市	百万円	28,427	24.31	2	販売会社	
かどや製油		東京都品川区	百万円	2,160	26.35	2	販売会社	
カンロ		東京都中野区	百万円	2,864	30.59 (1.25)	5	仕入会社	
日本KFCホールディングス		東京都渋谷区	百万円	7,298	35.25 (0.13)	4	販売会社	
ローソン		東京都品川区	百万円	58,506	33.50	4	販売会社	
ライフコーポレーション		東京都中央区	百万円	10,004	23.51 (1.22)	2	販売会社	
松谷化学工業		兵庫県伊丹市	百万円	100	30.00	3	販売会社	
MITSUBISHI CEMENT		NEW CASTLE, U.S.A.	US\$	140,000	28.71	3	仕入会社	
MCC DEVELOPMENT		NEW CASTLE, U.S.A.	US\$	271,000	30.00	3	販売会社	
OLAM INTERNATIONAL		SINGAPORE, SINGAPORE	S\$	3,082,499,000	20.00	3	仕入会社	
SINOPHARMGROUP BEIJING HUAHONG (その他 72社)		BEIJING, CHINA	RMB	350,000,000	20.00	1	-	
その他		日本タタ・コンサルタンシー・ サービス	東京都港区	百万円	4,328	49.00	6	業務委託会社
		シグマクシス (その他 2社)	東京都港区	百万円	2,448	33.30	3	業務委託会社

- (注) 1. 関連会社等にはジョイント・ベンチャー(共同支配企業)、及びジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含んでいます。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 役員の兼任等には、当社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでいます。
4. 千代田化工建設、エージーピー、三菱UFJリース、フルヤ金属、明和産業、ヒマラヤ、伊藤ハム、かどや製油、カンロ、日本KFCホールディングス、ローソン、ライフコーポレーション、及びシグマクシスは有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、カノークス、マルイチ産商、及び増田製粉所有価証券報告書提出会社です。

(4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状況】

(事業セグメントにおける連結従業員数)

地球環境・ インフラ 事業(名)	新産業金融 事業(名)	エネルギー 事業(名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
1,568	1,620	1,639	11,620	9,716	7,152	31,105	3,827	68,247

(提出会社の従業員の状況)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,290 (5,379)	42.6	18.5	14,459,499

地球環境・ インフラ 事業(名)	新産業金融 事業(名)	エネルギー 事業(名)	金属 (名)	機械 (名)	化学品 (名)	生活産業 (名)	その他 (名)	合計 (名)
520 (436)	455 (373)	673 (550)	757 (287)	700 (542)	687 (640)	1,166 (888)	1,332 (1,663)	6,290 (5,379)

- (注) 1. 「地球環境・インフラ事業」には、地球環境・インフラ事業グループのうち、他の営業グループと同様の経営管理を行っているインフラ関連事業のみが含まれています。なお、同グループのうち、環境関連事業は「その他」に含まれています。
2. 当連結会計年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が639名、連結子会社が13,317名であり、上記人数には含まれていません。
3. 当社の従業員に顧問・嘱託163名、他社からの出向者252名、海外店現地社員893名を含め、他社への出向者2,219名を除いた当社の就業人員数は5,379名です。当社の従業員数欄の(外書)は、就業人員数を記載しています。
4. 当社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいます。
5. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境としては、米国では個人消費が牽引し、堅調な景気回復が続き、欧州でも全体的に景気が持ち直す動きが続きました。一方、新興国では一部の国で景気減速が見られました。また、中国経済の不透明感の強まりや米国の利上げ等を背景に、国際金融市場が混乱し、国際商品市況も悪化が続きました。わが国の経済は、内需は回復しつつあるものの、外需に弱さが見られ、景気回復は緩慢なものに留まりました。

このような環境下、当連結会計年度の収益は、油価下落などにより、前連結会計年度を7,439億円(10%)下回る6兆9,256億円となりました。

売上総利益は、資源関連市況の悪化に伴う取引利益の減少などにより、前連結会計年度を1,110億円(9%)下回る1兆989億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から略横ばいの1兆160億円となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、前連結会計年度を818億円(40%)下回る1,231億円となりました。

持分法による投資損益は、資源関連市況の悪化による持分利益の減少に加え、資源関連資産の減損損失などにより、前連結会計年度を3,792億円下回る1,754億円(損失)となりました。

この結果、税引前利益は、前連結会計年度を6,675億円下回る928億円(損失)となりました。

以上の結果、当社の所有者に帰属する当期純利益は、前連結会計年度を5,500億円下回る1,494億円(損失)となりました。

なお、当連結会計年度の事業セグメント別、地域別の業績につきましては、「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(2) キャッシュ・フローの状況

「7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

2 【販売、仕入及び受注の状況】

(1) 販売の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

(3) 受注の状況

受注は販売と概ね連動しているため、記載は省略しています。

3 【対処すべき課題】

1. 中期経営戦略2018 ～新たな事業経営モデルへの挑戦～

三菱商事は、2016年度から始まる3カ年の新しい経営の指針として、「中期経営戦略2018～新たな事業経営モデルへの挑戦～」を策定しました。

世界経済の成長鈍化・商品市況の変動・地政学リスクの高まりといった環境変化に加え、第4次産業革命ともいえるAIやIoTなどの技術革新がもたらす産業の大きな変化を踏まえて、持続的に事業価値を創出する為に目指すべき企業像と、向こう3カ年の経営方針を纏めました。

目指す企業像

三菱商事は、創意工夫により新たなビジネスモデルを構築し、自らの意思で社会に役立つ事業価値を追求していくことで、経営能力の高い人材が育つ会社を目指します。

幾多の事業を通して、高い倫理観・変化への想定力・困難を乗り越える実行力を持つ人材を育て、そうした人材が更なるビジネスイノベーションを起こす事で会社を発展させる。まさに人の成長と会社の発展が一体となって、進化していける会社を築いていきます。

向こう3カ年の経営方針

「資源」と「非資源」のバランスの見直し

資源分野については、原料炭・銅・天然ガスへ経営資源を集中し、投融資残高を一定に保ちつつ、積極的な資産入替による質の向上を図ります。

非資源分野では、資産の入替を進めつつ、当社が主体的に強みを発揮できる分野に投資を集中し、投融資残高を増加させることにより、ポートフォリオの構成を見直します。

キャッシュ・フロー重視の経営

向こう3カ年は、キャッシュ創出額の範囲内で、成長投資と株主還元を実行していきます。

「事業投資」から「事業経営」へのシフト

事業に「投資」するだけでなく、事業の中に入り三菱商事の強みや機能を提供することで投資先の成長に貢献する「事業経営」を強化し、次世代の事業基盤を構築していきます。

「事業のライフサイクル」を踏まえた入替の加速

環境の変化等によって、事業には常にライフサイクルが存在していることを念頭に、主体的機能の発揮という観点からも事業の位置付けを見直し、入替を促進します。

定量目標と株主還元

中長期の定量目標

非資源分野の更なる成長と、資源分野での積極的な資産入替により、2020年頃にROE 2桁の実現を目指します。

株主還元

向こう3カ年については、持続的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を基本方針とします。増配額は柔軟に決定していきます。

2. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク 重要な投資案件に関するリスク」内の「a. 三菱自動車工業への取組」、「b. 豪州原料炭及びその他の金属資源権益への投資」及び「c. チリ国銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資」を参照願います。

4 【事業等のリスク】

世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も、国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向の影響を受けます。

例えば、エネルギー資源や金属資源の価格が下落する場合には、当社の資源関連の輸入取引や事業投資の収益が大きな影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと協同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売台数はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

当連結会計年度の世界経済は、米国の利上げに加え、中国経済やギリシャ債務問題の先行き懸念、ウクライナや中東などの地政学的リスクの高まりなどから、金融市場や商品市場などのボラティリティが上昇しました。新興国では、投資や輸出の伸び悩みに国内の構造問題も加わり、中国、ブラジルなどの主要国でも成長速度の減速が見られました。

市場リスク

以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。当期純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいています。

a. 商品市況リスク

当社では、商取引や資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品を製造・販売することなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っています。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて、LNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。

2015年度の原油価格については一時的な反発を除いて低油価環境が継続しました。石油需要が伸びをみせた一方で、サウジアラビア、ロシア等主要産油国が高水準の生産を継続し、低油価環境下でも米国シェールオイル生産も顕著に鈍化しなかったことで原油・石油製品在庫が記録的高水準に達しています。この需給環境下、2016年1月には原油価格(WTI)が一時2008年以来の低値となる状況も出ています。今後、低油価による投資削減の影響で非OPEC生産の減少が見込まれ、2016年後半以降、徐々に需給バランスが回復していくことが見込まれておりますが、高水準な在庫の解消には時間が掛かるとみられ、依然として先行きが不透明な原油価格の動向には今後も注視する必要があります。

LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バレル当たりの原油価格が1米ドル変動すると、当社の当期純利益で主に持分法による投資損益を通じてLNG・原油合わせて年間20億円の変動をもたらすと試算されます。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は、100%出資子会社の三菱デベロップメント社(Mitsubishi Development Pty Ltd、本社：豪州ブリスベン、以下「MDP社」)を通じて、製鉄用の原料炭及び発電用等の一般炭を販売しており、石炭価格の変動はMDP社の収益を通じて当社の連結業績に影響を与えます。また、MDP社の収益は、石炭価格の変動の他にも、豪ドル・米ドル・円の為替レートの変動や悪天候、労働争議等の要因にも影響を受けます。

銅についても、生産者としての価格変動リスクを負っています。1トン当たりの価格が100米ドル変動すると当期純利益で年間9億円の変動をもたらす(1ポンド当たりの価格が0.1米ドル変動すると当期純利益で年間19億円の変動をもたらす)と試算されますが、粗鉱品位、生産・操業状況、再投資計画(設備投資)等、価格変動以外の要素からも影響を受けるため、銅の価格のみで単純に決定されない場合があります。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行っています。石油化学製品はこれらの原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウジアラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学製品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は、輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じていますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の当期純利益に占める割合が比較的高く、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと当期純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算では米ドル・円のレートが1円変動すると、当期純利益に年間約15億円の変動をもたらします。

更に、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると在外営業活動体の換算差額を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行していますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は、当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆4,300億円（時価）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。上記の価格は約3,500億円の評価益を含んでいますが、株式の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しています。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は6兆426億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM（Asset Liability Management）委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

信用リスク

当社は、様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っています。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先に対する信用リスクを負っています。

当社では当該リスクを管理するために、取引先ごとに成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めていますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

カントリーリスク

当社は、海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っています。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジ策を講じています。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネーに基づきビジネス対象国を6つの管理区分に分類し、区分ごとに枠を設定するなどの手法によってリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先若しくは進行中のプロジェクト所在国の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを旨とする事業投資活動を行っていますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っています。事業投資リスクの管理については、新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にした上で、投資のリスクを定量的に把握し、事業特性を踏まえて決定した投下資金に対する利回りが、最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っています。投資実行後は、事業投資先ごとに、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入替を行っています。

しかしながら、このような投資評価の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行っていますが、期待する利益が上がらないというリスクを完全に回避することは困難であり、事業環境の変化や案件からの撤退等に伴い、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

重要な投資案件に関するリスク

a. 三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の普通株式・優先株式を引き受けました。当社が保有する同社優先株式は、平成25年11月6日に当社が発表した資本再構築プランに基づき、平成26年3月5日に優先株式の一部を匿名組合に現物出資し、残りの優先株式を全て普通株式に転換しました。また当社は、同社とともに、主に海外での販売会社及び関連するバリューチェーン分野での事業展開をしています。当社の同社本体に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,250億円となっており、同社関連事業への出資、融資や営業債権などのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,100億円（内、販売金融事業に関するリスクエクスポージャーは約1,100億円）となっています。これら同社本体へのリスクエクスポージャーと関連事業へのリスクエクスポージャーの合計は当連結会計年度末で約3,350億円となっています。

同社が平成28年4月に公表しました、燃費試験における不正行為に関しては、事実関係の究明が最優先と考えています。同社株価変動は当社の株主資本に影響を与えるほか、今後の調査結果次第では関連事業の業績にも影響を与える可能性があります。

b. 豪州原料炭及びその他の金属資源権益への投資

当社は、昭和43年11月に100%出資子会社の三菱デベロップメント社（Mitsubishi Development Pty Ltd、本社：豪州ブリスベン、以下「MDP社」）を設立し、石炭開発に取り組んできました。平成13年には、MDP社を通じ、約1,000億円で豪州クイーンズランド州BMA原料炭事業（以下「BMA」）の50%権益を取得し、パートナーのBHPビルトン社（BHP Billiton Limited、本社：豪州メルボルン）と共に事業を運営しています。現在では、BMAは年間6,600万トンの生産量を誇る世界最大規模の原料炭事業に成長しています。また、MDP社は、原料炭以外の金属資源（一般炭・鉄鉱石・ウラン）に関する探査・開発・生産・販売も行っており、当連結会計年度末のMDP社の固定資産帳簿価額は約1兆700億円となっています。

なお、MDP社については、商品市況リスクにより業績に影響を与える可能性があります。詳細については「4 市場リスク（金属資源）」をご参照下さい。

c. チリ国銅資産権益への投資及びその他の資源権益への投資

当社は、アングロ・アメリカン社（Anglo American Plc、本社：英国ロンドン、以下「アングロ社」）、チリ国営の銅生産会社であるCorporacion Nacional del Cobre de Chile社（本社：チリ国サンチャゴ）と三井物産株式会社の合弁会社（以下「合弁会社」）と共に、チリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）の株式を保有しています。アングロスール社への出資比率は、アングロ社グループが50.1%、合弁会社が29.5%、当社グループが20.4%となっており、当社の取得額は45.1億米ドルです。

アングロスール社は、チリ国内にロスブロンセス銅鉱山、エルソルダド銅鉱山、チャグレス銅精錬所、並びに大型の未開発鉱区等の資産を保有しています（アングロスール社合計の平成27年銅生産量実績は約44万トン）。

当社はアングロスール社への投資に対して持分法を適用しています。アングロスール社宛の投資に関しては、「持分法で会計処理される投資」として減損テストを行っており、アングロスール社の生産・開発計画は長期間に及ぶため、銅価格の見通しを含め、中長期的な観点から評価し判断しています。銅価格に関しては、将来の需給環境等のファンダメンタルズや、社外の金融機関等の提供するデータ等を考慮して、当社としての見通しを策定しています。アングロスール社の生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、アングロスール社への投資の評価により重要な影響を与えます。銅市況の低迷に加え、新規鉱山プロジェクトの開発期間の長期化等も踏まえて総合的に見直した結果、当連結会計年度末に2,712億円の減損を実施し、当連結会計年度末の帳簿価額は約1,900億円となっています。

上記以外の銅資産権益への投資や原油・ガス、LNG関連の投資についても、重要なリスクとして認識しています。なお、生産・開発計画は長期間に及ぶため、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、投資の評価により重要な影響を与えます。

コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点を持ち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっています。具体的には日本の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めています。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

自然災害等によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害・異常気象や、インフルエンザ等の感染症、大規模事故、テロ・暴動、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社の社員・事業所・設備やシステムなどに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP（事業継続計画）の策定、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、防災訓練、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との連携・情報共有などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。ただし、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、かかる事象の発生時には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっています。ただし、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

金融商品の公正価値評価

当社及び連結子会社における有価証券やデリバティブ等の公正価値で測定される金融商品の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しています。具体的には、市場性のある有価証券については活発な市場における市場価格及び活発ではない市場における同一の資産の市場価値により評価しています。市場性のない有価証券については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、1株当たり修正純資産価値、及び第三者による鑑定評価等により評価しています。また、デリバティブについては取引市場価格及び金利、外国為替レート等の観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しています。

経営者は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社における公正価値評価額が変動する可能性もあります。

償却原価で測定される債権の減損

当社及び連結子会社における売上債権、受取手形及び貸付金等の償却原価で測定される債権の残高は多額であるため、当該債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

当社及び連結子会社は、顧客の評価を継続して行っており、回収実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、顧客毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、必要な担保・保証などの取り付けを行っています。当社及び連結子会社は、顧客からの回収状況を常にモニタリングしており、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき一部の債権を集合的に評価し、適切な金額の貸倒引当金を設定しています。また当社及び連結子会社は、特定の顧客に対してその財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしており、債権全額(元利合計)を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合には、債権の内容、回収遅延期間、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保物件の公正価値、並びにその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しています。

経営者は、償却原価で測定される債権の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社及び連結子会社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

非金融資産の減損

当社及び連結子会社は、たな卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っており、帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を認識しています。回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれが高い金額としています。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローを資産固有のリスクを反映した税効果考慮前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しており、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間等の前提条件を使用しています。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び使用価値や公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社及び連結子会社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

退職給付債務及び費用

従業員の退職給付債務及び費用は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を用いた年金数理計算により見積られます。特に割引率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しています。経営者は、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しています。ただし、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社及び連結子会社の退職給付債務及び費用に影響を与える可能性もあります。

繰延税金資産の回収可能性

当社及び連結子会社における繰延税金資産の残高は多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっています。

当社及び連結子会社は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しています。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しています。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化などにより回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社及び連結子会社が繰延税金資産を減額する可能性もあります。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

収益

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から7,439億円(10%)減少し、6兆9,256億円となりました。このうち、商品販売に係る収益は、前連結会計年度から6,479億円(10%)減少し、5兆9,501億円となり、また、サービス及びその他に係る収益は960億円(9%)減少し、9,755億円となりました。主な増減要因(セグメント別)は以下のとおりです。

- ・エネルギー事業グループの収益は、油価の下落の影響などにより、前連結会計年度から4,477億円(25%)減少し、1兆3,685億円となりました。
- ・化学品グループの収益は、販売価格の下落の影響などにより、前連結会計年度から1,602億円(11%)減少し、1兆3,021億円となりました。
- ・金属グループの収益は、販売価格の下落の影響などにより、前連結会計年度から1,519億円(18%)減少し、7,009億円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、資源関連市況の悪化に伴う取引利益の減少などにより、前連結会計年度を1,110億円(9%)下回る1兆989億円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から略横ばいの1兆160億円となりました。

有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、前連結会計年度から略横ばいの463億円（利益）となりました。

固定資産除・売却損益

当連結会計年度の固定資産除・売却損益は、前連結会計年度から略横ばいの214億円（利益）となりました。

固定資産減損損失

当連結会計年度の固定資産減損損失は、前連結会計年度のオセアニア・北米・欧州のガス・石油開発事業における減損損失の反動などにより、前連結会計年度から127億円(11%)負担減の、1,025億円となりました。

その他の損益 - 純額

当連結会計年度のその他の損益は、デリバティブ関連損益の改善などにより、前連結会計年度から76億円(17%)改善し、378億円（費用）となりました。

金融収益

当連結会計年度の金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、前連結会計年度から818億円(40%)減少し、1,231億円となりました。

金融費用

当連結会計年度の金融費用は、支払利息の負担増加などにより、前連結会計年度から48億円(10%)負担増の、509億円となりました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、資源関連市況の悪化による持分利益の減少に加え、資源関連資産の減損損失などにより、前連結会計年度から3,792億円減少し、1,754億円（損失）となりました。

税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、上記の理由から、前連結会計年度から6,675億円減少し、928億円（損失）となりました。

法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は、税引前利益の減少に伴い、前連結会計年度から1,285億円(76%)の負担減の、398億円となりました。

非支配持分に帰属する当期純利益

当連結会計年度の非支配持分に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から109億円(188%)増加し、167億円となりました。

当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）

以上の結果、当連結会計年度の当社の所有者に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から5,500億円減少し、1,494億円（損失）となりました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

(以下「当期純利益」は、「当社の所有者に帰属する当期純利益」を指しています。)

地球環境・インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から178億円(45%)増加し、570億円となりました。

売上総利益は、インフラ事業及び海外発電事業における取引利益の増加などにより、前連結会計年度から45億円(14%)増加し、361億円となりました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度から6億円(2%)増加し、295億円となりました。

上記のほか、北海油田案件において保証先への還付がなされることになったことに伴い、債務保証損失引当金の振り戻し益127百万米ドル(約153億円)をその他の損益 - 純額に計上したことなどにより、当期純利益は325億円となり、前連結会計年度と比較して121億円(59%)の増加となりました。

新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のパイアウト投資、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から760億円(33%)減少し、1,542億円となりました。

売上総利益は、物流倉庫の売却の反動や、リース事業における収益減少などにより、前連結会計年度から139億円(18%)減少し、618億円となりました。

持分法による投資損益は、ファンド関連事業における持分利益の減少などにより、156億円(47%)減少し、175億円となりました。

上記の結果、当期純利益は403億円となり、前連結会計年度と比較して2億円の増加となりました。

エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から4,477億円(25%)減少し、1兆3,685億円となりました。

売上総利益は、市況悪化に伴う取引利益の減少などにより、前連結会計年度から238億円(40%)減少し、354億円となりました。

持分法による投資損益は、資源関連資産の減損損失や市況悪化に伴う持分利益の減少などにより、756億円減少し、40億円(損失)となりました。

上記のほか、市況悪化に伴う資源関連投資先からの受取配当金の減少などにより、当期純利益は98億円(損失)となり、前連結会計年度と比較して921億円の減少となりました。

金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,519億円(18%)減少し、7,009億円となりました。

売上総利益は、市況悪化に伴う取引利益の減少などにより、前連結会計年度から602億円(30%)減少し、1,391億円となりました。

持分法による投資損益は、チリ国銅事業における減損損失などにより、2,816億円減少し、2,789億円(損失)となりました。

上記のほか、資源関連資産の減損損失などにより、当期純利益は3,607億円(損失)となり、前連結会計年度と比較して3,746億円の減少となりました。

機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から291億円(4%)減少し、7,776億円となりました。

売上総利益は、前連結会計年度から7億円増加し、1,980億円となりました。

持分法による投資損益は、アジア自動車関連事業における持分利益の減少などにより、71億円(22%)減少し、251億円となりました。

上記のほか、船舶事業における一過性の損失などにより、当期純利益は622億円となり、前連結会計年度と比較して291億円(32%)の減少となりました。

化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,602億円(11%)減少し、1兆3,021億円となりました。

売上総利益は、プラスチック関連及び食品化学事業における取引利益の増加などにより、前連結会計年度から17億円(2%)増加し、1,126億円となりました。

持分法による投資損益は、肥料関連事業における持分利益の減少などにより、34億円(18%)減少し、154億円となりました。

上記の結果、当期純利益は305億円となり、前連結会計年度と比較して9億円(3%)の減少となりました。

生活産業グループ

生活産業グループは、食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度においては、当セグメントの収益は、前連結会計年度から1,142億円(5%)増加し、2兆5,628億円となりました。

売上総利益は、外食関連子会社の一部売却に伴う減少などにより、前連結会計年度から204億円(4%)減少し、5,050億円となりました。

持分法による投資損益は、前連結会計年度から4億円(2%)減少し、202億円となりました。

上記のほか、減損損失振り戻し益の反動などにより、当期純利益は735億円となり、前連結会計年度と比較して470億円(39%)の減少となりました。

地域別情報は以下のとおりです。

日本

当連結会計年度の収益は、エネルギー事業グループにおける油価の下落の影響などにより、前連結会計年度から8,124億円(15%)減少し、4兆5,484億円となりました。

アメリカ

当連結会計年度の収益は、生活産業グループの連結子会社における取引数量の増加及び円安の影響などにより、前連結会計年度から301億円(5%)増加し、6,388億円となりました。

その他地域

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から384億円(2%)増加し、1兆7,384億円となりました。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

地球環境・インフラ事業グループ

当連結会計年度は、米国では堅調な景気回復が続き、欧州でも緩慢な状況ながらも全体的に景気を持ち直す動きが続く一方、新興国では景気は減速、国内では景気回復は緩慢な状況となりました。その中で、当グループは、欧州での発電・送電事業における利益増加に加え、過年度引当の振り戻し益の影響などにより利益を押し上げました。

翌連結会計年度においても、新興・発展途上国を中心に電力、水、交通、プラントなどの社会・産業インフラに対する需要は底堅く推移すると見ており、当グループが擁する事業領域においては中長期的にも豊富なビジネスチャンスがあり、引き続き安定的な成長が見込める事業環境にあると考えています。

当グループの主な事業領域別の環境認識は以下のとおりです。

電力事業では、アジア、米州を中心に電力需要の伸びも堅調であり、再生可能エネルギーの中でも洋上風力に注力している欧州では、洋上風力発電とそれに付随する海底送電の事業機会も引き続き見込める状況です。国内では原子力発電所の再稼働が遅れる中、代替となる電源開発計画による新規の発電事業機会や発電設備商談も期待されます。また、電力システム改革に伴い、電力小売りの機会が新たに創出されています。

水事業では、当社は当連結会計年度、水道事業民営化の先進国である英国への参入を果たしましたが、国内においても政府がコンセッション方式の検討を進めています。また、アジア・中東・アフリカを中心に上下水処理プラント及び海水淡水化プラントに対する需要が高く、引き続き事業機会が継続すると思われれます。

交通事業では、前連結会計年度参入したスペインでのコンテナターミナル運営事業、ミャンマーでの空港運営事業を推進すると共に、豪州キャンベラ都市交通システム建設・運営事業の優先交渉権を獲得しました。また、鉄道機器関連でも、前連結会計年度受注したトルコ・イスタンブール、カタール・ドーハ向け等の大型車輛プロジェクトを着実に実行する一方で、当連結会計年度はシンガポール国際空港の全自動無人運転車両システム増強工事の受注がありました。世界規模での物流のグローバル化、並びに新興国における著しい経済発展及び中東諸国における大規模投資による移動人口の増加や、都市部への人口集中等を背景として、引き続き交通インフラの需要は旺盛であり、安定収益の確立に努めることができる事業環境にあると考えています。

プラントエンジニアリング事業では、当連結会計年度は油価下落の影響を受けて資源国を中心に投資の伸びに鈍化がみられました。一方、世界のエネルギー需要は引き続き堅調であることから競争力のあるプロジェクトは着実に実現していくと考えられ、全体的には底堅い新規プラント需要が見込める事業環境にあると認識しています。

新産業金融事業グループ

当連結会計年度は、先進国による金融緩和の継続等を背景に、国内及び米国、英国等で不動産の市場が比較的順調に推移し、当期純利益は前連結会計年度から略横ばいとなりました。

翌連結会計年度は、中国の景気動向、米国の大統領選後の趨勢、金融政策など、一部懸念要素はあるものの、全体感としては当グループの対面市場の景況は安定的に推移するものと見ており、不動産やプライベート・エクイティ等のオルタナティブ資産を対象としたアセットマネジメント事業や、リース事業、国内外の不動産開発事業を中心に事業を展開していきます。

当グループの主な事業分野の環境認識については以下のとおりです。

国内不動産関連事業分野においては、当連結会計年度は、国内景気に先行き不透明感が漂うなか海外ファンドなどが様子見姿勢を強めた結果、不動産取引総額は前連結会計年度比約2割減となる4.1兆円となり4年ぶりに減少となりました。一方で、東証REIT指数は下落する場面も見られたものの、当連結会計年度後半には日銀によるマイナス金利を含む金融緩和政策の影響で当連結会計年度始めの水準まで回復しました。翌連結会計年度も金融緩和継続による低金利環境のもと、利回り魅力に着目した資金流入の継続により不動産市況は堅調に推移すると予想されます。

海外不動産関連事業においては、北米では、人口増加、雇用増加、景気拡大などファンダメンタルズは安定した拡大基調にあり、不動産の売買・賃貸市場共にマーケットの成長は顕著です。中国では、経済成長の鈍化はあるものの、中長期的な成長は持続され実需に伴う住宅購入ニーズやネット通販等の市場拡大に伴う高機能物流施設のニーズは高まっていくものと予想されます。アセアンでは堅調な経済成長と継続的な人口増加を背景に中間所得層向けの分譲住宅や物流施設のニーズの増加など不動産市場が拡大しています。シンガポール、マレーシア、タイではREIT市場が整備され、引き続き豊富な事業機会が期待されます。

リース事業分野においては、当連結会計年度の国内リース需要は、日銀の金融政策による円安の進展や実質金利の低下の影響等により、前連結会計年度を上回る推移となりました。今後も2020年の東京オリンピック開催に向

けた設備投資需要等に牽引され、国内リース市場は安定的な成長が見込まれると予想されます。航空機リース分野については、航空会社の新規参入などによる機材調達ニーズと資金ニーズの高まり、新興国需要、経済性の高い機体への切替需要に支えられ、当面の間継続的な伸長が見込まれています。

国内バイアウト市場においては、当連結会計年度の投資件数が50件以上に達したと見られ、市場が堅調に推移しました。特に大企業関連のカーブアウト案件は今後も引き続き増加するものと見えています。

エネルギー事業グループ

前連結会計年度に続き、当連結会計年度も低油価環境が継続しました。石油需要は世界的に大幅な伸びをみせたものの、サウジアラビア、ロシア等主要産油国が高水準の生産を継続し、また低油価環境下でも米国シェールオイル生産も顕著には鈍化しなかったことから、年度を通じて市場は供給過剰となり、原油・石油製品の在庫は記録の高水準に達しています。平成27年度初めには米国稼働掘削リグ数の減少により、米国生産減少への期待で原油価格は概ね60ドル台で推移していましたが、7月に入り中国株式急落で同国経済鈍化懸念から商品価格が全般的に大幅に下落、以降、一時的な反発を除き継続的に下げ基調となりました。イスラム国台頭による中東地域の混乱やサウジアラビアによるイエメン空爆等により地政学リスクが高まったものの相場の上値は重く、12月にOPEC加盟国の総会で生産目標が棚上げされると原油価格はさらに30ドル台まで下がり、1月初めには、上海株式市場・人民元が急落、また米国・EUのイランに対する核制裁解除で同国原油輸出増加見込みとなると、原油価格は一時30ドル割れにまで下落しました。その後、2月末にサウジアラビア、ロシア等主要産油国が増産凍結の動きをみせ、また商品価格全般への底入れ期待もあって原油価格は若干回復してきています。今後、平成28年下半期には低油価による投資削減の影響で高生産コストの非OPEC加盟国による生産の減少も見込まれ、需給バランスは徐々に回復していく見通しです。ただし高水準な在庫の解消には時間がかかるとみられており、また、サウジアラビアとイランの対立激化やイスラム国台頭による中東情勢の複雑化は原油相場の波乱要因になっており、依然として原油価格の先行きは不透明で今後の動向を注視する必要があります。

なお、翌連結会計年度の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バレル当たり37ドルを前提としています。当グループは豪州、マレーシア、ブルネイ、サハリン、インドネシア、米国・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいて上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バレル当たり1ドルの変化が、主に持分法による投資損益の変動を通して当期純利益に20億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすまでには、タイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

金属グループ

平成27年暦年の世界の粗鋼生産は約16億トンと前年より約3%減少しました。世界粗鋼生産のほぼ半分を占める中国においては、減産傾向にあるものの、未だ生産能力は過剰な状況にあり、鉄鋼市況並びに鉄鋼原料価格は低迷しました。また、非鉄金属価格も一年を通じ上値の重い状態が継続し、銅地金の年間平均価格は、原油価格の下落等により前連結会計年度の1トン当たり6,558ドルから5,215ドルに下落しました。

このような環境のもと、当社が20.4%の株式を保有するチリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社(Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ)に関し、銅市況の低迷に加え、新規鉱山プロジェクトの開発期間の長期化等も踏まえて総合的に見直した結果、当社は当連結会計年度末に2,712億円の減損を実施しました。

また、当社100%出資子会社で豪州金属資源事業を行う三菱デベロップメント社(Mitsubishi Development Pty Ltd、本社：豪州プリズベン)では、鉄鉱石事業における減損の計上、前年度からの販売価格下落等により、前連結会計年度と比較して減益となりました。加えて、金属資源関連投資先における受取配当金及び持分利益の減少等により、当グループの当期純利益も、前連結会計年度と比較して減益となりました。

中長期的には新興国の経済成長が世界経済を牽引し、金属資源・製品の需要や市況は今後堅調に推移していく見通しであり、商品市況は緩やかに回復する見込みです。

当グループの翌連結会計年度における業績見通しは、前連結会計年度における資源関連資産の減損損失の反動や、コスト削減及び生産性向上施策の効果に加え、足元の金属資源価格動向も踏まえ、当連結会計年度と比較して増益となる見込みです。

機械グループ

当連結会計年度は、アジア地域における自動車事業の減速に加えて、船舶市況の低迷に伴う一過性の損失を計上した影響などにより、前連結会計年度と比較して減益となりました。国内の建設市場など堅調な分野もあるものの、全体としては新興国における経済成長の鈍化が、当グループの各事業を取り巻く環境に大きな影響を及ぼしました。ただし、アジアを中心とする新興国においては、生活水準の向上に伴う内需拡大が今後も期待出来ると見ており、将来の事業環境の好転を見据えて、引き続き事業基盤の拡充、機能の強化を図っていきます。

当グループの主な事業分野の環境に対する認識については以下のとおりです。

産業機械事業における国内レンタル事業は、震災復興工事、老朽化インフラ復旧工事や東京オリンピック関連の多数の建設投資が行われ好調を維持しています。翌連結会計年度も引き続きこれらの投資が旺盛に行われることが見込まれます。エレベーター事業は、アセアン諸国における堅調な建設投資を背景に販売が好調に推移しています。工作機械事業は、国内受注高は、中国・韓国・台湾のスマホ関連需要減退等により昨年8月以降前年実績割れが続いており、不透明感が出てきています。

船舶関連事業は、撒積船市況が歴史的な低水準で推移した結果、当連結会計年度の事業環境は大変厳しいものとなりました。新造船の竣工が今しばらくは続く事により、短期的には大きな市況回復を見込む事は難しいと見ており、今後の需給の動向を注視していきます。ガス船及び海洋資源開発関連特殊船の事業については、原油価格低迷の長期化がLNGプロジェクトの新規開発の一部先延ばし等に影響していますが、世界的なLNG需要の高まりにより中長期的には事業環境は改善に向かうと予想されます。

三菱自動車関連事業は、新興国経済の成長鈍化の影響などにより、事業全体としては減速傾向となりましたが、引き続きインドネシアなど重要市場において、事業基盤の拡充による将来の市場の成長の取り込みを目指すとともに、その他市場での販売の強化を行っていきます。

いすゞ自動車関連事業では、主力のタイ市場で、経済低迷の影響を受け、自動車需要は前年比約10%減となりました。翌連結会計年度も、タイ市場の停滞は続く見込みで、競争の激化も予想されますが、中長期的な成長を目指し、タイに加えて、他新興国を中心とした市場での取り組みを強化していきます。

化学品グループ

当連結会計年度の化学品市況は、原油等資源価格の下落に伴い総じて低調に推移しました。また、中国をはじめとした新興国や資源国の経済減速により需要面での力強さを全般的に欠く一方、中国で継続する設備過剰なども製品市況安に影響を及ぼしました。

今後については、アジア市場を中心とした需要の伸張は引き続き期待されるものの、原油価格の低迷に加え、世界経済の成長鈍化は当面続くと考えられ、製品市況が弱含む厳しい事業環境になることが予想されます。

中期的には、シェールガスを基調として北米での石油化学産業は競争力・供給力を増し、世界的に石油化学業界の構造変化（業界再編、設備の統廃合）や、物流・製品供給フローの変化が生じると見込まれ、当社機能を発揮する事業機会が拡大すると予想されます。また、新興国での中間層の拡大と生活水準の向上や先進国での高齢化の流れに伴い、健康・安全・安心・おいしさに対する関心が高まっており、食品化学等の「ライフサイエンス」分野での需要は堅調な拡大が見込まれます。

当グループは、こうした事業環境やニーズの変化に対応すべく、食品化学・医農薬関連事業を推進し、国内外市場の成長を積極的に取り組んでいきます。また、サウジアラビアの石油化学事業やベネズエラのメタノール事業といった中核ビジネスの更なる強化を図りつつ、汎用化学品分野における事業基盤を拡大すると共に、プラスチック等の機能化学品分野におけるビジネス・チェーンと連結事業強化を継続的に推進します。

生活産業グループ

当連結会計年度の国内消費市場は、政府の景気対策効果やインバウンド需要の拡大等により、景況感は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界経済の先行きへの不透明感は強く、本格回復には道半ばの状況が続いています。国内消費市場規模は人口減少により縮小傾向にあるとみられますが、高齢社会の進行等に伴う生活スタイルの変化などによって新たな需要創出が期待できると捉えています。

海外市場では、アジアを中心とする新興国は成長スピードの鈍化がみられるものの、所得水準の向上による質・量双方の消費拡大が続いています。

このような事業環境を踏まえ、国内では合理化を含めた競争力強化、海外では市場成長の取込みに向けた事業基盤拡充を進めていきます。

当連結会計年度の当グループの当期純利益は、前年度に計上した減損損失振り戻し益の反動減などにより前連結会計年度対比減益となりました。翌連結会計年度については、鮭鱒養殖事業などの収益回復により当連結会計年度対比増益を見込んでいます。

(5) 流動性と資金の源泉

資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、米国は景気回復が続き、欧州でも全体的に景気が持ち直す動きが見られた一方で、わが国及び新興国経済は力強さを欠き、国際商品市況も悪化が続きました。このような環境の下、当社としては調達期間の長期化や、資本性を有する資金の調達手段であるハイブリッドファイナンスに取り組む等、財務健全性の向上に努めました。

これらの資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末から3,064億円減少し6兆426億円となり、このうち86%が長期資金となっております。有利子負債のうち、3,000億円はハイブリッドファイナンスであり、格付機関は残高の50%である1,500億円を資本と同等に扱っています。なお、当社のグロス有利子負債残高は4兆172億円であり、このうち長期資金は98%を占め、平均残存期間は約6年となっています。

翌連結会計年度は、引き続き長期資金を中心とした資金調達を継続していく方針です。更に、資金調達ソースの多様化と、連結ベースでの資金効率の向上に向けた取り組みも継続します。また、金融市場の環境は、引き続き予断を許さないため、細心の注意を払って対処すべく、現預金等および銀行融資枠（コミットメントライン）を十分に確保し、流動性を維持していきます。

連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。結果として、当連結会計年度末では、連結有利子負債のうち85%が当社、国内外の金融子会社、海外現地法人等による調達となっています。今後も、連結経営の深化を見据え、連結ベースでの資金管理体制の更なる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースでは148%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いといえます。また、当連結会計年度末時点の当社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation Finance、MC Finance & Consulting Asia、MC Finance AustraliaでCP及び1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が4,780億円あるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的の有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で2兆959億円あり、カバー超過額は1兆6,179億円と十分な水準にあると考えています。なお、当社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米を中心とした国内外の主要銀行より取得しています。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の平成28年5月12日時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（格下げ方向で見直し）、S&PがA/A-1（見通しネガティブ）となっています。

資産及び負債・資本

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より1兆8,581億円(11%)減少し、14兆9,163億円となりました。流動資産は、前連結会計年度末より1兆515億円(14%)減少し、6兆5,572億円となりました。これは、取引価格の下落や販売数量の減少などに伴い、営業債権及びその他の債権やたな卸資産が減少したことなどによるものです。非流動資産は、前連結会計年度末より8,066億円(9%)減少し、8兆3,591億円となりました。これは、持分法による投資損失の計上により持分法で会計処理される投資が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より8,201億円(8%)減少し、9兆8,987億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より5,458億円(11%)減少し、4兆4,332億円となりました。これは、営業債権及びその他の債権と同様に取引価格の下落や販売数量の減少などに伴い、営業債務及びその他の債務が減少したことなどによるものです。

非流動負債は、前連結会計年度末より2,743億円(5%)減少し、5兆4,655億円となりました。これは、社債及び借入金の返済や為替の影響などにより債務が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末から1兆381億円(17%)減少し、5兆175億円となりました。

当連結会計年度末の当社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末より9,780億円(18%)減少し、4兆5,925億円となりました。これは、当期純損失の計上や資源価格の下落に伴い保有株式の含み益が減少したことに加え、円高に伴い在外営業活動体の換算差額が減少したことなどによるものです。

また、非支配持分は、前連結会計年度末から略横ばいの4,250億円となりました。

有利子負債総額から現預金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末より1,522億円(3%)減少し、4兆3,155億円となりました。この結果、ネット有利子負債を当社の所有者に帰属する持分で除したネット有利子負債倍率は0.9倍となり、前連結会計年度末より0.1ポイント増加しました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,242億円減少し、1兆5,010億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は7,001億円増加しました。これは、法人所得税の支払いなどがあったものの、配当収入や営業収入などに加え、運転資金の回収などにより資金が増加したものです。

また、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に配当収入が減少したことにより、前連結会計年度と比較して982億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は5,039億円減少しました。これは、貸付金の回収に加えて、上場株式の売却や子会社での航空機の売却などによる収入があったものの、主にエネルギー資源事業への投資や農産物事業会社Olam International Limited社の株式取得などにより、資金が減少したものです。

また、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、豪州石炭事業での設備投資の減少などがあったものの、主にエネルギー資源事業への投資や農産物事業会社Olam International Limited社の株式取得などの支出により、前連結会計年度と比較して、3,490億円の減少となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは1,962億円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は3,645億円減少しました。これは、ハイブリッド社債の発行やハイブリッドローンによる資金調達があったものの、借入金の返済、社債の償還、自己株式の取得や親会社における配当金の支払いにより、資金が減少したものです。

また、当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、ハイブリッド社債の発行やハイブリッドローンによる資金調達があったものの、他の借入債務の返済や自己株式の取得により、前連結会計年度と比較して、592億円の減少となりました。

(6) 戦略関連事項

経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「3. 対処すべき課題」をご覧ください。

利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3. 配当政策」をご覧ください。

主たる投資活動

当社は、持続的な成長を目指して、今後も金属資源・エネルギー資源分野や、地球環境・金融・機械・化学品・生活産業などの分野に、各事業の成長戦略に合わせて継続的に投資を行っていく方針としています。

当社が平成25年5月に策定した「経営戦略2015」では、資産の入替を一段と加速させると共に、平成25年度から平成27年度の向こう3年間で、計2兆～2兆5,000億円の投資を行う計画としており、当連結会計年度中は、総額8,900億円の投資を実行しました。

主な内容は、マレーシアLNGの権益再取得、農産物事業会社Olam International Limited社への出資、トルコチャルックエナジー社の株式取得となります。

(注意事項)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
-	本店(三菱商事ビル)	事務所	東京都千代田区	1,388	5,306	69,977	13,546	144	
-	本店(丸の内パークビルほか)	事務所	東京都千代田区ほか	2,313	-	-	-	-	借室 賃借料 10,293百万円/年
-	関西支社	事務所	大阪府大阪市北区	110	-	-	-	-	借室 賃借料 342百万円/年
-	中部支社	事務所	愛知県名古屋市中村区	46	-	-	-	-	借室 賃借料 647百万円/年

(2) 国内子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
金属	メタルワン	荷役作業設備ほか	大阪府大阪市大正区ほか	9,927	1,823,585	37,636	16,311	11,724	
機械	レンタルのニッケン	建設機械ほか	東京都千代田区ほか	2,255	173,844	8,768	6,938	32,459	
生活産業	三菱食品	事業所及び物流センター	東京都大田区ほか	4,937	520,459	23,387	13,387	3,689	

(3) 在外子会社の設備の状況

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
地球環境・インフラ事業	DIAMOND GENERATING CORPORATION	発電施設	LOS ANGELES, U.S.A.	67	40,470	642	34,828	31	
新産業金融事業	MCAP EUROPE	航空機	DUBLIN, IRELAND	13	-	-	-	103,026	
金属	MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	建物ほか	QUEENSLAND, AUSTRALIA	60	712,269,819	14,575	381,716	178,451	
機械	DIAMOND STAR SHIPPING	船舶ほか	SINGAPORE, SINGAPORE	26	-	-	-	79,089	
生活産業	CERMAQ GROUP	養殖施設	FINNMARK, NORWAY ほか	2,700	4,624,381	1,745	8,502	24,124	
生活産業	PRINCES	食品・飲料製造工場	BRADFORD, UK ほか	6,732	1,165,000	1,568	19,448	31,637	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,590,076,851	1,590,076,851	東京、名古屋 (以上各市場第一部)	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定のない株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,590,076,851	1,590,076,851	-	-

(注) 平成27年10月23日付で、ロンドン証券取引所での株式上場を廃止しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	460個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権

イ. 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	8,446個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	844,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	2,435円 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,435円 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の 1の金額とし、計算の結果 生じる1円未満の端数は、こ れを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を 放棄した場合には、かかる新 株予約権を行使することがで きないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)	同左

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

- 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使による場合を除く)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ．平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	413個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

八．平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	531個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	53,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

二．平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	40個	28個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,000株	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ. 平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	921個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	92,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ。平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	28個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ト. 平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,307個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	230,700株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

チ．平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成22年5月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	37個	27個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,700株	2,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月8日から 平成51年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成23年6月25日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

り。平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,012個	1,827個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	201,200株	182,700株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヌ. 平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	331個	281個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,100株	28,100株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月7日から 平成52年8月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成24年8月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ル. 平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	2,372個	2,234個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	237,200株	223,400株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

フ. 平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	313個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成53年8月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成25年8月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ワ. 平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	5,244個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	524,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成26年8月7日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

カ. 平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	122個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,200株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月4日から 平成54年8月6日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年6月4日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ヨ. 平成25年7月26日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,712個	4,566個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	471,200株	456,600株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月13日から 平成55年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

タ. 平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	945個	695個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	94,500株	69,500株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成55年8月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月13日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

レ. 平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	5,720個	5,670個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	572,000株	567,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月3日から 平成56年6月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成28年6月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ソ. 平成27年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	164個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月2日から 平成56年6月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成28年6月3日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ツ. 平成27年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	4,744個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	474,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月2日から 平成57年6月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成29年6月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ネ. 平成28年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	割当日現在 (平成28年6月6日)	事業年度末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	4,449個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	444,900株	-
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年6月7日から 平成57年6月1日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	-
新株予約権の行使の条件	(注)	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	-

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成29年6月2日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ナ. 平成28年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

区分	割当日現在 (平成28年6月6日)	事業年度末現在 (平成28年3月31日)
新株予約権の数	5,791個	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	579,100株	-
新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額)	1円	-
新株予約権の行使期間	平成28年6月7日から 平成58年6月6日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	-
新株予約権の行使の条件	(注)	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	-

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成30年6月7日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	43,762	1,653,505	848	204,446	849	214,161
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	1,653,505	-	204,446	-	214,161
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	-	1,653,505	-	204,446	-	214,161
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	29,469	1,624,036	-	204,446	-	214,161
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	33,959	1,590,076	-	204,446	-	214,161

(千株未満・百万円未満切捨)

- (注) 1. 平成23年度は、5月31日付の自己株式の消却(45,000,000株)と同第1四半期会計期間における新株予約権(ストックオプション及び新株予約権付社債)の行使(1,237,480株)の結果、発行済株式総数は減少、資本金及び資本準備金はそれぞれ増加しました。
2. 平成26年度は、7月31日付の自己株式の消却(29,469,000株)の結果、発行済株式総数は減少しました。
3. 平成27年度は、8月31日付の自己株式の消却(33,959,900株)の結果、発行済株式総数は減少しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	244	66	2,111	803	160	269,179	272,565	-
所有株式数 (単元)	52	6,536,212	453,725	1,362,038	4,828,051	1,445	2,714,274	15,895,797	497,151
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.12	2.85	8.57	30.37	0.01	17.08	100	-

- (注) 1. 自己株式5,441,606株は、「個人その他」欄に54,416単元、「単元未満株式の状況」欄に6株を含めて記載しています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	131,319	8.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	74,534	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,200	4.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	64,846	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	32,276	2.02
いちごトラスト・ピーティー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1 NORTH BRIDGE ROAD, #06-08 HIGH STREET CENTRE SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	29,483	1.85
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.38
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	20,258	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,149	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	18,956	1.19
計		483,112	30.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,441,600 (相互保有株式) 普通株式 97,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,584,040,200	15,840,402	-
単元未満株式	普通株式 497,151	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	1,590,076,851	-	-
総株主の議決権	-	15,840,402	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれています。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれています。
2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれています。
- | | |
|-----------|-----|
| 自己株式 | 6株 |
| (株)ヨネイ | 46株 |
| 松谷化学工業(株) | 55株 |

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	5,441,600	-	5,441,600	0.34
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	-	46,900	0.00
(株)ミツハシ	神奈川県横浜市金沢区 幸浦二丁目25番地	30,000	-	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	-	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	-	6,600	0.00
計		5,539,500	-	5,539,500	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。その内容は以下のとおりです。

平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び執行役員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名、執行役員32名及び理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成18年5月18日及び平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名及び執行役員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成19年5月18日及び平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成20年5月16日及び平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成21年5月15日及び平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成22年7月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成22年7月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員48名及び理事47名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	755,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,552個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成23年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成23年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員5名及び理事5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	214,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,140個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成23年7月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成23年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、執行役員49名及び理事40名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	771,600株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は7,716個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成24年5月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	80,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は801個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成24年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成24年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員50名及び理事48名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	889,900株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は8,899個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成25年5月17日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、執行役員4名及び理事3名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	296,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,960個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成25年7月26日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員31名及び理事38名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	624,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は6,241個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成26年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、元執行役員1名及び元理事1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	114,500株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,145個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成26年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成26年5月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、執行役員32名及び理事37名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	594,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,941個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成27年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名、理事1名及び元理事1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	25,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は251個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成27年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成27年5月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名、執行役員30名及び理事37名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	476,500株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,765個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成28年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成28年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、元執行役員6名及び元理事6名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	444,900株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,449個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

平成28年5月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション制度(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成28年5月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、執行役員33名及び理事36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	579,100株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,791個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年5月8日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月11日～平成27年8月31日)	45,000,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	36,959,900	99,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,040,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.9	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,088	13
当期間における取得自己株式	338	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	33,959,900	90,319	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	1,154,900 629	1,236 1	84,100 1	0 0
保有自己株式数	5,441,606	-	5,357,843	-

- (注) 1. 当期間における「その他(新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求)」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求による株式数は含まれていません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式数、新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買い増し請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

平成25年度からの3年間は事業環境の変化にかかわらず一定の配当を行うこととしており、平成27年度の期末配当金については、1株当たり25円とすることとし、平成27年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成27年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金(1株当たり25円)と合わせ50円となりました。(注1、2参照)

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月5日 取締役会決議	39,610	25
平成28年6月24日 定時株主総会決議	39,616	25
平成27年度年間配当の 合計	79,226	50

(注1) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

(注2) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

なお、平成28年度の配当については、当面の事業環境等も踏まえ、年間配当は、1株当たり60円を予定しています。「中期経営戦略2018」において、平成28年度からの3年間、株主還元は配当を基本とし、持続的な利益成長に合わせて増配していく累進配当を基本方針としています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,370	1,978	2,108	2,522.5	2,837.0
最低(円)	1,393	1,330	1,625	1,805	1,565.0

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,300.0	2,224.5	2,133.0	2,052.0	1,960.0	2,104.0
最低(円)	1,918.0	1,973.5	1,951.5	1,722.0	1,565.0	1,776.0

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小林 健	昭和24年2月14日生	昭和46年7月 当社入社 平成15年4月 執行役員 シンガポール支店長 平成16年6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 副社長執行役員 社長補佐 平成22年6月 取締役 社長 平成28年4月 取締役会長[現職]	注1	112
代表取締役 社長		垣内 威彦	昭和30年7月31日生	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 農水産本部長 平成23年4月 執行役員 生活産業グループCEOオフィス室長、農水産本部長 平成25年4月 常務執行役員 生活産業グループCEO 平成28年4月 社長 平成28年6月 取締役 社長[現職]	注1	61
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート 担当役員 (業務、調査、 経済協力、ロジ スティクス総 括)、 アジア・大洋州 統括	田邊 栄一	昭和28年9月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年5月 当社退社、(株)ローソン入社 同社取締役 同社取締役 常務執行役員、 取締役 専務執行役員、 取締役 副社長執行役員を経て (株)ローソン退社、当社入社 平成19年6月 執行役員 トレジャーラー 平成20年4月 執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成23年4月 オフィス室長 平成24年4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成28年4月 副社長執行役員 コーポレート担当役員 (業務、調査、経済協力、ロジスティクス 総括)、アジア・大洋州統括 平成28年6月 取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(業務、調査、経 済協力、ロジスティクス総括)、 アジア・大洋州統括[現職]	注1	28
代表取締役 常務 執行役員	国内統括、 関西支社長	森 和之	昭和30年2月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成22年4月 理事 天然ガス事業第一本部長 平成25年4月 常務執行役員 天然ガス事業本部長 平成26年4月 常務執行役員 国内統括、関西支社長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 国内統括、関西支社長[現職]	注1	29
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員 (広報、総務、 環境・CSR、 法務、人事)、 チーフ・コンプ ライアンス・オ フィサー	廣田 康人	昭和31年11月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員 総務部長 平成23年4月 執行役員 コーポレート担当役員補佐、 総務部長 平成26年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員 (広報、総務、環境・CSR、法務、人事) 平成26年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、 環境・CSR、法務、人事) 平成28年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、 環境・CSR、法務、人事)、チーフ・ コンプライアンス・オフィサー[現職]	注1	32
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート 担当役員(CFO)	増 一行	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 執行役員 主計部長 平成28年4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO) 平成28年6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)[現職]	注1	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、 外務審議官、アメリカ合衆国駐劄特命 全権大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役[現職]	注1	13
取締役		今野 秀洋	昭和19年7月23日生	昭和43年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 商務流通審議官、貿易局長、 通商政策局長、経済産業審議官を経て 同省退官 平成14年7月 独立行政法人 日本貿易保険 理事長 平成15年2月 (平成21年7月退任) 平成22年1月 当社特別顧問 平成22年6月 当社取締役[現職]	注1	14
取締役		西山 昭彦	昭和28年1月4日生	昭和50年4月 東京ガス㈱入社(平成27年3月退職) 平成13年4月 法政大学大学院社会科学部研究科客員教授 (平成15年3月退職) 平成16年4月 東京女学館大学国際教養学部教授 平成23年4月 同大学評議員・国際教養学部教授 (平成25年3月退職) 平成25年4月 一橋大学特任教授[現職] 平成27年6月 当社取締役[現職]	注1	5
取締役		大宮 英明	昭和21年7月25日生	昭和44年6月 三菱重工業㈱入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役、常務執行役員 平成19年4月 同社取締役、副社長執行役員 平成20年4月 同社取締役社長 平成25年4月 同社取締役会長[現職] 平成28年6月 当社取締役[現職]	注1	5
取締役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松・トウシュロスコンサルティング㈱ (現 アビームコンサルティング㈱)入社 平成12年7月 朝日アーサーアンダーセン㈱入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング㈱ (現 アビームコンサルティング㈱) プリンシパル(平成24年8月退任) 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング㈱ 代表取締役社長 同社社名変更等を経て プライスウォーターハウスクーパース マーバルパートナーズ合同会社 代表執行役(平成28年3月退任) 平成28年4月 PwCアドバイザリ 合同会社 パートナー(平成28年6月退任) 平成28年6月 当社取締役[現職]	注1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		鍋島 英幸	昭和25年1月22日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 執行役員 経営企画部長 平成19年4月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成19年6月 取締役 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成20年6月 常務執行役員 機械グループCO-CEO 平成22年4月 副社長執行役員 ビジネスサービ ス部門CEO、コーポレート担当役員 (広報)、チーフ・コンプライアンス・ オフィサー(CCO)、環境・CSR担当 平成22年6月 取締役 副社長執行役員 ビジネス サービス部門CEO、コーポレート担当 役員(広報)、CCO、環境・CSR担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員(広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員(広報、総務、法務、人事)、 ビジネスサービス部門CEO、CCO、 環境・CSR担当、チーフ・インフォメー ション・オフィサー(CIO)、自動車事業 関係担当 平成25年4月 取締役 副社長執行役員 コーポレート 担当役員(広報、総務、法務、人事)、 CCO、環境・CSR担当、CIO、自動車事業 関係担当 平成26年4月 取締役 平成26年6月 常任監査役(常勤)[現職]	注2	115
監査役 (常勤)		木崎 博	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 当社入社 コーポレート担当役員補佐、 米国三菱商事会社コーポレートスタッフ 部門担当SVP、連結IT企画本部長を経て 平成26年4月 理事 地球環境・インフラ事業グループ管 理部長 平成27年4月 理事 コーポレート部門付 平成27年6月 監査役(常勤)[現職]	注3	7
監査役		國廣 正	昭和30年11月29日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成6年1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律事務所) 弁護士[現職] 平成24年6月 当社監査役[現職]	注4	2
監査役		西川 郁生	昭和26年7月1日生	昭和49年10月 監査法人榮光会計事務所(現 新日本有限 責任監査法人)入所 平成2年9月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)代表社員 (平成13年7月退任) 平成19年4月 企業会計基準委員会委員長 (平成26年3月退任) 平成24年4月 慶應義塾大学商学部教授[現職] 平成28年6月 当社監査役[現職]	注4	0
監査役		高山 靖子	昭和33年3月8日生	昭和55年4月 ㈱資生堂入社 同社お客さまセンター所長、 コンシューマーリレーション部長、 お客さま・社会リレーション部長、 CSR部長を経て 平成23年6月 同社常勤監査役(平成27年6月退任) 平成27年6月 同社顧問(非常勤)[現職] 平成28年6月 当社監査役[現職]	注4	0
計						419

- (注) 1. 取締役の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
2. 監査役鍋島英幸の任期は、平成26年6月20日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
3. 監査役木崎博の任期は、平成27年6月19日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
4. 監査役國廣正、西川郁生、高山靖子の各氏の任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結時までとなっています。
5. 取締役加藤良三、今野秀洋、西山昭彦、大宮英明、岡俊子の各氏は社外取締役です。
6. 監査役國廣正、西川郁生、高山靖子の各氏は社外監査役です。
7. 取締役西山昭彦氏は、平成16年4月から平成27年3月まで、東京ガス㈱西山経営研究所長を務めていましたが、同期間における主たる職務は東京女学館大学及び一橋大学の教授であり、同社の業務執行には関与していません。
8. 所有株式数については、千株未満は切り捨てて表示しています。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員役名	氏名	職名等
* 社長	垣内 威彦	
* 副社長執行役員	田邊 栄一	コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括
常務執行役員	占部 利充	ビジネスサービス部門CEO
常務執行役員	松井 俊一	東アジア統括、三菱商事(中国)有限公司社長
* 常務執行役員	森 和之	国内統括、関西支社長
常務執行役員	大河 一司	機械グループCEO
* 常務執行役員	廣田 康人	コーポレート担当役員(広報、総務、環境・CSR、法務、人事)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー
常務執行役員	平野 肇	エネルギー事業グループCEO
常務執行役員	佐久間 浩	地球環境・インフラ事業グループCEO
常務執行役員	廣本 裕一	コーポレート部門付
常務執行役員	西浦 完司	金属グループCEO
常務執行役員	林 春樹	欧州・アフリカ統括、欧州三菱商事会社社長
常務執行役員	水原 秀元	北米統括、北米三菱商事会社社長
* 常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員(CFO)
常務執行役員	萩原 剛	化学品グループCEO
常務執行役員	吉田 真也	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	京谷 裕	生活産業グループCEO
執行役員	安野 健二	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	山東 理二	中南米統括
執行役員	高田 光進	業務部長
執行役員	小柳 健一	中部支社長
執行役員	下山 陽一	東アジア統括補佐、香港三菱商事会社社長
執行役員	村越 晃	泰国三菱商事会社社長、泰MC商事会社社長、ピエンチャン駐在事務所長
執行役員	榊田 雅和	インド三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	星野 啓介	三菱商事RtMジャパン(株)代表取締役社長
執行役員	和田 浩一	天然ガス事業本部長
執行役員	高野瀬 励	関西支社 副支社長
執行役員	伊藤 勝弘	経営企画部長
執行役員	鴨脚 光真	リスクマネジメント部長
執行役員	石川隆次郎	アセットマネジメント事業本部長
執行役員	平井 康光	東アジア統括補佐、三菱商事(上海)有限公司社長
執行役員	辻 昇	自動車事業本部長
執行役員	田中 格知	金属資源本部長
執行役員	長谷川文則	石油事業本部長
執行役員	中川 哲志	インフラ事業本部長
執行役員	高岡 英則	エネルギー事業グループCEOオフィス室長
執行役員	坪沼 宣幸	オーストラリア三菱商事会社社長、ニュージーランド三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐
執行役員	岡久 靖	産業金融事業本部長
執行役員	柳原 恒彦	北米三菱商事会社EVP(在シリコンバレー)
執行役員	倉橋 政嗣	インドネシア総代表、インドネシア三菱商事会社社長
執行役員	山崎 和	生活流通本部長
執行役員	塚本光太郎	(株)メタルワン出向
執行役員	中西 勝也	中東・中央アジア統括
執行役員	西澤 淳	天然ガス事業本部 副本部長
執行役員	中村 達夫	三菱自動車工業(株)執行役員
執行役員	竹内 修身	汎用化学品第二本部長
執行役員	西尾 一範	リテイル本部長

(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本方針

当社は、『三綱領（所期奉公、处事光明、立業貿易）』を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、独立役員要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会の諮問機関の設置などにより、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の当社における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

a. 取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

広範な分野で多角的な事業を行う総合商社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役（社内）として、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う執行役員・コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しています。また、社外取締役は、企業経営者などの実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任しています。

原則として、取締役会は審議を行うにあたり適切な規模とし、そのうち社外取締役が3分の1以上を占める構成としています。

b. 取締役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

c. 取締役会での審議内容等

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項及び経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に株式・持分や固定資産の取得・処分、融資・保証を伴う投融資案件については、信用リスク、市場リスク、事業投資リスクなど様々なリスクの類型別に金額基準（総資産の1%を上回らない金額で、リスクの性質に応じ個別に設定）を定め、この金額基準を超える案件については取締役会にて審議・決定しています。

なお、これらの取締役会決議事項を除く業務執行は、迅速化・効率化を図る観点から、取締役会が定める業務分担に従い執行役員に委ねることとし、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月2回程度開催）を置き業務を執行しています。

また、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

（社外取締役の状況については、[こちら](#)をご覧ください。）

取締役会の実効性評価

継続的に取締役会の実効性を高めるため、各取締役・監査役に対し取締役会の機能・運営等に関するヒアリングを行い、その内容を踏まえてガバナンス・報酬委員会にて取締役会のレビューを実施することとしています。また、取締役会では、ガバナンス・報酬委員会の審議を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行い、運営等の改善に活用することとしています。

平成27年度のレビューでは、取締役会の構成・運営等は適切であり、各議題において事前の情報提供や当日の活発な意見交換等を通じ十分な審議が行われていると評価されたことなどから、取締役会では監督機能を発揮

する体制が十分に整備されており、適切にその機能を果たしていることが確認されました。

また、取締役会の実効性を更に向上させるためには、社外役員に対する情報提供の充実に不断に取り組むことや、取締役会以外の場における、社外役員同士や社外役員と経営陣との主要議題に関する自由な意見交換やコミュニケーションの拡充に取り組むことが重要との意見がありました。

当社では、ガバナンス・報酬委員会、取締役会による分析・評価を踏まえ、継続的に取締役会の実効性向上に取り組めます。

取締役会の諮問機関

a. ガバナンス・報酬委員会

平成13年に設置して以降、年2回程度開催しています。社外役員・社外委員が過半数を占める構成の下、コーポレート・ガバナンス関連の課題について継続的にレビューするとともに、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っています。

<主な討議テーマ>

- ・ 取締役会及び監査役会の構成、取締役及び監査役の選任方針及び選任案
- ・ 経営者の要件及びその選任に関わる基本方針、社長選任案
- ・ 役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- ・ 取締役会の運営に対する評価

[社長の選任について]

平成28年4月に就任した垣内社長の選任に当たっては、ガバナンス・報酬委員会にて確認された経営者の要件・その選任に関わる基本方針に基づき、同委員会による審議を経て、取締役会で決議しました。

なお、ガバナンス・報酬委員会の下部機関である社長業績評価委員会を設置し、社長の業績評価について審議しています。

b. 国際諮問委員会

平成13年に設置して以降、毎年開催しています。各委員は、グローバルなビジネスを展開する当社の経営や事業戦略に対して、国際的な視点に立った提言・助言を行っています。また、各地域の政治・経済情勢についても報告し、意見を交わしています。

<主な討議テーマ>

- ・ 世界的な事業環境（政治・経済情勢、ITとイノベーション等）
- ・ 『経営戦略2015』の進捗状況
- ・ 当社の事業戦略

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程などに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役（社内）は当社における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしています。

監査役会の構成と監査役候補者の選任方針・手続は、ガバナンス・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

a. 監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）として、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役として、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任しています。

原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役が過半数を占める構成としています。

b. 監査役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が常任監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

（社外監査役の状況については、[こちら](#)をご覧ください。）

監査役監査、内部監査、会計監査の状況

a. 監査役監査

監査役（社内）2名は、それぞれ、経営企画部門、並びに財務及び会計部門における経験があり、常勤の監査役に選任されています。また、社外監査役3名は、それぞれ、弁護士（企業法務）及び公認会計士としての長年の経験、並びに上場企業における常勤監査役としての経験を有しています。監査役5名の内、常勤監査役2名、及び社外監査役 西川 郁生氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

常勤監査役の内1名が、常任監査役として監査役会の議長及び特定監査役を務めています。監査役を補佐する独立の組織として監査役室を設置しており、5名（当連結会計年度末現在）の専任スタッフが機動的に対応する体制としています。

監査役は、社内の主要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内関係部局と対話を行うとともに、会計監査人や内部監査部門と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握する体制をとっています。

b. 内部監査

内部監査については、監査部（当連結会計年度末現在112名）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っています。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室会に報告しています。

c. 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、観恒平、山田政之、吉村健一、小林永明の4氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士30名、会計士試験合格者等18名、その他45名となっています。

d. 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携及び内部統制部門との関係

監査役、監査部（内部監査及び内部統制を所管）及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めています。また、常勤監査役は、連結経営上重要な子会社等の経営執行責任者、監査役等との情報交換を行っています。

内部統制体制

当社は、子会社を含めた当社グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、平成28年5月10日の取締役会において、内部統制システム構築に係る基本方針（会社法施行規則第100条第1項、第3項に沿って列挙）を以下のとおり決議し、その運用状況を都度確認しつつ、継続的な改善・強化に努めています。

<内部統制システム構築に係る基本方針>

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存などを適切に行う。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じた必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを企業集団ベースで適切にコントロールする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 社長は、企業集団ベースでの経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

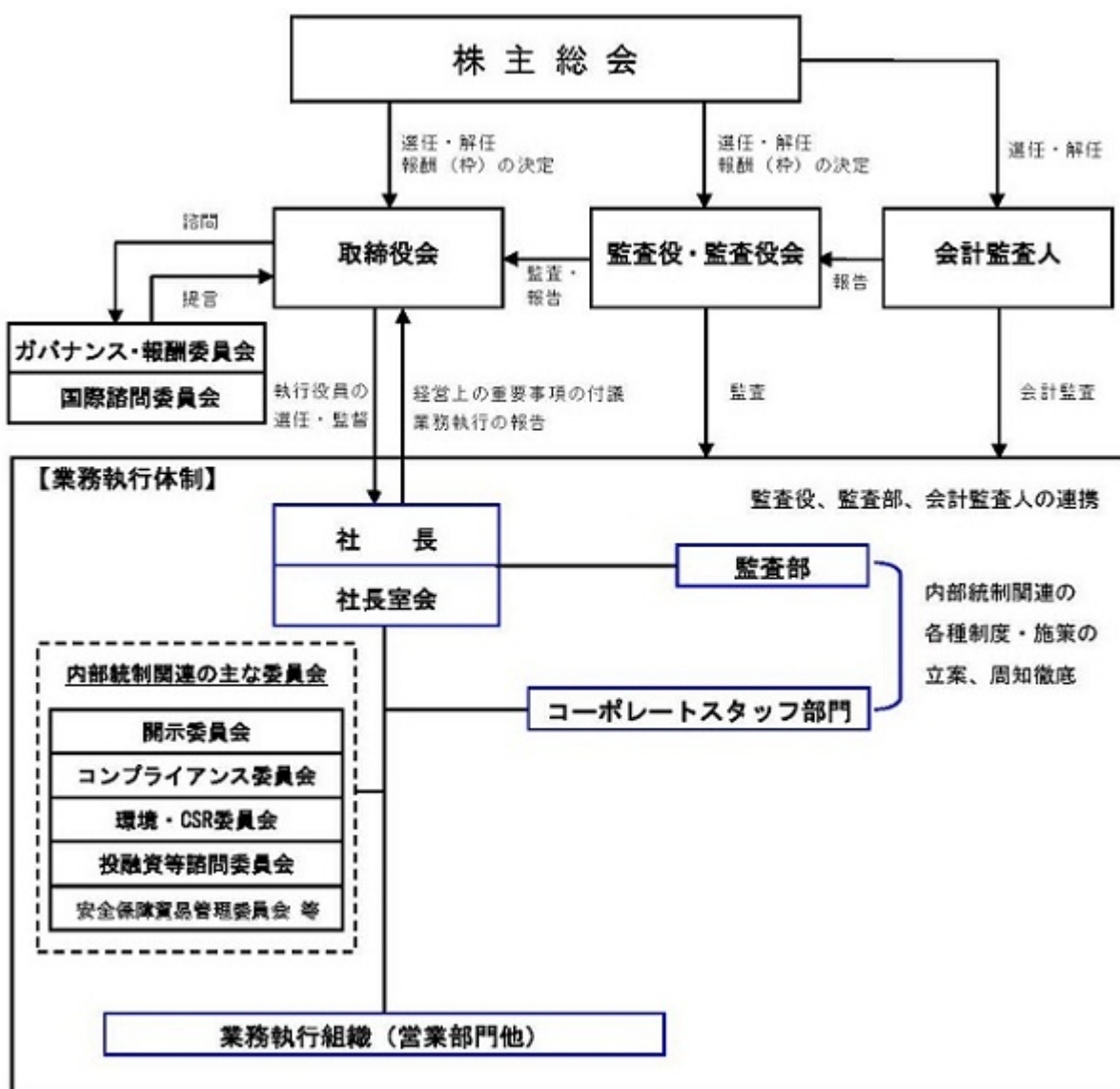
ロ. 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程などの整備を促進することにより、効率性を確保する。

d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度などを社内規程で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、企業集団ベースでのコンプライアンス体制を実現する。

- ロ. 会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図り、企業集団ベースでの財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。
- ハ. 内部監査の体制・要領などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団ベースで基本方針を策定するとともに、子会社・関連会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役などの職務の執行に関する状況などにつき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務の執行を補助するために、独立した専任の組織を設ける。
- g. 監査役は職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、事前に監査役の意見を徴し、その意見を尊重する。
- h. 監査役は職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は職務補助者は、他部署を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うことで、監査役の指示の実効性を確保する。
- i. 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ. 監査役は取締役会及び重要な経営会議に出席し、意見を表明する。
ロ. 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査役への報告の責任者・基準・方法などを社内規程などで定め、周知の上運用の徹底を図る。
ハ. 監査役が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査役宛てに報告するなどの体制構築を促進する。
- j. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知徹底する。
- k. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について支出した費用の償還などの請求をしたときは、当該費用が監査役は職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- l. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、社内関係部局・会計監査人などとの意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。

上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は5名であり、また、社外監査役は3名であります。

a. 社外取締役及び社外監査役の独立性

当社は、社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員・社外委員が過半数を占めるガバナンス・報酬委員会で審議の上、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり制定しています。社外取締役5名及び社外監査役3名は、いずれも、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員要件及び当社が定める「社外役員選任基準」を満たしています。

「社外役員選任基準」

<社外取締役選任基準>

イ．社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。

ロ．社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性（注）確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。

ハ．広範な事業領域を有する当社として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

< 社外監査役選任基準 >

- イ．社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
- ロ．社外監査役選任の目的に合うよう、その独立性（注）確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

（注）社外役員選任基準に関する独立性の考え方

（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下 ~ の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（ 1 ）
- 当社の定める基準を超える借入先（ 2 ）の業務執行者
- 当社の定める基準を超える取引先（ 3 ）の業務執行者
- 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- 当社の会計監査人の代表社員または社員
- 当社より、一定額を超える寄附（ 4 ）を受けた団体に属する者
- 当社の社外役員としての任期が8年を超える者

- 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
- 2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- 3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。
- 4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記 ~ のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

b. 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との関係は以下のとおりです。

< 社外取締役 >

氏名	当社との関係	選任理由
加藤 良三	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、社外取締役に選任しているものです。
今野 秀洋	同氏は、国際的な人材の育成等を行う一般財団法人 浩志会の理事長（非常勤）を務めており、当社は同法人に年間200万円程度の会費等を支払っていますが、これは同法人の活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同法人から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係ありません。 また、同氏は、貿易保険法等に基づき、国際紛争による貨物の輸出不能など通常の保険では救済できない危険を対象とする貿易保険事業を行う日本政府100%出資の独立行政法人 日本貿易保険（NEXI）の理事長を平成21年7月まで務めていました。現在、当社は貿易取引等で同保険を利用することがありますが、同氏退任後約7年経過しており、同氏との関係はありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、社外取締役に選任しているものです。

西山 昭彦	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、社外取締役を選任しているものです。
大宮 英明	同氏は、平成20年4月から平成25年3月まで三菱重工業(株)の取締役社長を務め、平成25年4月から同社の取締役会長を務めています。当社は同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引は当社の連結収益の2%を超えるものではありません。 また、同氏は、学術研究、社会福祉事業等への援助を行う公益財団法人 三菱財団の理事長（非常勤）を平成27年6月から務めており、当社は同財団に年間2,000万円を超える寄附を行っていますが、これは公益財団法人としての活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同財団から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係がないことから、同氏は独立性を有すると判断しています。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	三菱重工業(株)の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、実践的な視点から、当社の経営に助言いただけると判断し、社外取締役に選任しているものです。
岡 俊子	当社の100%子会社であるヒューマンリンク(株)は、同氏と契約を締結し研修講師を委託していましたが、その委託料は年間200万円程度です。なお、同氏の当社取締役就任後は、上記の委託契約は締結しません。 また、同氏は、現 アビームコンサルティング(株)に平成24年8月まで在籍していました。現在、当社は同社と取引がありますが、同氏退任後約4年経過しており、同氏との関係はありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、当社の経営に助言いただけると判断し、社外取締役に選任しているものです。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	選任理由
國廣 正	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業関連法（会社法・金融商品取引法等）に関する高い見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っており、社外監査役に選任しているものです。
西川 郁生	人的関係、資本的関係または取引関係 その他の利害関係はありません。	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計や経理に関する高い見識をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しているものです。
高山 靖子	同氏は平成23年6月まで(株)資生堂の業務執行者でした。現在、当社は同社と取引がありますが、同氏が同社の業務執行から離れて約5年経過しており、同氏との関係はありません。 以上により、同氏は、当社の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断しています。	(株)資生堂の常勤監査役としての経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、中立的・客観的な視点から、監査を行っていただけると判断し、社外監査役に選任しているものです。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 加藤良三、今野秀洋、西山昭彦、大宮英明、岡俊子の各氏及び社外監査役 國廣正、西川郁生、高山靖子の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

d. 監査役監査、内部監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けています。また、社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過について取締役会で報告を受けるほか、監査役会等で、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受け、また、定期的に内部監査部門から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めています。

e. 取締役室・監査役室

取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、取締役室及び監査役室を設置し、職務遂行に必要な情報を適切かつタイムリーに提供しています。

社外役員に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配付・説明や、経営戦略・重要案件等に関する合同説明会の開催など、関連情報の提供を行うほか、就任時オリエンテーション、毎年の事業投資先視察や経営陣幹部との対話など、当社の業務内容を理解する機会を継続的に提供しています。また、経営監督機能の実効性を一層高めるため、ガバナンス・報酬委員会、社長業績評価委員会など、社外役員が過半数を占める会議を開催するほか、社外役員スモールミーティングを年4回程度開催し、当社の経営やコーポレート・ガバナンス等に関する幅広いテーマについて、自由にディスカッションする機会を設けるなど、社外役員同士の連携の深化も図っています。

情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や金融商品取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めています。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書や統合報告書などの開示書類について、内容の適正性の評価を行っています。

特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしています。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

c. 取締役及び監査役の責任軽減

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

役員報酬等の内容

- a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数は下表のとおりです。

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	取締役報酬及び加算報酬		賞与		株式報酬型ストックオプション		積立型退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役(社内)	1,074	9名	629	9名	0	9名	323	9名	122
社外取締役	120	6名	120	-	-	-	-	-	-

役員区分	報酬等の総額	監査役報酬		賞与		株式報酬型ストックオプション		積立型退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
監査役(社内)	124	3名	124	-	-	-	-	-	-
社外監査役	39	3名	39	-	-	-	-	-	-

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、当連結会計年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含めて記載しています。
 なお、当連結会計年度末現在の員数は、取締役14名(うち社外取締役5名)、監査役5名(うち社外監査役3名)です。
2. 上記のうち、株式報酬型ストックオプションは、当連結会計年度に取締役9名(社外取締役は支給対象外)に付与した株式報酬型ストックオプションについて費用計上した額を記載しています。
3. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当連結会計年度の支給総額は以下のとおりです。
 なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。
 取締役98名(社外取締役は支給対象外)に対して165百万円
 監査役10名(社外監査役は支給対象外)に対して6百万円

- b. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の額は下表のとおりです。

氏名	役員区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			取締役報酬 及び加算報酬	賞与	ストック オプション (注1)	積立型退任時 報酬(注2)
小島 順彦	取締役	191	106	0	61	24
小林 健	取締役	169	84	0	61	24

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 本ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。なお、権利行使の条件により、当連結会計年度末時点で権利行使開始日は到来していません。
2. 本積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
3. 上記取締役は、いずれも連結子会社から役員としての報酬等を受けていません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社の役員は、いずれも使用人兼務役員ではありません。

- d. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、役員報酬及び関連制度を定め、透明性の高い運用に努めています。その基本方針、報酬等の構成、決定方法については、次のとおりです。

- (a) 取締役の報酬等

イ. 取締役(社内)

- (1) 基本方針

取締役(社内)の報酬等については、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績や継続的な企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとした役員報酬制度を定めています。水準については、同業他社や本邦における同程度の規模の主要企業と比較を行い、業績に見合った水準を目安として設定しています。なお、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位等も取締役報酬額決定に際する要素の一つとして取り扱っています。

また、取締役(社内)の報酬等の決定方針、水準の妥当性及びその運用状況については、ガバナンス・報酬委員会で審議・モニタリングを行っています。

- (2) 構成

取締役(社内)の報酬等は、取締役報酬、加算報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりです。

なお、取締役会長については、主に経営の監督機能を担う役割に鑑み、平成28年度より、社外取締役と同様、取締役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

<取締役（社内）の報酬等>

報酬等の種類	報酬等の内容	固定 / 変動 (注1)	給付の形式	報酬枠内に 含まれる 報酬等 (注2)
取締役報酬	役位等に応じて決定した額を、毎月支給しています。	固定	現金	
加算報酬	執行役員を兼務する取締役に対しては、毎年、社長が、前年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給しています。そのうち、社長の業績評価は、ガバナンス・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である会長、社外委員をメンバーとする社長業績評価委員会における審議を経て決定しています。	変動 (単年度)	現金	
賞与	前年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しています。なお、賞与の支給は、企業価値の向上につながる利益水準を達成した場合に、この利益の一部を配分する方針としています。具体的には、当期純利益（当社の所有者に帰属するもの）が株主資本コストを上回る場合にのみ支給することとし、支給総額には上限を設けて運用しています。	変動 (単年度)	現金	- (株主総会決議を経て支給)
株式報酬型 ストックオプション	株主の皆様との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から付与しています。ストックオプションは、原則、付与から2年間は行使できません。また、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、一定株数を超えるまでは売却を制限しています。	変動 (中長期)	株式 (新株予約権)	
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。	固定	現金	

(注1)．支給額が固定である場合には「固定」、業績等に連動して変動する場合には「変動」と記載しています。また、前年度の連結業績や個人の業績評価等に対応する場合には「単年度」と付記しています。株式報酬型ストックオプションは、中長期インセンティブとの位置付けのため、「中長期」と付記しています。

(注2)．平成21年度定時株主総会で決議した年額16億円の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給している報酬等には「 」を表示しています。

ロ．社外取締役

社外取締役の報酬等に関する基本方針及び報酬等の構成については、独立した立場から経営の監督機能を担う役割であることから、取締役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

ハ．決定方法

取締役報酬、加算報酬、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬については、平成21年度定時株主総会で、その報酬枠を年額16億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしています。

また、賞与は、業績との連動性が高いことから、株主総会の決議を経て支給することとしています。

[平成27年度の賞与について]

平成27年度の賞与は、同年度の当期純利益が株主資本コストを下回ったことを受け、賞与支給の方針（の<取締役（社内）の報酬等>の表をご覧ください）に基づき全役員不支給としました。

(b) 監査役の報酬等

イ．基本方針及び構成

監査役の報酬等は、独立した立場から監査を行う役割であることから、監査役報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

ロ．決定方法

平成18年度定時株主総会で、その報酬枠を月額15百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 548銘柄
貸借対照表計上額の合計額 833,076百万円(百万円未満切捨て)

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(a) 特定投資株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AYALA	63,077,541	135,897	取引・協業関係の構築・維持・強化
いすゞ自動車	78,243,940	124,994	同上
三菱自動車工業	99,044,251	107,463	同上
イオン	40,422,174	53,316	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	46,098	同上
三菱地所	10,489,077	29,233	同上
THAI UNION FROZEN PRODUCTS	347,745,120	25,861	同上
JXホールディングス	48,615,792	22,470	同上
山崎製パン	9,849,655	21,344	同上
ティーガイア	13,045,400	20,729	同上
北越紀州製紙	36,619,055	19,701	同上
国際石油開発帝石	14,623,200	19,383	同上
良品計画	1,078,300	18,827	同上
三菱重工業	26,615,000	17,627	同上
三菱UFJフィナンシャルグループ	18,286,000	13,599	同上
日清製粉グループ本社	8,448,522	11,946	同上
CAP	28,805,943	11,734	同上
キリンホールディングス	6,710,473	10,582	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	1,847,879,920	9,690	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	8,552	同上
東洋ゴム工業	3,890,250	8,430	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	6,910	同上
信越化学工業	800,092	6,280	同上
岡村製作所	6,300,735	6,086	同上
三菱倉庫	3,205,412	6,010	同上
新日鐵住金	19,819,533	5,995	同上
三菱マテリアル	13,917,933	5,622	同上
大平洋金属	15,955,961	5,217	同上
永谷園	4,169,996	4,724	同上
加藤産業	1,787,363	4,455	同上
ジェイ エフ イー ホールディングス	1,656,887	4,397	同上
アシックス	1,282,547	4,193	同上
SAHA PATHANA INTER HOLDINGS	40,441,100	3,815	同上
日本新薬	865,500	3,786	同上
特種東海製紙	13,800,000	3,781	同上
ハウス食品	1,396,287	3,518	同上
三菱総合研究所	1,213,876	3,327	同上
旭硝子	3,312,551	2,610	同上
SNOWMAN LOGISTICS	15,641,000	2,589	同上
日本郵船	7,199,300	2,490	同上
横浜ゴム	2,000,534	2,480	同上
トーモク	8,435,594	2,387	同上
チヨダ	872,800	2,362	同上
東海カーボン	6,748,990	2,281	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MANILA WATER	29,000,000	2,129	同上
東ソー	3,432,272	2,079	同上
伊勢化学工業	2,888,020	2,073	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
AYALA	63,077,541	116,378	取引・協業関係の構築・維持・強化
三菱自動車工業	99,044,251	83,494	同上
いすゞ自動車	63,633,040	73,941	同上
イオン	40,422,174	65,726	同上
日清食品ホールディングス	7,800,028	41,262	同上
良品計画	1,078,300	25,663	同上
北越紀州製紙	36,619,055	24,571	同上
山崎製パン	9,849,655	23,353	同上
THAI UNION GROUP	347,745,120	23,184	同上
三菱地所	10,489,077	21,927	同上
JXホールディングス	48,615,792	21,089	同上
日清製粉グループ本社	8,448,522	15,114	同上
国際石油開発帝石	14,623,200	12,480	同上
三菱重工業	26,615,000	11,127	同上
キリンホールディングス	6,710,473	10,589	同上
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	2,034,681,026	10,290	同上
三菱UFJフィナンシャルグループ	18,286,000	9,536	同上
岡村製作所	6,300,735	6,773	同上
東洋ゴム工業	3,890,250	6,535	同上
CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS	183,927,900	6,387	同上
CHINA MOTOR	66,404,796	5,353	同上
大平洋金属	15,955,961	5,249	同上
特種東海製紙	13,800,000	5,023	同上
加藤産業	1,787,363	4,974	同上
三菱倉庫	3,205,412	4,737	同上
信越化学工業	800,092	4,659	同上
永谷園	4,169,996	4,653	同上
三菱マテリアル	13,917,933	4,425	同上
三菱総合研究所	1,213,876	4,327	同上
新日鐵住金	1,981,953	4,284	同上
日本新薬	865,500	3,808	同上
ハウス食品	1,396,287	2,937	同上
アシックス	1,282,547	2,571	同上
トモク	8,435,594	2,336	同上

(百万円未満切捨て)

(注)貸借対照表計上額の記載銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(b) みなし保有株式

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
東海旅客鉄道	3,000,000	65,235	議決権行使権限を留保しています。
東京海上ホールディングス	10,832,000	49,161	同上
三菱電機	19,000,000	27,141	同上
三菱重工業	26,615,000	17,627	同上
旭硝子	9,192,000	7,243	同上
ニコン	3,716,000	5,982	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	4,582	同上
静岡銀行	3,399,000	4,078	同上
三菱ケミカルホールディングス	5,431,500	3,794	同上
アサツー ディ・ケイ	765,000	2,505	同上

(百万円未満切捨て)

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
東海旅客鉄道	3,000,000	59,715	議決権行使権限を留保しています。
東京海上ホールディングス	10,832,000	41,161	同上
三菱電機	19,000,000	22,410	同上
三菱重工業	26,615,000	11,127	同上
ニコン	3,716,000	6,398	同上
旭硝子	9,192,000	5,662	同上
三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,162,300	3,213	同上
静岡銀行	3,399,000	2,759	同上
アサツー ディ・ケイ	765,000	2,216	同上

(百万円未満切捨て)

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	144	891	18	85	32
非上場株式以外の株式	-	5,648	75	-	-

(百万円未満切捨て)

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	765	23	745	22
連結子会社	1,248	57	1,221	86
計	2,013	80	1,966	108

【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における報酬額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)		当連結会計年度 (百万円)	
	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬	監査証明業務 に基づく報酬	非監査業務 に基づく報酬
当社	9	19	59	42
連結子会社	2,244	520	2,390	507
計	2,253	539	2,449	549

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、研修及び海外税務申告関連業務などです。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、研修及び海外税務申告関連業務などです。

【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査報酬を決定しています。

第5 【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。
なお、連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」）に基づき作成しています。
なお、財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、以下のとおりです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、基準の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構・日本貿易会経理委員会に加入し、定期的な研修への参加や、会計基準の内容や変更についての意見発信や情報交換を行っています。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	31	1,725,189	1,500,960
定期預金	31	156,090	226,186
短期運用資産	8,31	31,913	28,763
営業債権及びその他の債権	9,17,21,31,32,35,40	3,473,352	2,923,060
その他の金融資産	31,32,33	203,348	148,718
たな卸資産	10,17,31	1,301,547	1,033,752
生物資産	11,17	69,600	65,261
前渡金		243,939	222,299
売却目的保有資産	12	77,045	91,864
その他の流動資産	31,32	326,667	316,328
流動資産合計		7,608,690	6,557,191
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		3,220,455	2,869,873
その他の投資	8,17,31	2,243,344	1,990,215
営業債権及びその他の債権	9,17,21,31,35,40	603,908	488,817
その他の金融資産	31,32,33	112,434	139,593
有形固定資産	13,16,17,36	2,395,261	2,297,384
投資不動産	14,17	80,524	70,578
無形資産及びのれん	15,17	329,081	291,116
繰延税金資産	29	38,728	91,349
その他の非流動資産	11,21	141,941	120,140
非流動資産合計		9,165,676	8,359,065
資産合計	7	16,774,366	14,916,256

「連結財務諸表注記事項」参照

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
(単位：百万円)			
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	18, 31, 33, 34, 35	1, 513, 876	1, 482, 348
営業債務及びその他の債務	19, 31, 34, 40	2, 511, 142	2, 153, 748
その他の金融負債	31, 32, 33, 34	161, 916	84, 252
前受金		232, 165	213, 058
未払法人税等		41, 204	38, 104
引当金	5, 21	39, 434	55, 121
売却目的保有資産に直接関連する負債	12	9, 071	26, 235
その他の流動負債	5, 31, 32	470, 177	380, 371
流動負債合計		4, 978, 985	4, 433, 237
非流動負債			
社債及び借入金	18, 31, 33, 34, 35	4, 835, 117	4, 560, 258
営業債務及びその他の債務	19, 31, 34, 40	74, 123	84, 078
その他の金融負債	31, 32, 33, 34	25, 851	18, 647
退職給付に係る負債	20	69, 482	64, 914
引当金	21	153, 596	233, 779
繰延税金負債	29	544, 483	469, 589
その他の非流動負債		37, 174	34, 232
非流動負債合計		5, 739, 826	5, 465, 497
負債合計		10, 718, 811	9, 898, 734
資本			
資本金	22	204, 447	204, 447
資本剰余金	22	266, 688	262, 738
自己株式	22	7, 796	14, 509
その他の資本の構成要素			
FVTOCIに指定したその他の投資		677, 672	364, 386
キャッシュ・フローヘッジ	33	18, 609	18, 664
在外営業活動体の換算差額		856, 628	568, 217
その他の資本の構成要素計	23	1, 515, 691	913, 939
利益剰余金	8, 22	3, 591, 447	3, 225, 901
当社の所有者に帰属する持分		5, 570, 477	4, 592, 516
非支配持分		485, 078	425, 006
資本合計		6, 055, 555	5, 017, 522
負債及び資本合計		16, 774, 366	14, 916, 256

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
収益	7,25,27,33	7,669,489	6,925,582
原価	10,15,27,33	6,459,595	5,826,705
売上総利益	7	1,209,894	1,098,877
販売費及び一般管理費	15,20,26	998,751	1,015,968
有価証券損益	27,31,33,39	45,351	46,334
持分法で会計処理される投資の減損損失 戻入益	40	94,247	-
固定資産除・売却損益		21,937	21,392
固定資産減損損失	13,14,15,16	115,208	102,544
その他の損益 - 純額	11,15,16,21 27,28,33,35	45,411	37,787
金融収益	8,27	204,920	123,124
金融費用	27,33	46,075	50,862
持分法による投資損益	7,40	203,818	175,389
税引前利益（損失）		574,722	92,823
法人所得税	29	168,331	39,841
当期純利益（純損失）		406,391	132,664
当期純利益（純損失）の帰属			
当社の所有者	7	400,574	149,395
非支配持分		5,817	16,731
		406,391	132,664
1株当たり当期純利益（純損失）(当社の所有者に帰属)			
基本的	30	246.39 円	93.68 円
希薄化後	30	245.83 円	93.68 円

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益（純損失）		406,391	132,664
その他の包括利益（税効果後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	23	62,063	294,716
確定給付制度の再測定	23	28,447	49,636
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23,40	2,498	25,493
合計		88,012	369,845
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フローヘッジ	23	6,588	2,259
在外営業活動体の換算差額	23	180,211	274,809
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	23,40	46,799	35,336
合計		220,422	307,886
その他の包括利益合計	23	308,434	677,731
当期包括利益合計		714,825	810,395
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		686,900	788,323
非支配持分		27,925	22,072
		714,825	810,395

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
資本金	22		
期首残高		204,447	204,447
期末残高		204,447	204,447
資本剰余金	22		
期首残高		265,356	266,688
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,346	1,175
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		1,379	1,268
非支配株主との資本取引及びその他	39	1,365	3,857
期末残高		266,688	262,738
自己株式	22		
期首残高		14,081	7,796
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		2,989	2,937
取得及び処分 - 純額		60,013	99,969
消却		63,309	90,319
期末残高		7,796	14,509
その他の資本の構成要素	23		
期首残高		1,259,252	1,515,691
当社の所有者に帰属するその他の包括利益		286,326	638,928
利益剰余金への振替額		29,887	37,176
期末残高		1,515,691	913,939
利益剰余金	22		
期首残高		3,352,692	3,591,447
当社の所有者に帰属する当期純利益（純損失）		400,574	149,395
配当金		127,437	88,223
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分		960	433
自己株式の消却		63,309	90,319
その他の資本の構成要素からの振替額		29,887	37,176
期末残高		3,591,447	3,225,901
当社の所有者に帰属する持分		5,570,477	4,592,516
非支配持分			
期首残高		471,704	485,078
非支配株主への配当支払額		24,212	25,199
非支配株主との資本取引及びその他		9,661	12,801
非支配持分に帰属する当期純利益		5,817	16,731
非支配持分に帰属するその他の包括利益	23	22,108	38,803
期末残高		485,078	425,006
資本合計		6,055,555	5,017,522
当期包括利益の帰属			
当社の所有者		686,900	788,323
非支配持分		27,925	22,072
当期包括利益合計		714,825	810,395

「連結財務諸表注記事項」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益（純損失）		406,391	132,664
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		206,559	219,699
有価証券損益		45,351	46,334
持分法で会計処理される投資の減損損失戻入益		94,247	-
固定資産損益		93,271	81,152
金融収益・費用合計		158,845	72,262
持分法による投資損益		203,818	175,389
法人所得税		168,331	39,841
売上債権の増減		249,283	300,823
たな卸資産の増減		71,875	211,722
仕入債務の増減		156,622	293,040
その他 - 純額		57,860	85,751
配当金の受取額		383,007	216,206
利息の受取額		79,706	87,112
利息の支払額		67,683	70,594
法人所得税の支払額		191,453	102,696
営業活動によるキャッシュ・フロー		798,264	700,105

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産等の取得による支出		307,539	249,062
有形固定資産等の売却による収入		147,181	45,582
投資不動産の取得による支出		17,586	23,317
投資不動産の売却による収入		38,135	28,233
持分法で会計処理される投資の取得による支出	40	167,203	336,495
持分法で会計処理される投資の売却による収入		164,642	68,749
事業の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)	38	154,449	12,873
事業の売却による収入(売却時の現金保有額控除後)		8,889	12,208
その他の投資の取得による支出	31	76,359	314,697
その他の投資の売却等による収入		79,448	139,489
貸付の実行による支出		72,913	77,302
貸付金の回収による収入		213,007	290,513
定期預金の増減 - 純額		10,105	74,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		154,852	503,854
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の増減 - 純額		73,876	19,719
長期借入債務等による調達 - 社債発行費用控除後	18	1,080,358	979,730
長期借入債務等の返済		1,097,693	1,109,316
当社による配当金の支払		127,437	88,223
子会社による非支配株主への配当金の支払		24,212	25,199
非支配株主からの子会社持分追加取得等による支払		12,873	6,001
非支配株主への子会社持分一部売却等による受取		9,762	2,976
自己株式の増減 - 純額		59,363	98,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		305,334	364,528
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額		55,075	55,952
現金及び現金同等物の純増減額		393,153	224,229
現金及び現金同等物の期首残高		1,332,036	1,725,189
現金及び現金同等物の期末残高		1,725,189	1,500,960

「連結財務諸表注記事項」参照

連結財務諸表注記事項

1. 報告企業

三菱商事株式会社（以下「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社及び国内外の連結子会社（以下まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しています。連結会社の主な事業活動内容は、注記7にて開示しています。当社の連結財務諸表は、連結会社、並びに連結会社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3に記載されている、公正価値で測定されている特定の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

(4) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

該当事項はありません。

(5) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの改訂による影響は、その見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・注記3 重要な会計方針 (1) 連結の基礎
- ・注記3 重要な会計方針 (3) 金融商品
- ・注記3 重要な会計方針 (9) リース

当連結会計年度の連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・セグメント情報 注記7
- ・営業債権及びその他の債権 注記9
- ・有形固定資産 注記13
- ・引当金 注記21
- ・法人所得税 注記29
- ・公正価値測定 注記31
- ・ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社 注記40

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれています。

- ・ 金融商品の公正価値 - 注記8、31
- ・ 金融資産の減損 - 注記9
- ・ 非金融資産の減損 - 注記13、14、15、16
- ・ 確定給付制度債務の測定 - 注記20
- ・ 引当金 - 注記21
- ・ 繰延税金資産の回収可能性 - 注記29

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。従って、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主が当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

当連結財務諸表には、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの子会社の純損益及びその他の包括利益を含めています。子会社の財務諸表は、連結会社が採用する会計方針への調整を行っています。

連結会社間の内部取引及び債権債務は、相殺消去しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産(のれんを含む)及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しています。

企業結合

企業結合(事業の取得)は「取得法」で会計処理をしています。支配取得時に引き渡した対価は、連結会社が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の従前の所有者に対する負債及び連結会社が発行した資本性金融商品の取得日(すなわち連結会社の支配獲得日)の公正価値の合計で測定しています。取得関連費用は発生時において純損益に認識しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しています。

- ・ 繰延税金資産(又は繰延税金負債)及び従業員給付契約に関連する負債(又は資産)は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しています。
- ・ 被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得日における識別可能資産及び負債の正味価額が、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計を上回る場合、その超過額はバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

段階的に達成される企業結合の場合、連結会社が以前に保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失は純損益に認識しています。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、その持分を処分した場合と同様の適切な方法で、純損益又はその他の包括利益に認識しています。

企業結合が発生した報告年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。関連会社とは、連結会社がその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配及び共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、他の投資家との契約により、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使する会社も関連会社に含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産に対する連結会社の持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社及びジョイント・ベンチャーの純損益のうち連結会社の持分相当額は連結会社の純損益に計上しています。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーのその他の包括利益のうち連結会社の持分相当額は連結会社のその他の包括利益に計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する持分相当額が投資額（実質的に関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する連結会社の正味投資の一部を構成する長期の持分を含みます）を超過するまで当該持分相当額は純損益に計上し、さらなる超過額は連結会社が損失を負担する法的又は推定的義務を負う或いは企業が関連会社又は共同支配企業に代わって支払う範囲内で損失として計上しています。内部取引に係る利益は、事業の譲渡を除いて、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分比率に応じて相殺消去していません。

連結会社は投資先が関連会社又はジョイント・ベンチャーに該当した時点から持分法を適用しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーの、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として認識し、投資の帳簿価額に含めています。

持分法投資を処分し、重要な影響力を喪失した場合には、残存投資は処分日の公正価値で測定し、IFRS第9号「金融商品」に従って金融資産として会計処理しています。残存投資の従前の帳簿価額と公正価値との差額は、当該投資の処分損益として計上しています。関連会社及びジョイント・ベンチャーが以前にその他の包括利益として認識していた金額は、あたかも関連する資産又は負債を直接処分したかのように、純損益への再組替を行うか否かを決定し会計処理しています。

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)

ジョイント・オペレーション(共同支配事業)とは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。連結会社間の内部取引並びに債権債務は、持分比率に応じて相殺消去しています。

投資企業

投資企業の定義を満たす持分法適用会社は、当該会社の子会社を原則として連結せず、代わりに当該子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従って純損益を通じて公正価値で測定しています。IFRS第10号「連結財務諸表」では、投資企業は以下の全てを満たす企業とされています。

- ・1つ又は複数の投資者から、当該投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得ている
- ・投資者に対して、自らの目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約している
- ・投資のほとんどすべての測定及び業績評価を公正価値ベースで行っている

報告日

当連結財務諸表の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については当連結財務諸表に反映しています。

(2) 外貨換算

財務諸表の外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替を行っています。公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日の為替レートで換算替を行っています。取得原価で測定された非貨幣性項目は、換算替を行っていません。貨幣性項目の換算替により生じる差額は、原則として、連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に計上しています。

海外子会社及び関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に計上されます。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累積額は純損益に振り替えています。子会社に対する支配の喪失に至らない一部処分の場合には、為替換算差額の累積額の持分割合は非支配持分に再度配分されますが、純損益は認識しません。その他の重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の処分比率に応じた額を純損益に組替えます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に認識し資本に累積されます。

(3) 金融商品

連結会社は、金融商品に係る会計処理について、平成26年12月31日までIFRS第9号「金融商品」(平成23年12月改訂)を早期適用していましたが、平成27年1月1日よりIFRS第9号「金融商品」(平成25年11月改訂)を早期適用しており、連結会社は平成27年1月1日以降に指定したヘッジ関係については、全てIFRS第9号「金融商品」(平成25年11月改訂)の要求事項に基づき処理しています。

非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、発生日に当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

連結会社は、金融資産を公正価値により当初認識しています。純損益を通じて公正価値で測定するものではない

金融資産の場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

実効金利は、当該金融資産の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金受取額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。償却原価で測定される金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産の減損

連結会社は、償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個別の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。契約条件に従って全額を回収できない可能性が高いと判断される資産については、個別に減損の有無を評価しています。減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状況を総合的に評価しています。個別に減損する必要がない資産については、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しています。全体として減損の有無の評価を行う際には、貸倒実績率及び将来倒産確率等により、回収不能見込み額を算定しています。減損損失を認識する場合は、当該資産の帳簿価額を直接、又は貸倒引当金を通じて、減額しています。

公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、連結会社は、売買目的で保有していない資本性金融商品への投資の一部については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する金融資産として指定することを選択しています。売買目的で保有する場合は、以下の場合を指します。

- ・主として短期間に売却を行う目的で取得したか又は発生した
- ・当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別された金融商品のポートフォリオの一部である
- ・デリバティブである（金融保証契約又は指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブを除く）

FVTOCIの金融資産に係る公正価値の変動は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した時にのみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

現金及び現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、連結会社がその金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。実効金利は、当該金融負債の予想残存期間（場合によっては、それより短い期間）を通じての、将来の現金支払額の見積額（手数料、取引コスト、その他のすべてのプレミアム及びディスカウントを含む）を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。なお、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として取消不能の指定を行ったものではありません。

資本

・普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は「資本剰余金」から控除しています。

・自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、すべてのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。連結会社は、市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によってリスクを低減することができない場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フローヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

連結会社は、ヘッジ関係の開始時、四半期時及びヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時に、ヘッジ手段の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動がヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対して、高い相殺効果があるかどうかを確認することで、ヘッジの有効性を評価しています。なお、信用リスクがヘッジ関係に与える影響は僅少です。

・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」として計上しています。

連結会社は、ヘッジ指定を取り消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、及びヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を中止しています。IFRS第9号「金融商品」（平成25年11月改訂）早期適用以降は、リスク管理目的に変更が無い限り、任意のヘッジ指定の取り消しが認められていません。このため、ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の帳簿価額に対する公正価値の修正額は、ヘッジ会計の中止日から償却して純損益に計上しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は、ヘッジ対象取引が実行され純損益に計上されるまでその他の資本の構成要素として繰り延べています。その他の資本の構成要素に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。非有効部分は直ちに純損益に認識しています。

連結会社は、ヘッジ指定を取り消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、及びヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を中止しています。IFRS第9号「金融商品」（平成25年11月改訂）早期適用以降は、リスク管理目的に変更が無い限り、任意のヘッジ指定の取り消しが認められていません。このため、ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無

い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しています。その他の資本の構成要素に累積されている損益はヘッジ会計の中止時点では資本に残し、予定取引が純損益に認識される際に純損益に振り替えています。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の資本の構成要素に累積されていた損益は直ちに純損益に振り替えています。

・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しています。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しています。

ヘッジ指定されていない乃至はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

金融保証契約

連結会社が発行した金融保証契約負債は当初公正価値で測定され、FVTPLとして指定されない場合には、当初測定後は以下のいずれか大きい金額により測定しています。

- ・IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って算定された、契約上の債務金額
- ・当初認識額から、適切な場合には、収益認識の会計方針に従って認識された累積償却額を控除した当初認識金額

金融資産と金融負債の相殺

連結会社は、金融資産と金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しています。

(4) たな卸資産

たな卸資産は移動平均法又は個別法に基づく取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。正味実現可能価額は、たな卸資産の見積販売価額から完成までに要するすべての費用及び販売に要する費用を控除した後の金額を示しています。

また、たな卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したのものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しています。

(5) 生物資産

生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。売却費用には、輸送費用を含むその資産の販売に必要なすべての経費が含まれています。生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却費用を控除した金額でたな卸資産に振り替えています。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれています。有形固定資産の構成要素ごとに耐用年数が異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しています。

減価償却

土地は減価償却していません。その他の有形固定資産に係る減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しています。鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、航空機及び船舶は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から60年
機械及び装置	2年から40年
航空機及び船舶	5年から25年

石油・ガス及び鉱物に係る権益取得、探査、評価、開発及び産出活動に係る資産は鉱物資源関連資産に区分しています。鉱物資源関連資産の減価償却は、主として確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。

ファイナンス・リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しています。この減価償却方法を採用した理由は、当該資産によって生み出される将来の経済的便益の費消パターンに最も近似していると考えられるためです。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、又は継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めています。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃貸料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。通常の営業過程で販売する不動産（販売用不動産）や、商品又はサービスの製造・販売、又はその他の管理目的で使用する不動産（有形固定資産）は含まれていません。連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として5年から50年であり、定額法によって減価償却を行っています。また、投資不動産を処分した場合、又は恒久的に使用を取り止め、処分による将来の経済的便益が見込まれなくなった場合には認識を中止しています。投資不動産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該投資不動産の認識中止時に純損益に含めています。

(8) 無形資産及びのれん

研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ資産化しています。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しています。

その他の無形資産

連結会社が取得したその他の無形資産で耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。耐用年数の確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは連結財政状態計算書上の「無形資産及びのれん」に計上しています。当初認識時におけるのれんの測定については、上記「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しています。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めています。

のれんは、関連する資金生成単位の処分時に認識を中止し、純損益に計上しています。

償却

のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を除き、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

ソフトウェア	1年から15年
顧客関係	5年から24年
営業権	5年から23年
商標権及び借地権	5年から50年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しています。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しています。

貸手としてのリース

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を営業債権及びその他の債権として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する年度に認識しています。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しています。

借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産及びリース負債は、最低支払リース料の現在価値又はリース開始時の公正価値のいずれか小さい方の金額で当初認識しています。当初認識後は、その資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しています。リース料支払額は、リース負債の残高に対して一定率で配分し、金融費用及びリース負債の減額として会計処理しています。オペレーティング・リースに基づくリース支払額は、リース期間にわたり定額法により費用として計上しています。

(10) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探査及び評価活動には、以下の項目が含まれます。

- ・探査権の取得
- ・地勢的、地理的、地球化学及び地球物理学的研究による探査情報の収集
- ・探査向けの掘削、トレンチ作業、標本採取
- ・鉱物資源の採掘の技術的可能性及び経済的実行可能性の評価に関する活動

地質調査費用等の探査及び評価に係る支出は、発生時点で費用化しています。探査及び評価活動に係る支出のうち、利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は有形固定資産又は無形資産として計上しています。資産計上した探査及び評価活動に係る支出は生産開始までの間、減価償却していません。資産化した探査及び評価活動に係る支出は、減損の兆候の有無を判定しています。資産化した支出について帳簿価額の回収可能性が損なわれたと判断される場合には、公正価値に基づき減損損失を認識しています。

資産計上した探査及び評価活動に係る支出について商業採算性が確認された場合は、その後に発生する開発費用は資産に計上し、生産高比例法により償却しています。

(11) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しています。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは有形固定資産又は無形資産として計上しています。

資産計上した採掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、公正価値に基づき減損損失を認識しています。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えています。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

(13) 借入費用

意図した使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産（適格資産）の取得、建設又は製造に直接起因して発生する借入費用は、その資産について実質的に意図した使用又は販売ができるまでは、当該資産の取得原価に含めています。

その他のすべての借入費用は、発生した期間に純損益に認識しています。

(14) 非金融資産の減損

減損の判定

たな卸資産及び繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合はより頻繁に減損テストを行っています。持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。

減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを資産又は資金生成単位の固有のリスクを反映した税効果考慮前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算出しています。

資金生成単位

複数の資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出している場合には、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を資金生成単位としています。

のれんを含む資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される最小の単位で設定しており、事業セグメントより小さい単位となっています。資金生成単位に関連して減損損失を認識した場合、まず当該資金生成単位に含まれるのれんの帳簿価額を減額し、残額がある場合には資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

減損損失の戻入

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。

(15) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

確定給付型制度

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。この計算による資産計上額は、利用可能な制度からの返還及び将来掛金の減額の現在価値を加えた額を上限としています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として算定しています。給付債務及び年金資産は、每期再測定しており、給付債務の算定に当たっては年金数理人を用いています。

年金制度の改定による従業員の過去勤務に係る給付債務の増減は、純損益で認識しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素への累積額は即時に利益剰余金に振り替えています。

確定拠出型制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しています。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を退職後給付の原資として拠出し、その拠出額以上の債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

(16) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

・資産除去債務

連結会社は、資産除去債務を每期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を有形固定資産及び投資不動産の一部として認識し、その資産の経済的耐用年数にわたって減価償却しています。時の経過による割引の振り戻しによる負債の増価は、金融費用に計上しています。割引率は、貨幣の時間的価値の市場評価を反映した税効果考慮前割引率を適用しています。

(17) 株式報酬

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上し、対応する金額を資本として計上しています。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しています。

(18) 収益

連結会社は、取引単位毎に収益を認識しています。取引の単位は原則として契約の単位とし、一つの契約の中に実質的に異なる複数の取引要素を含む場合には、識別可能な個々の取引要素を取引の単位としています。また、複数の契約であっても、各々の契約が相互に密接に関連し、全体として一つの取引要素を構成しているような場合には、複数の契約を一つの取引単位としています。収益の額は、受領又は受領可能な対価の公正価値で測定しています。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っています。また、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

製品及び商品の販売に係る収益は、以下の全ての条件が満たされた場合に認識しています。

- ・物品の所有に重要なリスク及び経済価値を買手に移転したこと
- ・物品の所有と通常みなされる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持していないこと
- ・収益の金額を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・取引に関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できること

製品及び商品の販売に係る収益について、値引及び割戻等がある場合には、収益から控除しています。

役務の提供に係る収益は、以下の全ての条件が満たされた場合に、連結会計年度末における進捗度に応じて認識しています。

- ・収益の金額を信頼をもって測定できること
- ・取引に関連する経済的便益が企業に流入する可能性が高いこと
- ・期末日において取引の進捗度を信頼性をもって測定できること
- ・取引に関連して発生した原価及び取引の完了に要する原価を信頼性をもって測定できること

役務の提供に係る収益について、取引の成果を信頼性をもって見積れない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しています。

(a) 取引の種類ごとの収益の認識

製品及び商品の販売

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっています。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しています。これら商取引における商品の受渡は、顧客と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、顧客に商品が届けられ、顧客の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、試運転が完了した時点となります。

工事契約

連結会社は、製造業の一部として、長期建設契約を締結しています。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に見積ることができ、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には、工事進行基準を適用しています。

そうでない場合には、工事原価のうち回収可能と認められる範囲内で工事収益を認識しています。

発生した原価に利益を加えた金額が、その時点の請求額を上回る場合には、当該超過額は営業債権及びその他の債権として計上し、下回る場合には営業債務及びその他の債務として計上しています。作業の完了前に受領した金額は前受金として計上しています。

役務提供その他のサービス提供

連結会社は、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っています。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれています。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しています。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しています。リース事業に係る収益認識については、上記(9)リースに記載しています。

(b) 代理人取引

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しています。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ています。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

(c) 収益の総額表示と純額表示

連結会社は、製品及び商品の販売において、契約の主たる義務者として、顧客から発注を受ける前の一般的な在庫リスク等を負担して販売を実施した場合は、収益を総額で連結損益計算書上に計上しています。また、役務の提供において、契約の主たる義務者として取引の重要なリスクを負っている場合は、収益を総額で連結損益計算書上に計上しています。

製品及び商品の販売、役務の提供とともに、代理人として取引を行った場合には、収益を純額で連結損益計算書上に計上しています。

(19) サービス・コンセッション

公的機関（国や地方公共団体）が行っている公共サービスに民間企業の参入を認め、民間企業の資金及びノウハウを活用して公共サービスを行うために公的機関と民間企業との間で締結する契約をサービス・コンセッション契約といたします。

サービス・コンセッション契約については、建設サービスに係る収益及び費用と、運営サービスに係る収益及び費用とを区分して会計処理しています。金額が個別に識別可能ときには、受領した又は受領する対価は、引き渡されたサービスの相対的な公正価値を参照して配分しています。

サービス・コンセッション契約において公共サービス提供の対価（最低報酬金額を含む）が事前に確定している場合には、連結会社は公共施設（インフラストラクチャー）の建設サービスに係る収益を原則として工事進行基準により認識し、その対価を金融資産として計上しています。連結会社は、当該金融資産についてIFRS第9号「金融商品」に従って会計処理し、受取利息を実効金利率に基づいて算定の上、純損益に認識しています。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受け取る合理的な保証があるまで認識していません。政府補助金は補助金により補償が意図される関連コストが費用として認識される期間にわたって、定期的に純損益に認識しています。連結会社が非流動資産を購入、建設又はその他の方法で取得しなければならないことを主要な条件とする政府補助金については、連結財政状態計算書において関連する資産の取得原価を減額することで認識し、耐用年数にわたって規則的かつ合理的な基準により純損益に振り替えています。

(21) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、税務便益の実現が見込めないと判断される部分について減額しています。

連結会社は、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

(22) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

・レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における同一資産又は負債の市場価格を、調整を入れずにそのまま使用しています。

- ・ レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

- ・ レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しています。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

4. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりです。連結会社は平成28年3月31日現在これらを適用しておらず、また、適用による影響は検討中であるため、現時点では合理的に見積もることはできません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第11号 (改訂)	共同支配の取決め	平成28年1月1日	平成28年度	共同支配事業に対する持分を取得した際の会計処理の明確化
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー計算書	平成29年1月1日	平成29年度	財務活動から生じる負債の変動に関する開示の新設
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	平成30年1月1日	平成30年度	収益の認識に関する会計処理及び開示を改訂
IFRS第9号 (平成26年7月改訂)	金融商品	平成30年1月1日	平成30年度	分類と測定の一部改訂及び減損に予想信用損失モデルを導入
IFRS第16号	リース	平成31年1月1日	未定	オペレーティング・リースの借手側の会計処理及び開示を改訂

5. 組替

当連結会計年度より、金額的重要性が増加したため、連結財政状態計算書において、流動負債の「引当金」を区分表示しています。そのため、前連結会計年度についても、「その他の流動負債」に含まれていた「引当金」を組み替えて表示しています。

6. 企業結合

前連結会計年度において生じた主な企業結合は次のとおりです。

Cermaq ASA

連結会社は、オスロ証券取引所に上場している鮭鱒養殖事業会社Cermaq ASA(現「Cermaq Group AS」、以下「Cermaq」)に対し、株式公開買付を実施し、平成26年10月23日(取得日)に株式公開買付の前提条件が充足され本公開買付が成立しました。これにより、Cermaqの議決権の92.16%を現金を対価として取得しました。また、連結会社は、ノルウェー公開会社法に基づき、Cermaqの完全子会社化の手続きを実行し、平成26年11月4日に残りの7.84%の議決権を取得し完全子会社としました。連結会社は、これまで培ってきた食料分野の知見・事業基盤の活用や、既存の養殖事業と併せた事業規模拡大等を通じて、より持続的かつ安定的な水産資源の供給体制を確立することを目的としてCermaqの株式を取得したものです。

取得日現在における、支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価値	143,932
取得資産、引受負債及びのれんの公正価値	
現金及び現金同等物	2,223
営業債権及びその他の債権(流動)	18,982
たな卸資産	8,609
生物資産	60,844
有形固定資産	34,818
無形資産	87,957
のれん	27,055
その他の資産	4,329
流動負債	70,388
非流動負債	30,497
合計	143,932

のれんの内容は主に、超過収益力及び既存事業とのシナジー効果です。また、のれんは、税務上損金算入不能なものです。

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

当連結会計年度において生じた主な企業結合は次のとおりです。

Hunter Valley Operations

当社は、豪州資源関連子会社Mitsubishi Development Pty Ltd.（以下、「MDP」）を通じて、20%の株式を保有し、持分法を適用していた豪州一般炭生産・販売会社Coal & Allied Industries Limited（以下、「C&A」）の全株式を、平成28年2月2日付で合併パートナーであるRio Tinto Limitedに譲渡し、その後2月3日（取得日）にC&Aが100%の権益を保有する炭鉱Hunter Valley Operations（以下、「HVO」）の32.4%の権益を新たに取得しました。連結会社は、C&A売却によって得た対価をHVO取得対価と相殺した上で、差額をRio Tinto Limitedと現金で決済します。

HVOの活動に係る意思決定については、炭鉱権益からの利益に重要な影響を及ぼす事項に対して、連結会社及びパートナーのRio Tinto Limited（C&Aを通じて保有）による全会一致の合意を必要とする取決めがあり（共同支配の取決め）、連結会社は当該取決めに関連する資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有しています。このため、連結会社はHVOへの投資をジョイント・オペレーション（共同支配事業）としています。

C&A傘下の複数炭鉱への間接持分権益を売却し、HVOのみに権益を集中させたのは、HVOがC&A傘下炭鉱の中で最も資源量が豊富であり、将来のアップサイドポテンシャルを有する炭鉱であるからです。

取得日現在における、支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりです。

なお、現時点では、取得価額の取得資産及び引受負債への配分が完了していないことから、暫定的な金額にて連結財務諸表に計上しております。

項目	金額(百万円)
支払対価の公正価値	121,641
取得資産、引受負債及びのれんの公正価値	
営業債権及びその他の債権(流動)	642
たな卸資産	1,624
有形固定資産	126,637
流動負債	4,386
非流動負債	2,876
合計	121,641

上記の企業結合に係る取得日以降の損益情報及びプロフォーマ損益情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

7. セグメント情報

【事業セグメント情報】

事業セグメントは、連結会社の最高経営意思決定者である当社の代表取締役 社長が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されています。

事業セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されています。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されています。

地球環境・ インフラ事業：	新エネルギー、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引などを行っています。
新産業金融事業：	アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のパイアウト投資、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。
エネルギー事業：	石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。
金属：	薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
機械：	工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野において、販売、金融、物流、投資などを行っています。
化学品：	原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった基礎原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの川下・川中製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
生活産業：	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

各事業セグメントにおける会計方針は、注記3に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネジメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しています。

経営者は管理上、当社の所有者に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っています。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の各セグメントの情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	39,221	230,210	1,816,224	852,813	806,678	1,462,328	2,448,564	7,656,038	16,581	3,130	7,669,489
売上総利益	31,608	75,692	59,155	199,347	197,280	110,870	525,354	1,199,306	13,710	3,122	1,209,894
持分法による投資損益	28,910	33,096	71,598	2,704	32,244	18,756	20,566	207,874	3,729	327	203,818
当社の所有者に 帰属する当期純利益	20,448	40,126	82,262	13,856	91,301	31,360	120,514	399,867	14,931	15,638	400,574
資産合計	996,202	895,759	2,253,567	4,796,811	1,999,106	975,467	3,144,562	15,061,474	3,555,574	1,842,682	16,774,366

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	57,032	154,208	1,368,508	700,887	777,551	1,302,053	2,562,763	6,923,002	15,132	12,552	6,925,582
売上総利益	36,093	61,774	35,405	139,109	198,021	112,564	505,041	1,088,007	11,855	985	1,098,877
持分法による投資損益	29,480	17,536	3,985	278,896	25,133	15,424	20,190	175,118	430	701	175,389
当社の所有者に 帰属する当期純利益 (純損失)	32,519	40,307	9,763	360,732	62,224	30,513	73,474	131,458	780	18,717	149,395
資産合計	1,006,849	870,322	2,036,199	3,557,899	1,726,900	870,506	3,169,251	13,237,926	3,324,195	1,645,865	14,916,256

- 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しています。また当欄には、各事業セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれています。資産合計のうち「その他」に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されています。
- 「調整・消去」には、各事業セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれています。
- 「地球環境・インフラ事業」には、地球環境・インフラ事業グループのうち、他の営業グループと同様の経営管理を行っているインフラ関連事業のみが含まれています。なお、同グループのうち、環境関連事業は「その他」に含まれています。
- 引当金に関する見積りの変更の影響については「第一部 企業情報 第2 事業の状況 7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)当連結会計年度のセグメント別業績概況 地球環境・インフラ事業グループ」に記載のとおりです。

【地域別情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度における収益、非流動資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益		
日本	5,360,766	4,548,391
アメリカ	608,688	638,761
その他	1,700,035	1,738,430
合計	7,669,489	6,925,582
非流動資産(金融資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)		
オーストラリア	1,166,756	1,123,242
日本	701,418	646,226
その他	981,455	987,736
合計	2,849,629	2,757,204

収益は、その発生原因となる資産の所在する地域により区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

8. 短期運用資産及びその他の投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、短期運用資産及びその他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	FVTPLの金融資産 (百万円)	FVTOCIの金融資産 (百万円)	償却原価で測定 される金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)				
短期運用資産	7,324	-	24,589	31,913
その他の投資	90,165	2,049,543	103,636	2,243,344
(当連結会計年度末)				
短期運用資産	4,028	-	24,735	28,763
その他の投資	101,441	1,775,926	112,848	1,990,215

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、FVTOCIとして指定した金融資産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
市場性あり	1,064,728	887,568
市場性なし	984,815	888,358
合計	2,049,543	1,775,926

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりです。

銘柄名	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
AYALA	135,897	116,378
三菱自動車工業	107,463	83,494
いすゞ自動車	124,995	73,942
イオン	57,757	71,213
日清食品ホールディングス	57,515	49,894
三菱自動車工業(匿名組合/議決権無)	41,983	32,673
良品計画	18,827	25,664
北越紀州製紙	19,701	24,571
山崎製パン	21,344	23,354
THAI UNION GROUP	25,862	23,185
三菱地所	29,233	21,927
JXホールディングス	22,470	21,090
SUMBER ALFARIA TRIJAYA	17,996	18,993
日清製粉グループ本社	11,946	15,114
国際石油開発帝石	19,383	12,481
日本発条	13,931	11,974
三菱重工業	17,627	11,128
麒麟ホールディングス	10,582	10,589
三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,599	9,536
CAP	11,735	9,518

市場性のない銘柄は主に資源関連銘柄であり、主な銘柄はLNG関連ではSakhalin Energy Investment Company及びMalaysia LNG Dua、銅関連ではMinera Escondida、Compania Minera Antamina及びAnglo American Quellavecoです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、LNG関連銘柄の公正価値合計はそれぞれ305,015百万円及び387,952百万円であり、銅関連銘柄の公正価値合計はそれぞれ465,148百万円及び273,721百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有するFVTOCIの金融資産に関し、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した受取配当金の額はそれぞれ171,954百万円、75,702百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業政策の見直しによる売却などにより認識を中止したFVTOCIの金融資産の認識中止時の公正価値はそれぞれ15,408百万円、57,740百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識を中止したFVTOCIの金融資産に係る受取配当金及び処分に係る利得又は損失の累計額（税引前）に重要性はありません。

FVTOCIの金融資産については、認識中止時にその他の資本の構成要素に計上されていた利得又は損失の累計額（税引後）を利益剰余金に振り替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該振替額に重要性はありません。

9. 営業債権及びその他の債権

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、「営業債権及びその他の債権」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産		
受取手形	297,073	273,341
売掛金及び未収入金	2,883,038	2,497,280
(内1年以内に回収が見込まれない額)	46,441	48,091
貸付金等	322,435	183,468
貸倒引当金	29,194	31,029
流動資産 計	3,473,352	2,923,060
非流動資産		
貸付金	138,212	135,998
その他の債権	505,651	410,827
貸倒引当金	39,955	58,008
非流動資産 計	603,908	488,817

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取る権利がある債権について、取引先の社内格付及び財務状態に係る現在の状況から債権全額(元利合計)を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合には、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しています。貸倒引当金の設定金額は、債権の回収実績、回収遅延期間、格付機関による評価、割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、担保物件の公正価値、並びにその他の情報に基づき決定しています。また、連結会社は一部の債権を集散的に評価し、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、貸倒引当金の期中増減の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	63,049	69,149
貸倒引当金繰入額	7,174	31,660
取崩額	4,216	5,729
その他	3,142	6,043
期末残高	69,149	89,037

「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した減損損失(貸倒引当金繰入額を含む)は、それぞれ6,326百万円、30,020百万円であり、その主な原因は取引先の経営状況の悪化によるものです。また、当連結会計年度は、船舶関連事業において、船価の下落に伴う担保価値の減少により、貸倒引当金繰入額10,707百万円を計上しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、個別に減損が生じている債権及び対応する貸倒引当金の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)		当連結会計年度末 (百万円)	
	債権残高	貸倒引当金	債権残高	貸倒引当金
営業債権	33,399	22,867	37,965	29,172
リース債権	52,857	5,470	34,551	10,557
貸付金	23,399	14,697	26,414	24,515
合計	109,655	43,034	98,930	64,244

減損債権に関する利用可能な担保やその他信用補完は、主に船舶リース取引によるリース債権に関するものです。本取引における担保及びその他信用補完の公正価値は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ47,060百万円、23,842百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、個別に減損を認識していないものの期日を遅延している債権の年齢分析の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)				当連結会計年度末 (百万円)			
	30日以内	30日超 90日以内	90日超	合計	30日以内	30日超 90日以内	90日超	合計
営業債権及び貸付金	53,399	19,702	22,232	95,333	50,816	13,495	26,872	91,183
リース債権	26,114	14,399	4,818	45,331	21,944	12,265	5,589	39,798
合計	79,513	34,101	27,050	140,664	72,760	25,760	32,461	130,981

「貸付金」は金額に重要性がないため、「営業債権及び貸付金」に集約しています。

営業債権及びその他の債権に関する会計処理やリスク管理については、注記3(3)金融商品、注記34に記載しており、クラス別の設定はありません。

10. たな卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「たな卸資産」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
商品・製品	1,007,403	782,808
原材料・仕掛品・貯蔵品	231,231	186,164
販売用不動産	62,913	64,780
合計	1,301,547	1,033,752
上記のうち販売費用控除後の公正価値で評価したたな卸資産の帳簿価額(注記31参照)	236,178	119,983

販売用不動産には、各連結会計年度末から12ヶ月より後に販売が見込まれるものが含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度に原価として認識されたたな卸資産の金額は、それぞれ6,133,796百万円及び5,541,269百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識されたたな卸資産の評価減の金額に重要性はありません。

11. 生物資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における生物資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
生物資産原価	70,971	52,232
公正価値評価損益	1,371	13,481
帳簿価額	69,600	65,713

前連結会計年度及び当連結会計年度における生物資産の期中変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	22,896	69,600
生産等による増加	79,953	146,856
収穫等による減少	92,752	154,441
売却目的保有資産への振替	-	674
公正価値の変動による利益又は損失	2,671	9,098
企業結合による増加	61,187	-
為替換算等	987	4,726
期末残高	69,600	65,713

生物資産の公正価値の変動に伴う損益は、連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に含まれています。

連結会社は、報告日時点の各国の市場における取引価格や生物資産の成長率・斃死率等をインプットとした評価モデルにより、生物資産の公正価値を評価しています。生物資産の公正価値評価は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

連結会社は、生物資産の生産活動において需給バランスの影響による商品の相場変動リスクに晒されており、商品相場変動リスクを軽減する目的から、必要に応じて公設市場を通じて商品先物契約を締結しています。

連結会社の生物資産は、主にノルウェー、チリ及びカナダにおける、鮭鱒等の養殖事業によるものです。前連結会計年度及び当連結会計年度における鮭鱒養殖事業の生物資産の期中重量推移は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (トン)	当連結会計年度 (トン)
期首残高	14,059	103,649
生産等による増加	94,782	193,962
収穫等による減少	127,257	209,527
企業結合による増加	122,065	-
期末残高	103,649	88,084

12. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却の可能性が非常に高く、かつ1年以内に引渡しが見込まれているため、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループに係る帳簿価額は以下のとおりです。

売却目的保有への分類に伴い認識した減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に計上しています。

売却目的保有に分類された非流動資産

前連結会計年度末において、新産業金融事業セグメントにおける有形固定資産（航空機）24,841百万円を売却目的保有に分類しており、このうち11,350百万円を売却コスト控除後の公正価値（レベル2）で測定しています。また、機械セグメントにおける有形固定資産（船舶）21,538百万円を売却目的保有に分類しています。分類された非流動資産は一部を除き当連結会計年度に売却しました。

当連結会計年度末において、新産業金融事業セグメントにおける投資不動産9,287百万円、有形固定資産（航空機）4,907百万円を売却目的保有に分類しています。

売却目的保有に分類された処分グループ

前連結会計年度末において、生活産業セグメントの連結子会社であるALPAC FOREST PRODUCTS INC.及びALPAC PULP SALES INC.を売却目的保有の処分グループに分類しました。売却目的保有に分類する際に測定した処分グループの売却コスト控除後の公正価値（レベル2）は21,176百万円です。この結果、前連結会計年度において有形固定資産の減損損失18,915百万円を計上しています。また、処分グループの在外営業活動体の換算差額は6,213百万円であり、連結財政状態計算書に含まれています。売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は以下のとおりです。分類された処分グループは当連結会計年度に売却しました。

内訳	前連結会計年度末 (百万円)
たな卸資産	12,556
生物資産	4,810
有形固定資産	1,975
営業債権及びその他の債権	10,906
資産合計	30,247
営業債務及びその他の債務	9,071
負債合計	9,071

当連結会計年度末において、生活産業セグメントの関係会社である伊藤ハム株式会社と米久株式会社は2016年4月1日を効力発生日とする経営統合を行い、統合後の伊藤ハム米久ホールディングス株式会社に対する当社持分比率は38.94%となります。伊藤ハム米久ホールディングス株式会社は持分法適用会社として区分されることから、経営統合に伴って米久株式会社に対する支配の喪失が確実となったため、当連結会計年度末において、米久株式会社を売却目的保有の処分グループに分類しました。売却目的保有に分類された資産及び負債の内訳は以下のとおりです。

内訳	当連結会計年度末 (百万円)
現金及び現金同等物	18,066
営業債権及びその他の債権	17,240
たな卸資産	9,277
有形固定資産	18,901
その他	5,400
資産合計	68,884
営業債務及びその他の債務	20,074
その他	6,161
負債合計	26,235

非流動資産又は処分グループの売却コスト控除後の公正価値

レベル2に分類された非流動資産又は処分グループの売却コスト控除後の公正価値は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該資産に係る売却予定価額を入手し、測定しています。

13. 有形固定資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	航空機及び 船舶 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)							
取得原価	231,040	600,422	781,737	492,757	1,878,518	31,814	4,016,288
減価償却累計額及び 減損損失累計額	15,011	362,803	514,917	140,057	588,075	164	1,621,027
帳簿価額	216,029	237,619	266,820	352,700	1,290,443	31,650	2,395,261
(当連結会計年度末)							
取得原価	219,888	583,316	745,432	514,677	1,923,616	34,451	4,021,380
減価償却累計額及び 減損損失累計額	14,175	354,377	502,818	152,722	699,650	254	1,723,996
帳簿価額	205,713	228,939	242,614	361,955	1,223,966	34,197	2,297,384

前連結会計年度及び当連結会計年度における、有形固定資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	航空機及び 船舶 (百万円)	鉱物資源 関連資産 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 期首残高	220,346	224,963	244,458	458,143	1,333,957	28,051	2,509,918
増加	960	12,340	52,363	52,150	158,368	34,369	310,550
企業結合による 増加	1,859	10,221	22,114	50	-	4,412	38,656
処分又は売却目的 保有資産への振替	3,088	1,847	5,339	175,751	3,867	189	190,081
減価償却	-	19,750	54,161	25,323	87,047	-	186,281
減損損失	326	4,665	18,615	4,428	84,102	-	112,136
為替換算	2,421	5,037	11,394	46,001	24,285	1,702	42,270
その他の増減	6,143	11,320	14,606	1,858	2,581	36,695	17,635
前連結会計年度 期末残高	216,029	237,619	266,820	352,700	1,290,443	31,650	2,395,261
増加	3,504	17,649	42,121	64,049	56,380	40,909	224,612
企業結合による 増加	2,511	4,116	3,304	190	126,637	68	136,826
処分又は売却目的 保有資産への振替	7,365	9,680	7,004	11,424	5,647	1,115	42,235
減価償却	61	20,364	54,881	28,582	92,178	-	196,066
減損損失	529	608	370	7,814	75,027	-	84,348
為替換算	3,700	7,638	9,902	18,748	76,606	2,374	118,968
その他の増減	4,676	7,845	2,526	11,584	36	34,941	17,698
当連結会計年度 期末残高	205,713	228,939	242,614	361,955	1,223,966	34,197	2,297,384

「その他の増減」には、建設仮勘定から本勘定への振替等が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、減損損失のセグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
地球環境・インフラ事業	-	-
新産業金融事業	2,443	1,754
エネルギー事業	82,235	26,671
金属	5,132	49,630
機械	1,868	5,896
化学品	-	67
生活産業	20,458	330
その他	-	-
合計	112,136	84,348

1. 「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失等を表しています。
2. 「地球環境・インフラ事業」には、地球環境・インフラ事業グループのうち、他の営業グループと同様の経営管理を行っているインフラ関連事業のみが含まれています。なお、同グループのうち、環境関連事業は「その他」に含まれています。

これらの減損損失は、連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。減損損失は、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額との差額として算定しています。減損損失の認識及び測定にあたって、回収可能価額は主に使用価値を用いて測定しており、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を割引率として使用しています。

前連結会計年度における有形固定資産の減損損失には、事業環境の変化に伴い計上したエネルギー事業セグメントの Cordova Gas Resources Ltd. が保有するカナダのシェールガス開発資産の減損損失38,309百万円、Diamond Gas Niugini B.V.等が保有するパプアニューギニアの探鉱開発資産の減損損失27,722百万円、MCX Dunlin (UK) Ltd.及びMCX Osprey (UK) Ltd. が保有する北海油田事業に係る資産の減損損失15,467百万円が含まれています。

当連結会計年度における有形固定資産の減損損失には、資源価格の低迷等を背景として金属セグメントのMitsubishi Development Pty Ltdが保有する鉄鉱石事業関連資産の減損損失27,065百万円、エネルギー事業セグメントのDiamond Gas Niugini B.V.等が保有するパプアニューギニアの探鉱開発資産の減損損失10,894百万円が含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、戻し入れられた有形固定資産の減損損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、80,278百万円及び70,303百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損、滅失又は引渡した有形固定資産に対する第三者からの補填として純損益に計上した金額に重要性はありません。

14. 投資不動産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
取得原価	115,975	108,384
減価償却累計額及び減損損失累計額	35,451	37,806
帳簿価額	80,524	70,578

投資不動産の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	103,725	80,524
増加	17,242	23,468
企業結合による増加	-	-
処分又は売却目的保有資産への振替	38,322	29,650
減価償却	2,434	1,717
減損損失	2,225	3,385
その他の増減	2,538	1,338
期末残高	80,524	70,578

減損損失は連結損益計算書の「固定資産減損損失」に含まれています。

投資不動産の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
公正価値	112,068	94,163

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。

投資不動産に関連して連結損益計算書に認識された金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
賃貸料収入	11,031	7,943
賃貸料収入を生み出した投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用	6,933	4,647

前連結会計年度及び当連結会計年度における、賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産に起因する固定資産税及びその他の直接営業費用の金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、投資不動産の購入等について契約を締結したが実行していない金額に重要性はありません。

15. 無形資産及びのれん

(1) 無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の明細は以下のとおりです。

区分	ソフトウェア (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	事業化 調査関連 知的財産 (百万円)	顧客関係 (百万円)	営業権 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
(前連結会計年度末)							
取得原価	143,707	79,128	16,092	21,286	19,833	59,944	339,990
償却累計額及び 減損損失累計額	75,933	2,631	-	4,392	6,608	29,482	119,046
帳簿価額	67,774	76,497	16,092	16,894	13,225	30,462	220,944
(当連結会計年度末)							
取得原価	148,568	72,323	15,077	21,462	19,068	57,105	333,603
償却累計額及び 減損損失累計額	75,780	2,433	15,077	5,139	7,094	32,172	137,695
帳簿価額	72,788	69,890	-	16,323	11,974	24,933	195,908

前連結会計年度及び当連結会計年度における、無形資産の帳簿価額の期中増減の明細は以下のとおりです。

帳簿価額	ソフトウェア (百万円)	海面養殖 ライセンス 及び借地権 (百万円)	事業化 調査関連 知的財産 (百万円)	顧客関係 (百万円)	営業権 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首残高	65,311	6,330	16,639	17,077	12,983	12,854	131,194
増加	16,982	1,603	-	594	66	3,159	22,404
企業結合による増加	348	69,144	-	1,016	-	18,879	89,387
処分又は売却目的 保有資産への振替	473	18	-	-	145	1,193	1,829
償却	13,630	68	-	1,415	661	1,936	17,710
減損損失	302	-	-	48	90	407	847
為替換算	727	378	547	326	998	791	317
その他の増減	1,189	116	-	4	74	103	1,338
前連結会計年度期末残高	67,774	76,497	16,092	16,894	13,225	30,462	220,944
増加	23,433	298	-	-	605	5,606	29,942
企業結合による増加	582	-	-	916	-	97	1,595
処分又は売却目的 保有資産への振替	464	63	-	-	-	6	533
償却	13,565	72	-	1,140	739	6,400	21,916
減損損失	42	-	14,543	173	-	53	14,811
為替換算	1,575	6,566	1,549	684	1,038	2,391	13,803
その他の増減	3,355	204	-	510	79	2,382	5,510
当連結会計年度期末残高	72,788	69,890	-	16,323	11,974	24,933	195,908

当連結会計年度における無形資産の減損損失には、資源価格の低迷等を背景として金属セグメントのMitsubishi Development Pty Ltdが保有する鉄鉱石事業関連資産の減損損失14,543百万円が含まれています。

連結会社は、営業権や借地権など契約上年限が決定されておらず、かつ少額のコストで権利価値の維持が可能であることから耐用年数を確定できない無形資産については償却を行っていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は以下のとおりです。

帳簿価額	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業権	6,654	6,050
海面養殖ライセンス及び借地権	74,815	68,364
その他	4,535	3,669
合計	86,004	78,083

無形資産の償却費は、自己創設に該当するものを含め、連結損益計算書上の「原価」又は「販売費及び一般管理費」に含まれています。

無形資産の減損損失は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」に含まれており、減損の兆候があった資産について当該資産の帳簿価額と回収可能価額(通常、使用価値で測定)との差額として算定しています。なお、使用価値は主に割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っています。

自己創設に該当する無形資産は主にソフトウェアであり、帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ34,432百万円及び41,419百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、無形資産の取得について約定しているものの実行していない金額は僅少です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において純損益に認識した研究開発費に重要性はありません。

(2)のれん

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるのれんの期中増減の明細は以下のとおりです。

	取得原価 (百万円)	減損損失累計額 (百万円)	(差引)帳簿価額 (百万円)
前連結会計年度期首残高	86,879	4,344	82,535
増加	32,126	-	32,126
減損損失	-	7,655	7,655
売却	347	-	347
為替換算	1,661	-	1,661
その他	183	-	183
前連結会計年度期末残高	120,136	11,999	108,137
増加	7,823	-	7,823
減損損失	-	5,688	5,688
売却	8,451	4,232	4,219
為替換算	9,646	-	9,646
その他	1,199	-	1,199
当連結会計年度期末残高	108,663	13,455	95,208

のれんの減損損失は、連結損益計算書上の「その他の損益 - 純額」に含まれています。

(3)のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位に配分したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の内、主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額及び減損テストの前提は次のとおりです。

Cermaq Group AS

連結会社は、前連結会計年度にCermaq Group ASの支配を獲得し、前連結会計年度末に取得価額の取得資産及び引受負債への配分を完了しました。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末においてそれぞれ26,042百万円及び68,218百万円、当連結会計年度末においてそれぞれ22,238百万円及び62,156百万円です。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産に関する前年連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、独立した鑑定人の支援を受け、直近の事業環境を反映させた事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。

また、事業計画は、中長期的な鮭鱒の需給見通しや取組中の養殖関連施策による効果を反映するため、対象期間を10年としています。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、鮭鱒価格及び養殖計画です。

割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

企業結合に関する詳細は注記6をご参照下さい。

Agrex do Brasil S.A.

連結会社は、前々連結会計年度にAgrex do Brasil S.A.の支配を獲得し、前々連結会計年度末に取得価額の取得資産及び引受負債への配分を完了しました。のれんの帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度末において、それぞれ16,577百万円及び11,155百万円です。

のれんに関する前年連結会計年度及び当連結会計年度の減損テストにおいて、回収可能価額は使用価値に基づき、取得価格の前提とした事業計画に対し、直近の事業環境を反映させた将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて評価しています。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、取扱数量・穀物価格・マージン等です。

割引率は、資金生成単位の固有のリスクを反映した市場平均と考えられる収益率を合理的に反映する率を使用しています。なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しています。

16. 鉱物資源の探査及び評価

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた資産の期中増減は以下のとおりです。鉱物資源の探査及び評価から生じた資産は連結財政状態計算書上の「有形固定資産」に含まれています。

帳簿価額	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	234,885	197,684
増加	13,061	5,138
減損及び探査不成功による費用化	42,591	38,855
商業生産性の確認による振替	7,317	3,442
為替換算	354	11,919
期末残高	197,684	148,606

鉱物資源の探査及び評価活動からは負債も生じており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における帳簿価額は14,318百万円、15,634百万円であり、連結財政状態計算書上、主として「営業債務及びその他の債務」に含まれています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、鉱物資源の探査及び評価から生じた費用及びキャッシュ・フローは以下のとおりです。「鉱物資源の探査及び評価から生じた費用」は、連結損益計算書上の「固定資産減損損失」及び「その他の損益 - 純額」に含まれています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
鉱物資源の探査及び評価から生じた費用	45,542	45,918
鉱物資源の探査及び評価から生じた 営業活動によるキャッシュ・フロー	4,778	3,473
鉱物資源の探査及び評価から生じた 投資活動によるキャッシュ・フロー	12,778	5,138

17. 担保

(1) 担保差入資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金及び取引保証等に対する担保差入資産の帳簿価額は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
営業債権及びその他の債権(流動及び非流動)	100,501	96,571
その他の投資等(流動及び非流動)	305,333	352,544
有形固定資産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	173,596	130,899
投資不動産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	48,224	20,955
たな卸資産	31,614	-
生物資産	47,509	-
無形資産及びのれん	62,326	-
その他	24,844	7,910
合計	793,947	608,879

上記の「その他の投資等」には、関連会社又は非関連会社が債務者となっているプロジェクト・ファイナンスに関連して、連結会社が担保として差し入れている株式が含まれています。

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート(輸入担保荷物保管証)を差し入れ、その銀行に対して輸入商品(たな卸資産)又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しています。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っていません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難であり、上記金額には含まれていません。

上記の担保差入資産とは別に、大部分の長短銀行借入が基づく銀行取引約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保(又は追加担保)若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれていません。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれています。

(2) 担保受入資産

連結会社は、流動性マネジメントの観点から売戻条件付債券買入取引(リバースレポ取引)を活用しており、当該取引において債券を担保資産として受け入れています。当連結会計年度末における売却又は再担保差入が可能な担保受入資産の公正価値は22,559百万円です。このような担保のうち、当連結会計年度に売却又は再担保差入を行ったものはありません。また、前会計年度末の担保受入資産の公正価値に重要性はありません。

18. 社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「社債及び借入金」(流動負債)の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行借入金		
当連結会計年度末 年利率1.4%	724,690	598,425
社債		
当連結会計年度末 年利率2.0%	-	5,017
コマーシャル・ペーパー		
当連結会計年度末 年利率0.4%	171,266	213,985
社債及び借入金(非流動負債)のうち1年内期限到来分	617,920	664,921
合計	1,513,876	1,482,348

利率は、当連結会計年度末の残高を基準とした加重平均利率で表示しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の「社債及び借入金」（非流動負債）の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
担保付		
銀行及びその他の金融機関からの借入		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成46年、年利率 主として0.1%~0.8%	47,995	37,283
銀行及びその他の金融機関からの借入（外貨建）		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成40年、年利率 主として1.5%~3.5%	104,366	114,075
円建普通社債		
当連結会計年度末（平成30年満期、変動利率 2.2%）	11,060	40
米ドル建社債		
当連結会計年度末（平成33年満期、固定利率 6.1%）	5,289	4,643
小計	168,710	156,041
無担保		
銀行及びその他の金融機関からの借入		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成87年、年利率 主として0.0%~2.0%	2,278,381	2,206,917
銀行及びその他金融機関からの借入（外貨建）		
当連結会計年度末 最終返済期限 平成44年、年利率 主として0.4%~2.9%	1,687,865	1,493,699
円建社債		
当連結会計年度末（平成28年~87年満期、変動利率 0.1%~1.6%）	118,611	166,605
（平成28年~87年満期、固定利率 0.4%~3.2%）	661,534	757,532
米ドル建社債		
当連結会計年度末（平成28年~32年満期、変動利率 1.0%~1.4%）	21,617	23,087
（平成28年~37年満期、固定利率 1.8%~3.4%）	390,828	255,235
ニュージーランドドル建社債		
当連結会計年度末（平成29年満期、変動利率 3.2%）	901	779
豪ドル建社債		
当連結会計年度末（平成30年~33年満期、固定利率 4.3%~4.8%）	36,413	34,194
香港ドル建社債		
当連結会計年度末（平成31年~33年満期、固定利率 2.3%~2.5%）	-	6,973
小計	5,196,150	4,945,021
合計	5,364,860	5,101,062
加算 公正価値ヘッジによる公正価値への調整	88,177	124,117
合計	5,453,037	5,225,179
差引 1年内期限到来分	617,920	664,921
社債及び借入金（非流動負債）	4,835,117	4,560,258

融資与信枠、財務制限条項、支払期日別の内訳等の関連情報は、注記34に含まれる「流動性リスクの管理」に記載しています。

無担保の銀行及びその他の金融機関からの借入のうち100,000百万円は、当連結会計年度において実行した劣後特約付タームローン（ハイブリッドローン、平成87年満期）であり、借入実行日から7年目以降に繰上償還が可能です。無担保の円建社債のうち200,000百万円は、当連結会計年度において発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（ハイブリッド社債、平成87年満期）であり、発行日から5年目以降ないしは10年目以降に繰上償還が可能です。

19. 営業債務及びその他の債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「営業債務及びその他の債務」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動負債		
支払手形	186,321	126,729
買掛金及び未払金等	2,324,821	2,027,019
(内1年以内に決済が見込まれない額)	26,022	29,529
流動負債 計	2,511,142	2,153,748
非流動負債 計	74,123	84,078

20. 従業員給付

(1) 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しています。

確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が設定している企業年金基金制度については、平成25年4月までにその一部を確定拠出年金制度に段階的に移行しました。

当社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、三菱商事企業年金基金への掛金を拠出することなどの義務が課されております。三菱商事企業年金基金は当社より法的に独立して運営されており、当社が選出する代議員及び従業員が選出する代議員が同一人数にて代議員会を構成しています。代議員会の議長である理事長は、当社が選出する代議員から選出されます。代議員会の議事は、出席した代議員の過半数で決し、可否同数の時は、議長である理事長が決する権限を有しています。ただし、重要な事項については、上記を超える多数で決することと規定しています。

基金の理事は、法令、法令に基づいて行われる厚生労働大臣の処分、三菱商事企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する責務があります。また、理事は、自己又は基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為をしてはならないと規定されています。

また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しています。この制度は、定年退職や早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

連結会社は測定日を3月31日としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社の確定給付債務に関して連結財政状態計算書に計上した純額の変動の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
確定給付制度債務の現在価値の変動：		
期首確定給付制度債務の現在価値	539,546	570,509
勤務費用	7,611	15,008
利息費用	9,536	8,435
従業員拠出額	290	315
制度改定	673	-
数理計算上の差異	37,487	34,952
退職給付支払額	21,043	21,867
縮小・清算	3,985	2,527
新規連結及び連結除外の影響等	2,226	5,378
為替換算	3,966	6,559
期末確定給付制度債務の現在価値	570,509	592,888
制度資産の変動：		
期首制度資産の公正価値	530,120	608,539
利息収益	10,882	9,518
利息以外の制度資産に係る収益及び費用（ ）	81,846	39,108
会社拠出額	6,081	6,712
従業員拠出額	290	315
退職給付支払額	16,589	17,339
清算	3,481	2,325
新規連結及び連結除外の影響等	4,337	1,431
為替換算	3,727	6,172
期末制度資産の公正価値	608,539	558,709
資産上限額の影響	1,177	175
連結財政状態計算書に計上した 資産（ ）及び負債（純額）	36,853	34,354

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により発生します。

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度の年金資産の投資方針としては、そのリスク許容度を適切に活用し、資本性金融商品、負債性金融商品、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

制度資産の種類別公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の制度資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
活発な市場における公表市場価格があるもの		
資本性金融商品		
国内株式	201,067	167,551
海外株式	11,010	11,575
負債性金融商品		
海外債券	1,661	3,851
現金及び現金同等物	-	12,801
計	213,738	195,778
活発な市場における公表市場価格がないもの		
資本性金融商品		
国内株式	21,919	18,769
海外株式	65,185	60,251
負債性金融商品		
国内債券	10,267	12,128
海外債券	193,538	173,629
ヘッジファンド	25,820	22,770
企業年金保険契約	44,193	44,577
現金及び現金同等物	16,339	13,031
その他	17,540	17,776
計	394,801	362,931
制度資産合計	608,539	558,709

1. 資本性金融商品は、国内株式、海外株式ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外株式は国内株式と海外株式を混在して保有するファンドを含みます。
2. 負債性金融商品は、国内債券、海外債券ともにファンドへの投資を通じた保有形態を含みます。また、海外債券は国内債券と海外債券が混在して保有するファンドを含みます。
3. 企業年金保険契約は、元本と利率が保証されている一般勘定、元本と利率が保証されていない特別勘定により構成されます。
4. その他には、主に未公開株ファンド・不動産ファンド・インフラファンドが含まれます。

数理計算上の重要な仮定

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、確定給付制度債務の測定上使用した前提条件(加重平均値)は以下のとおりです。

	前連結会計年度末(%)	当連結会計年度末(%)
割引率	1.6	1.1
昇給率	2.7	2.6

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社の現受給者の給付開始年齢時の平均余命の前提は18.9年、現従業員の給付開始年齢時の平均余命の前提は20.3年です。

数理計算上の重要な仮定に関する感応度分析

当連結会計年度末において、連結会社の確定給付制度債務の大部分を占める当社における割引率が0.5%低下した場合、確定給付制度債務は35,711百万円増加すると想定されます。割引率が0.5%上昇した場合、確定給付制度債務は31,532百万円減少すると想定されます。

この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しておりますが、実際には割引率のみが独立して変動するとは限りません。

制度資産の拠出金

連結会社は、制度資産の積立について、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことを基本方針としていますが、国内会社は、一般的に税務上損金算入できる範囲で拠出しています。翌連結会計年度における拠出見込み額は、約5,000百万円です。

予想将来給付額

確定給付制度の年度ごとの予想将来給付額は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成28年度	25,637
平成29年度	25,662
平成30年度	26,017
平成31年度	26,127
平成32年度	25,124
平成33年度～平成37年度計	132,059

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された確定拠出年金制度に係る年金費用に重要性はありません。

(2) 人件費

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書に含まれる人件費の金額は、それぞれ544,467百万円及び536,288百万円です。

21. 引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	112,785	23,618	2,545	6,235	2,264	137,829
環境対策引当金	10,876	228	8	-	33	11,063
その他	12,677	18,615	8,590	-	9	22,711

(当連結会計年度)

	期首残高 (百万円)	繰入額 (百万円)	使用額 (百万円)	増価費用 (百万円)	その他増減 (百万円)	期末残高 (百万円)
資産除去債務	137,829	52,006	6,114	6,393	46,724	236,838
環境対策引当金	11,063	-	8	-	152	11,207
その他	22,711	16,828	8,589	-	4,988	25,962

「その他増減」には、主に為替変動、期中に未使用で取り崩された金額及び連結除外の影響が含まれています。
なお、連結財政状態計算書の引当金には、上記表のほか、従業員給付に関する引当金等を含んでいます。

資産除去債務

連結会社の資産除去債務は、主に廃坑、土地の埋立、設備の除去に関連するものであり、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連する債務を計上しています。この債務に関する支出は、最長42年間にわたって生じる見込みですが、本質的に予測が難しく、将来の事業計画等により影響を受けます。

当連結会計期間末において、北海油田事業の廃山作業を行っているエネルギー事業セグメントの連結子会社にて廃山にかかる総費用見込額が増加したことに伴い、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づき、同案件に関して資産除去債務40,690百万円を繰入額に計上しています。また、同事業のパートナーが廃山費支払義務を履行できず、共同操業契約（Joint Operation Agreement）に基づいて、パートナー持分の廃山費も負担することとなったため、資産除去債務67,212百万円をその他増減に計上しています。なお、資産除去債務のパートナー持分とほぼ同額の拘束性預金と将来の税還付の権利も併せて獲得しており、連結会社はこれらを「営業債権及びその他の債権」及び「その他の非流動資産」として計上しています。

なお、上記の結果等により、連結会社は当連結会計年度において 23,738百万円を「その他の損益 純額」として計上しています。

環境対策引当金

環境対策引当金は、法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬及び処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。この債務の支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他

その他には、不利な契約に係る引当金及び製品保証引当金等が含まれています。

22. 資本

資本金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本剰余金に含まれている資本準備金とすることができます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授權株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(無額面株式)	2,500,000,000	2,500,000,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における発行済株式総数の期中増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
期首残高	1,653,505,751	1,624,036,751
期中増減	29,469,000	33,959,900
期末残高	1,624,036,751	1,590,076,851

資本剰余金及び利益剰余金

会社法では、利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積立てることになっています。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価格の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

当社は、平成16年6月24日に開催された定時株主総会において、定款の一部を変更しており、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができます。

前連結会計年度末、当連結会計年度末における自己株式及び子会社又は関連会社が保有する自己株式は、それぞれ、3,653,124株、5,482,335株です。

なお、当社は、前連結会計年度、当連結会計年度において、取締役会の決議に基づき、当社が保有する自己株式のうちそれぞれ29百万株、34百万株を消却しました。この結果、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ63,309百万円、90,319百万円の利益剰余金及び自己株式が減少しています。

配当金

会社法では、剰余金の配当支払額と自己株式取得に伴い交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。IFRSに則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成28年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、1,612,114百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに発生した自己株式の取得等により変動する可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	62,647	38	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	64,791	40	平成26年9月30日	平成26年12月1日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,613	30	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	39,610	25	平成27年9月30日	平成27年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金の総額は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	39,616	利益剰余金	25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

自己資本の管理

当社は、当社の所有者に帰属する持分合計を自己資本として管理しています。

連結会社は、収益基盤を強固なものとしつつ、効率性・健全性も考慮しながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図っていくことを資本政策の基本方針としています。また、有利子負債から現金及び現金同等物・定期預金を差し引いたネット有利子負債と当社の所有者に帰属する持分合計から算出されるネット有利子負債倍率を財務健全性の指標として使用しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネット有利子負債倍率は以下のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
有利子負債(百万円)	6,348,993	6,042,606
現金及び現金同等物・定期預金(百万円)	1,881,279	1,727,146
ネット有利子負債(百万円)	4,467,714	4,315,460
当社の所有者に帰属する持分合計(百万円)	5,570,477	4,592,516
ネット有利子負債倍率(倍)	0.8	0.9

なお、連結会社の一部は、資金調達のため借入金融機関等による財務制限条項等の資本に対する制限を受けており、その要求を満たすように運営しています。

23. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素（当社の所有者に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は以下のとおりです。

	期首残高 (百万円)	その他の 包括利益 (百万円)	利益剰余金 への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
（前連結会計年度）				
FVTOCIに指定したその他の投資	625,151	55,040	2,519	677,672
確定給付制度の再測定	-	27,368	27,368	-
キャッシュ・フローヘッジ	4,119	14,490	-	18,609
在外営業活動体の換算差額	638,220	218,408	-	856,628
合計	1,259,252	286,326	29,887	1,515,691
（当連結会計年度）				
FVTOCIに指定したその他の投資	677,672	298,302	14,984	364,386
確定給付制度の再測定	-	52,160	52,160	-
キャッシュ・フローヘッジ	18,609	55	-	18,664
在外営業活動体の換算差額	856,628	288,411	-	568,217
合計	1,515,691	638,928	37,176	913,939

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分に帰属）の各項目の内訳（税効果後）は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	5,329	19,160
確定給付制度の再測定	275	223
キャッシュ・フローヘッジ	863	16
在外営業活動体の換算差額	17,367	19,404
合計	22,108	38,803

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	税前	税効果	税後	税前	税効果	税後
純損益に振り替えられないことのない項目						
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	68,423	6,360	62,063	410,969	116,253	294,716
確定給付制度の再測定	45,536	17,089	28,447	73,885	24,249	49,636
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2,498	-	2,498	25,493	-	25,493
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
キャッシュ・フローヘッジ	8,421	1,833	6,588	3,852	1,593	2,259
在外営業活動体の換算差額	159,596	20,615	180,211	311,637	36,828	274,809
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	56,796	9,997	46,799	32,888	2,448	35,336
合計	319,432	10,998	308,434	851,020	173,289	677,731

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローヘッジに関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	金利変動 リスク	為替変動 リスク	商品相場 変動リスク	金利変動 リスク	為替変動 リスク	商品相場 変動リスク
期中発生額	5,059	2,859	622	1,333	1,358	481
非金融資産の取得価額への組替額	-	4,346	-	-	-	-
当期純利益への組替額	2,369	426	426	2,436	1,602	270
合計	2,690	6,779	1,048	1,103	2,960	211

前連結会計年度及び当連結会計年度における在外営業活動体の換算差額に関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期中発生額		
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	99,416	25,137
その他の在外営業活動体の換算差額	263,231	324,655
当期純利益への組替額		
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	14,502	279
その他の在外営業活動体の換算差額	10,283	11,840
合計	159,596	311,637

前連結会計年度及び当連結会計年度における純利益に振り替えられる可能性のある持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分に関するその他の包括利益（非支配持分を含む）の各項目の内訳（税効果前）は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期中発生額	67,368	33,173
当期純利益への組替額	10,572	285
合計	56,796	32,888

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入していましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権(ストックオプション)よりストックオプション制度を一本化しています。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役(社外取締役は除く)、執行役員及び理事に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より2年間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっています。

もう一方は、当社取締役(社外取締役は除く)及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっていますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役(社外役員は除く)、執行役員及び理事に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しています。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から2年後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっています。また、権利付与後、翌年6月30日(平成26年5月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては翌年3月31日)までに取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,346百万円及び1,175百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ1,595円及び2,354円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しています。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しています。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しています。見積配当は前連結会計年度の配当実績を使用しています。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しています。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利率	0.3%	0.2%
見積ボラティリティ	40.3%	36.5%
見積配当率	3.4%	2.5%
見積権利行使期間	7.0年	7.0年
測定日における株価	2,020円	2,805円

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	5,280,000	754	4,662,600	714
付与数	708,600	1	501,600	1
キャンセル又は喪失数	9,000	1	23,100	1,537
行使数	1,317,000	493	1,154,900	1,071
期末未行使残高	4,662,600	714	3,986,200	517
期末行使可能残高	3,533,400	942	2,890,700	712

前連結会計年度及び当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションについて権利行使日時点の加重平均株価はそれぞれ2,167円、2,463円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

行使価格(円)	未行使残高		行使可能残高	
	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)
1	3,273,200	20.0	2,144,000	15.6
1,691	74,200	0.3	74,200	0.3
2,435	1,315,200	1.3	1,315,200	1.3

(当連結会計年度末)

行使価格(円)	未行使残高		行使可能残高	
	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)	株式数 (株)	加重平均残余年数 (年)
1	3,141,600	21.0	2,046,100	17.3
2,435	844,600	0.3	844,600	0.3

25. 収益

前連結会計年度及び当連結会計年度における「収益」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
商品販売に係る収益	6,598,044	5,950,094
サービス及びその他に係る収益	1,071,445	975,488
合計	7,669,489	6,925,582

26. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
人件費	430,129	413,845
運賃・保管料	138,162	150,071
設備費	113,420	112,084
事務費	68,561	69,159
業務委託費	68,428	64,029
その他	180,051	206,780
合計	998,751	1,015,968

27. 金融商品に係る収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における「有価証券損益」、「金融収益」及び「金融費用」の内訳は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	10,924	12,072
子会社宛投資及び持分法で会計処理される投資等	34,427	34,262
有価証券損益 合計	45,351	46,334
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	21,072	24,080
FVTPLの金融資産	10,280	14,315
受取利息 合計	31,352	38,395
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	173,568	84,729
受取配当金 合計	173,568	84,729
金融収益 合計	204,920	123,124
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	66,662	71,300
デリバティブ	27,593	26,831
その他	7,006	6,393
金融費用 合計	46,075	50,862

上記の他、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ指定されていないデリバティブの損益(純額)が、それぞれ、「収益/原価」に26,591百万円の利益及び18,130百万円の損失、「その他の損益 - 純額」に113,264百万円の損失及び67,533百万円の利益が含まれています。ヘッジに係る損益については、注記33をご参照ください。

また、上記の金融収益及び費用の他に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が13,970百万円及び14,214百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が21,231百万円及び17,977百万円生じており、これらは主として「収益/原価」に含まれています。

借入費用の資産化に際しては、有形固定資産の取得に個別に紐づく借入がある場合には、当該借入についての借入費用を資産化しています。また、一般目的の借入で有形固定資産を取得した場合には、借入費用をその取得に使用した範囲で資産化しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された借入費用に重要性はありません。

28. 為替差損益

連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に含まれる為替差損益は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ85,782百万円の利益及び97,898百万円の損失です。

29. 法人所得税

本邦における法人所得税は、法人税、住民税及び事業税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は33%です。「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年特別号外第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、その後「東京都都税条例の一部を改正する条例」（平成28年東京都条例第79号）が平成28年3月31日に成立したことにより、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、上記東京都都税条例の改正（平成28年3月31日成立）を考慮し、従来の32%から31%となります。税率変更に伴う繰延税金資産及び負債の再計算の影響は軽微です。

海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人所得税の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期税金	131,645	75,475
繰延税金	36,686	35,634
法人所得税	168,331	39,841
その他の包括利益に係る法人所得税	10,998	173,289
合計	179,329	133,448

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税の実効税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定実効税率	36.0	33.0
持分法による投資損益等の影響	12.3	56.6
税務上の損金不算入額	0.7	6.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	9.3	56.7
当期に認識した子会社の過年度損失に係る税効果	3.2	36.3
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	0.9	7.3
受取配当金	0.8	0.5
その他	0.5	0.1
連結損益計算書上の法人所得税の実効税率	29.3	42.9

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,017	13,532
退職給付に係る負債	18,348	28,696
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	47,922	32,427
短期運用資産及びその他の投資	33,486	25,859
繰越欠損金	61,506	60,891
引当金等	48,834	49,749
デリバティブ	71,978	26,278
その他	34,923	69,589
繰延税金資産(総額)	331,014	307,021
繰延税金負債		
短期運用資産及びその他の投資	427,763	331,283
有形固定資産、投資不動産及び無形資産	210,656	169,076
持分法で会計処理される投資	137,230	133,077
その他	61,120	51,825
繰延税金負債(総額)	836,769	685,261
繰延税金資産及び負債() (純額)	505,755	378,240

当連結会計年度末における繰延税金資産の「その他」には、主に関係会社の過年度損失に対する税効果などが含まれています。

当社では、連結子会社及びジョイント・アレンジメントの未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識していません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない連結子会社及びジョイント・アレンジメントの未分配利益はそれぞれ1,279,587百万円及び1,097,045百万円です。

繰延税金資産には、将来税務上減算される一時差異、税額控除及び繰越欠損金について、連結会社が将来における課税所得の発生及び将来加算一時差異の解消により実現する可能性が高いと判断した額を計上しています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の合計額に関する失効期限別の内訳は以下のとおりです。

失効期限	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
5年以内	21,688	33,692
5年超10年以内	50,706	118,815
10年超15年以内	852	2,432
15年超	296,452	962,984
合計	369,698	1,117,923

「15年超」に含まれる親会社における将来減算一時差異512,745百万円は、当連結会計年度末における回収可能性の検討の結果、地方税相当部分（6%）の繰延税金資産を認識していないものです。

なお、親会社では連結納税制度を適用しており、連結納税グループの将来の課税所得見込みなどを考慮し、回収可能性を検討した結果、国税相当部分（25%）は将来課税所得を減算出来る可能性が高いと判断されるため、繰延税金資産を認識しています。

連結会社は不確実性のある税務ポジションについて最善の見積りに基づき資産又は負債を計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度の金額に重要性はありません。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

30. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益（純損失）（当社の所有者に帰属）及び希薄化後1株当たり当期純利益（純損失）（当社の所有者に帰属）の調整計算は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益（純損失）（当社の所有者に帰属）（円）		
基本的	246.39	93.68
希薄化後	245.83	93.68
分子（百万円）		
当期純利益（純損失）（当社の所有者に帰属）	400,574	149,395
分母（千株）		
加重平均普通株式数	1,625,754	1,594,779
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	3,720	-
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均株式数	1,629,474	1,594,779
希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益（純損失）（当社の所有者に帰属）の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく通常型ストックオプション。新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況」の「1. 株式等の状況」の「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。	当連結会計年度においては、ストックオプションの転換が当社の所有者に帰属する1株当たり当期純損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

31. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	634,679	-	-	-	634,679
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	-	3,922	93,567	-	97,489
FVTOCIの金融資産	1,064,258	470	984,815	-	2,049,543
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	49,095	-	49,095
デリバティブ	66,890	791,840	-	541,380	317,350
たな卸資産及びその他の流動資産	2,379	443,631	-	-	446,010
資産 合計	1,768,206	1,239,863	1,127,477	541,380	3,594,166
負債					
デリバティブ	50,792	678,355	-	541,380	187,767
負債 合計	50,792	678,355	-	541,380	187,767

1. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、又は「その他の金融負債」に計上しています。

(当連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金及び現金同等物	684,981	-	-	-	684,981
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	6,342	1,117	98,010	-	105,469
FVTOCIの金融資産	887,461	107	888,358	-	1,775,926
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	-	-	34,261	-	34,261
デリバティブ	33,552	551,956	-	297,184	288,324
たな卸資産及びその他の流動資産	1,217	296,701	-	-	297,918
資産 合計	1,613,553	849,881	1,020,629	297,184	3,186,879
負債					
デリバティブ	28,767	371,877	-	297,184	103,460
負債 合計	28,767	371,877	-	297,184	103,460

1. 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。
2. 「デリバティブ」は、連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」、「その他の流動資産」、「その他の金融負債」、又は「その他の流動負債」に計上しています。

公正価値で測定される生物資産については、注記11に記載しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入等による増加 (百万円)	売却等による減少 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動に 起因する額 (百万円)
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	63,058	10,942	5,742	46,838	31,887	1,126	93,567	10,942
FVTOCI	1,038,086	-	69,422	30,107	13,954	2	984,815	-
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	83,079	2,979	331	10,174	-	46,806	49,095	2,982

1. 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。
2. 前連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

(当連結会計年度)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入等による増加 (百万円)	売却等による減少 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動に 起因する額 (百万円)
短期運用資産及びその他の投資								
FVTPL	93,567	8,284	2,886	36,553	34,821	2,687	98,010	8,284
FVTOCI	984,815	-	272,913	203,302	26,823	23	888,358	-
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	49,095	2,866	1,003	5,185	-	16,150	34,261	2,866

- 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの（への）振替による増減が含まれています。なお、短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）の「その他の包括損益」は、主として資源関連資産の減少によるものであり、「購入等による増加」は、主としてエネルギー資源事業への投資によるものです。
- 当連結会計年度において、重要なレベル間の振替はありません。

短期運用資産及びその他の投資について当期純利益で認識した損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。

営業債権及びその他の債権（FVTPL）について当期純利益で認識した損益は、連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に含まれています。

FVTPLの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、連結その他包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。また、FVTOCIの金融資産についてその他の包括損益で認識した金額は、連結その他包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。

レベル2の短期運用資産及びその他の投資は、主にヘッジファンド宛の投資であり、投資先の1株当たり修正純資産価値により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。

レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部門又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報、及び第三者による鑑定評価等入手し、公正価値を測定しています。

営業債権及びその他の債権（FVTPL）

FVTPLの営業債権及びその他の債権は、主にノンリコース債権であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であると見なされる変動金利付貸付金等を除いて、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しています。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、観察不能なインプットを使用して評価しています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行ったうえで公正価値を測定しています。

たな卸資産及びその他の流動資産

レベル1及びレベル2のたな卸資産及びその他の流動資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫と貴金属リース取引に関する資産であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらのたな卸資産及びその他の流動資産の公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

非継続的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、注記12の「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載しています。

公正価値の測定方法

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレパード値など適切に反映しています。尚、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より影響を受けます。これら各インプット情報については、前年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きは、当社の連結経理規定に従い、管理取り纏め部局にて設定され定期的に見直されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する定量的情報は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	783,722	割引キャッシュ・ フロー法	割引率	10.4%

(当連結会計年度末)

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能インプット	インプット値の 加重平均
非上場株式	703,058	割引キャッシュ・ フロー法	割引率	10.2%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。

償却原価で測定される金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値(百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金同等物及び定期預金	1,246,600	-	1,246,600	-	1,246,600
短期運用資産及びその他の投資	128,225	42,610	23,845	61,902	128,357
営業債権及びその他の債権	3,481,910	-	3,434,858	72,494	3,507,352
資産 合計	4,856,735	42,610	4,705,303	134,396	4,882,309
負債					
社債及び借入金	6,348,993	-	6,325,281	-	6,325,281
営業債務及びその他の債務	2,531,504	-	2,530,691	-	2,530,691
負債 合計	8,880,497	-	8,855,972	-	8,855,972

(当連結会計年度末)

区分	帳簿価額 (百万円)	公正価値(百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
現金同等物及び定期預金	1,042,165	-	1,042,165	-	1,042,165
短期運用資産及びその他の投資	137,583	70,551	10,892	56,297	137,740
営業債権及びその他の債権	2,942,548	-	2,909,988	58,769	2,968,757
資産 合計	4,122,296	70,551	3,963,045	115,066	4,148,662
負債					
社債及び借入金	6,042,606	-	5,993,166	-	5,993,166
営業債務及びその他の債務	2,190,252	-	2,189,934	-	2,189,934
負債 合計	8,232,858	-	8,183,100	-	8,183,100

償却原価で測定される金融商品に係る公正価値の測定方法

現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金は、比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない投資です。レベル1及びレベル2に分類される債券については、それぞれ、活発な市場における市場価格、及び活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しています。

営業債権及びその他の債権

比較的短期で満期が到来する営業債権及びその他の債権については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債権及びその他の債権の公正価値は、それぞれの債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積りキャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割り引くことにより算定しています。

社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

営業債務及びその他の債務

比較的短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割り引くことにより算定しています。

32. 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)			当連結会計年度末 (百万円)		
	金融資産		金融負債	金融資産		金融負債
	デリバティブ	貸付金	デリバティブ	デリバティブ	貸付金	デリバティブ
総額の資産金額 (相殺処理前)	858,730	154,969	729,147	585,508	40,000	400,644
相殺金額	541,380	-	541,380	297,184	-	297,184
連結財政状態計算書上の計上額	317,350	154,969	187,767	288,324	40,000	103,460
営業債権及びその他の債権(流動)	-	154,969	-	-	40,000	-
その他の金融資産(流動)	203,348	-	-	148,718	-	-
その他の流動資産	1,568	-	-	13	-	-
その他の金融資産(非流動)	112,434	-	-	139,593	-	-
その他の金融負債(流動)	-	-	161,916	-	-	84,252
その他の流動負債	-	-	-	-	-	561
その他の金融負債(非流動)	-	-	25,851	-	-	18,647
連結財政状態計算書上の計上額	317,350	154,969	187,767	288,324	40,000	103,460
連結財政状態計算書上相殺されない金額						
金融商品	97,207	154,969	97,207	50,585	40,000	50,585
現金担保	6,150	-	7,612	12,869	-	13,423
純額	213,993	-	82,948	224,870	-	39,452

デリバティブ取引

連結会社と取引相手との間には、法的強制力のあるマスターネットティング契約又は類似の契約が存在します。

これらの契約では、1つでも約定の不履行又は解除があった場合には、当該契約の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めています。マスターネットティング契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

現先取引

連結会社は、債券を担保として現金を貸し付ける場合、取引相手の債務不履行や倒産・破産の際には、担保である債券と貸付とを相殺できる契約を締結しています。これらの契約は、相殺権を創出しますが、契約によって自動的に相殺権が与えられるわけではありません。

33. デリバティブ取引及びヘッジ活動

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されています。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握し、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して市場リスクの軽減を図っています。更に、リスク管理戦略に則って様々なデリバティブ取引を締結し、連結会社が晒されている市場リスクの軽減を図っています。リスク管理戦略の詳細については注記34をご参照ください。

連結会社が利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらのデリバティブ取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動は、その一部若しくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有します。

連結会社は、市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によってリスクを軽減することができない場合には、リスク管理戦略に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しています。連結会社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。なお、信用リスクがヘッジ関係に与える影響は僅少です。また、非有効部分の発生が見込まれるヘッジ関係については、定量的な手法で非有効金額を算定しています。連結会社は、有効性の高いヘッジを行っているため、非有効金額に重要性はありません。

連結会社は、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しています。ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更が無い場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ関係の開始時に設定したヘッジ比率を再調整しています。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止していません。

(1) 連結財政状態計算書におけるヘッジの影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されているデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品の帳簿価額は以下のとおりです。

ヘッジ手段		前連結会計年度末（百万円）		当連結会計年度末（百万円）	
		資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ					
金利契約	流動	1,137	1	2,281	23
	非流動	84,253	1,792	119,946	3,060
外国為替契約	流動	36	158	17	151
	非流動	-	126	-	3
小計		85,426	2,077	122,244	3,237
キャッシュ・フローヘッジ					
金利契約	流動	20	268	14	257
	非流動	417	2,095	214	1,886
外国為替契約	流動	886	2,625	3,292	1,445
	非流動	196	2,063	341	1,057
コモディティ契約	流動	344	2,027	340	209
	非流動	429	1,023	-	-
小計		2,292	10,101	4,201	4,854
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ					
外国為替契約	流動	708	10,659	3,966	558
外貨建借入債務	流動	-	4,329	-	5,409
	非流動	-	12,644	-	190,837
小計		708	27,632	3,966	196,804
合計		88,426	39,810	130,411	204,895

上記金融資産及び金融負債のうち、デリバティブ契約は連結財政状態計算書において「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に、外貨建借入債務は「社債及び借入金」に計上しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額は以下のとおりです。なお、連結会社が利用しているヘッジ手段は多岐にわたるため、名目金額の満期別の内訳や、ヘッジ手段の平均取引価格を算定することは実務上困難です。

(前連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い金利スワップ	1,667,840百万円 3,260,000千米ドル 400,000千豪ドル
		変動受け/固定払い金利スワップ	5,022百万円 240,657千米ドル
	キャッシュ・フローヘッジ	変動受け/固定払い金利スワップ	164,168千豪ドル
為替変動リスク	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	5,374,173千米ドル
		米ドル建借入債務	141,237千米ドル
商品相場変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	アルミ地金 先物買契約	48,775MT
		アルミ地金 先物売契約	42,175MT

(当連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ種類	ヘッジ手段	名目金額
金利変動リスク	公正価値ヘッジ	固定受け/変動払い金利スワップ	1,666,500百万円 2,270,000千米ドル 400,000千豪ドル
		変動受け/固定払い金利スワップ	599百万円 733,361千米ドル
	キャッシュ・フローヘッジ	変動受け/固定払い金利スワップ	3,500百万円 157,729千豪ドル
為替変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	ユーロ買/ポンド売 為替予約	194,910千ユーロ
	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	米ドル売/日本円買 為替予約	1,738,531千米ドル
		米ドル建借入債務	1,741,620千米ドル

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、公正価値ヘッジに係るヘッジ対象取引の帳簿価額及び帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)	公正価値ヘッジを中 止した取引に係る公 正価値ヘッジの影響 額(百万円)
金利変動リスク	営業債権及びその他の債権	31,527	1,485	-
	社債及び借入金	2,207,835	85,603	2,574

(当連結会計年度末)

リスク種類	連結財政状態計算書科目	帳簿価額 (百万円)	公正価値ヘッジの 影響累計額 (百万円)	公正価値ヘッジを中 止した取引に係る公 正価値ヘッジの影響 額(百万円)
金利変動リスク	営業債権及びその他の債権	25,224	1,710	-
	その他の投資	60,908	13	-
	社債及び借入金	2,233,335	118,349	5,768

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、キャッシュ・フローヘッジ及び純投資ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ会計の種類	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素 計上額(百万円)	中止されたヘッジ関係によ るその他の資本の構成要素 計上額(百万円)
金利変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	17,311	-
為替変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	3,034	-
	純投資ヘッジ	149,489	3,667
商品変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	1,736	-

(当連結会計年度末)

リスク種類	ヘッジ会計の種類	継続中のヘッジ関係による その他の資本の構成要素 計上額(百万円)	中止されたヘッジ関係によ るその他の資本の構成要素 計上額(百万円)
金利変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	18,890	-
為替変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	1,891	-
	純投資ヘッジ	70,287	93,524
商品変動リスク	キャッシュ・フローヘッジ	2,117	-

(2) 連結損益計算書及びその他の包括損益におけるヘッジの影響

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジに係る損益は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

公正価値ヘッジ

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
金利変動リスク	17,014	17,004
為替変動リスク	964	963

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は「その他の損益 - 純額」です。

キャッシュ・フローヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
金利変動リスク	3,878	金融費用	2,369
為替変動リスク	3,065	その他の損益 - 純額	426
商品相場変動リスク	720	収益及び原価	426

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了したものはありません。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記23をご参照ください。

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額に重要性はありません。

純投資ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
為替変動リスク	97,274	有価証券損益	14,502

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

前連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
為替変動リスク	106,542	104,353

(当連結会計年度)

公正価値ヘッジ

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
金利変動リスク	35,547	35,505
為替変動リスク	111	111

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は「その他の損益 - 純額」です。

キャッシュ・フローヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
金利変動リスク	1,333	金融費用	2,436
為替変動リスク	1,358	その他の損益 - 純額	1,602
商品相場変動リスク	481	収益及び原価	270

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了したものはありません。

その他の資本の構成要素及びその他の包括利益の内訳の詳細については注記23をご参照ください。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額に重要性はありません。

純投資ヘッジ

リスク種類	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)	損益計上科目	その他の資本の構成要素から 連結損益計算書に振り替えられ た金額 - 有効部分(百万円)
為替変動リスク	24,851	有価証券損益	279

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の連結損益計算書における計上科目は上記の「損益計上科目」のとおりです。

当連結会計年度において、ヘッジの非有効金額の算定の基礎として使用したヘッジ手段の公正価値の変動額、及びヘッジ対象の価値の変動額は以下のとおりです。

リスク種類	ヘッジ手段 公正価値変動額 (百万円)	ヘッジ対象 価値変動額 (百万円)
為替変動リスク	41,532	44,240

34. 金融商品に関連するリスク管理

連結会社におけるリスク種類の管理戦略は以下のとおりです。なお、それぞれのリスクに関するヘッジ活動の詳細については注記33をご参照ください。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されています。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しています。金利スワップは、多くの場合、固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付金融資産・負債を固定金利付金融資産・負債に変換するために利用しています。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有利子負債総額は、それぞれ6兆3,490億円及び6兆426億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っており、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクに晒されている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、受取配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。ただし、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺できず、連結会社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM (Asset Liability Management) 委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金利が1%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益及び資本合計への影響額は重要ではありません。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されています。連結会社は、リスクを相殺する効果を有する取引を活用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しています。これら外貨建契約がヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しています。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、豪ドル、ユーロです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、日本円が1円円高になると仮定した場合の資本合計の減少額の概算は以下のとおりです。なお、日本円が1円円安になると仮定した場合の資本合計の増加額も同額です。

通貨	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)
米ドル	130	140
豪ドル	80	70
ユーロ	13	21

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されています。連結会社は、リスク管理戦略に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しています。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、ヘッジ手段として指定されていないものの、商品相場変動による影響を有効に相殺していると判断しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ目的以外の商品関連デリバティブ取引は原則として行っていないため、デリバティブ取引とヘッジの対象となった取引のネットポジションに係るリスクエクスポージャー、及び商品相場価格の変動による当期純利益及び資本合計への影響は重要ではありません。

株価変動リスクの管理

連結会社は、リスク管理戦略に基づき、出資先ごとの公正価値や未実現損益について定期的にモニタリングを行うことにより、株価変動リスクを管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社は取引先や関連会社を中心にそれぞれ約1兆6,000億円（全て公正価値ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合、資本合計の増加額又は減少額はそれぞれ約720億円及び約610億円です。なお、連結会社が保有する市場性のある株式の大部分は注記3に記載のとおり、FVTOCIの金融資産として指定しているため、株価が10%上昇又は下落すると仮定した場合の当期純利益に与える影響額は重要ではありません。なお、期末時点における市場性のない株式に関するエクスポージャーについては、注記8をご参照ください。

信用リスクの管理

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っています。連結会社は、当該リスクを管理するために、取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行っています。連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっていますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っていません。したがって、連結会社は原則として単一の社内制度に基づき信用リスクの管理を行っています。

連結会社は、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

保証及び資金供与に関する契約の額、並びに連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する担保の評価額を考慮に入れない、連結会社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。保証及び資金供与に関する契約の額の詳細については、注記43をご参照ください。

流動性リスクの管理

連結会社は、事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、コマーシャル・ペーパーや社債などの直接金融と銀行借入等の間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メガバンク以外に外国銀行・生命保険会社・地方銀行等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。連結ベースでの資金管理体制については、当社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等において集中して資金調達を行い、子会社へ資金供給するというグループファイナンス方針を原則としています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、金融負債（ファイナンス・リースに係る債務を除く）の支払期限別の内訳は以下のとおりです。なお、公正価値ヘッジ会計による公正価値への調整は含まれていません。ファイナンス・リースにかかる債務の支払期限別の内訳については、注記36をご参照ください。

（前連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,512,288	2,472,153	2,276,375	6,260,816
営業債務及びその他の債務	2,465,074	44,792	21,638	2,531,504
その他の金融負債 (デリバティブ)	161,916	22,188	3,663	187,767
金融保証契約	410,396	91,800	133,007	635,203
合計	4,549,674	2,630,933	2,434,683	9,615,290

（当連結会計年度末）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
社債及び借入金	1,480,331	2,076,943	2,361,215	5,918,489
営業債務及びその他の債務	2,111,637	56,172	22,443	2,190,252
その他の金融負債 (デリバティブ)	84,252	15,873	2,774	102,899
金融保証契約	261,896	174,761	235,751	672,408
合計	3,938,116	2,323,749	2,622,183	8,884,048

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、単独・協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期923,507百万円及び長期648,769百万円、当連結会計年度末において短期796,567百万円及び長期829,989百万円となっています。

また、上記の単独・協調融資枠には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠90,000百万円、及び当社及び海外連結子会社が保有している外貨建単独・協調融資枠として、主要通貨2,000百万米ドル、ソフトカレンシー300百万米ドル相当が含まれています。当社及び国内外の連結子会社は単独・協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められています。

当社は平成32年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠、合計410,000百万円を、主に商業・ペーパーの償還資金が不足した時に使用することとしています。この商業・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、本未使用融資与信枠を背景にした商業・ペーパーの前連結会計年度末の残高は10,000百万円となっています。なお、当連結会計年度末の残高はありません。

35. 金融商品の譲渡

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度において生じた認識の中止をした金融資産に対する継続的関与は以下のとおりです。

連結会社は、500百万ユーロ(63,850百万円)の債権売却用ファシリティを設定し、契約上適格な貸付債権を第三者へ譲渡しています。当該ファシリティにより、連結会社は、平成25年7月以降3年間に渡り使用残高500百万ユーロ(63,850百万円)を最大値として継続的に債権を譲渡することが可能になります。上記使用残高は第三者への割引後の金額となります。なお、連結会社は、譲渡資産である貸付債権からの将来の利息収入のうち一部を受け取る権利を有するとともに、譲渡先の第三者に対して現金預託及び保証差入を行っており、ファシリティ使用残高全体の一定割合を上限として信用リスクを負担しています。また、連結会社は、サービサーとして、貸付債権の利息及び元本の回収を行います。

連結会社は譲渡資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを第三者に移転したことから譲渡資産の認識の中止を行い、本譲渡取引を売却処理しています。前連結会計年度及び当連結会計年度に実施した本譲渡取引は以下のとおりです。なお、本譲渡取引により認識した売却益に重要性はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
売却処理された貸付債権の累計額	26,972	30,649
受領した譲渡対価の累計額	26,864	30,527

連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、将来の利息収入の一部を受け取る権利を公正価値により評価し、営業債権及びその他の債権(流動及び非流動)に計上しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した当該資産の累計額及び当該資産に関連して受け取った収入に重要性はありません。

また、連結会社は、貸付債権譲渡時点及び期末時点で、負担する譲渡資産の信用リスク及び貸付債権の回収業務に関するサービス負債を計上していますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の本譲渡取引により計上した当該負債に重要性はありません。

上記の資産・負債はいずれも継続的に上記と同様の方法により公正価値により評価し、公正価値の変動はその他の損益 - 純額として認識しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当該取引に関連する上記の主な残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
譲渡対象債権残高	62,833	63,822
将来の利息収入に関する公正価値	2,898	2,725
損失の最大エクスポージャーの金額	8,780	8,604

なお、譲渡対象債権残高は、本譲渡取引により売却処理された貸付債権の期末残高です。また、損失の最大エクスポージャーの金額は、連結会社が第三者に対して行っている現金預託及び保証差入の合計金額となり、前連結会計年度及び当連結会計年度に発生した信用損失の負担はありません。

(2) 前連結会計年度及び当連結会計年度において生じた認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡は以下のとおりです。

連結会社は営業債権の一部について手形債権流動化プログラム等により、手形を流動化していますが、当該譲渡済債権についてデフォルトが発生した場合は債権譲受人より額面金額にて買い戻す義務があります。このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、当該譲渡資産の認識の中止を行っていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡債権を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ30,811百万円及び26,663百万円計上しています。また、譲渡により発生した負債として「社債及び借入金」に30,690百万円及び26,543百万円計上しています。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとな

りますが、その間、連結会社が当該譲渡資産を利用することはできません。なお、譲渡債権の譲受人は譲渡資産のみに遡及権を有しており、譲渡債権及び譲渡により発生した負債の帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

36. リース取引

(1) 賃借人としてのリース取引

賃借人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをファイナンス・リースの形態で賃借しています。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースの形態で賃借している資産の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
建物	3,445	2,788
機械及び装置	23,244	17,778
船舶及び車輛	3,541	3,897
合計	30,230	24,463

ファイナンス・リースに係る債務は、連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に含まれています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、ファイナンス・リースに係る将来最低支払リース料の支払期間別の内訳及び現在価値の構成要素は以下のとおりです。

	将来最低支払リース料		将来最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	13,728	11,982	13,580	11,891
1年超5年以内	31,827	29,102	30,344	27,804
5年超	11,175	8,680	9,837	7,879
小計	56,730	49,764	53,761	47,574
控除：利息相当額	2,969	2,190		
ファイナンス・リース債務 (将来最低支払リース料総額の 現在価値)	53,761	47,574		

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、転貸リースに係る将来最低受取リース料は、それぞれ24,789百万円、23,722百万円であり、上記の金額から控除されていません。

賃借人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、オフィスビルなどをオペレーティング・リースの形態で賃借しています。一部の賃借契約には、更新及び購入選択権があります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用計上したリース料合計額は、それぞれ97,419百万円及び102,455百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取りリース料は、それぞれ29,946百万円及び37,876百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低支払リース料の支払期間別の内訳は以下のとおりです。

	将来最低支払リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	62,170	67,869
1年超5年以内	145,870	152,918
5年超	77,630	76,438
合計	285,670	297,225

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能な転貸リースに係る将来最低受取りリース料は、それぞれ57,640百万円、74,661百万円であり、上記の金額から控除されていません。

(2)賃貸人としてのリース取引

賃貸人としてのファイナンス・リース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置をファイナンス・リースの形態で賃貸しています。ファイナンス・リースに係る債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、受取期間別の将来最低受取リース料及びその現在価値、ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素は以下のとおりです。

	ファイナンス・リースに係る債権残高の構成要素		将来最低受取リース料の現在価値	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最低受取リース料				
1年以内	187,537	162,807	176,382	153,855
1年超5年以内	362,217	292,991	310,237	249,959
5年超	101,309	84,589	75,271	59,081
小計	651,063	540,387	561,890	462,895
見積無保証残存価値	1,237	3,361		
リース投資未回収総額	652,300	543,748		
控除：未実現リース利益	89,173	77,492		
ファイナンス・リース債権	563,127	466,256		
控除：貸倒引当金	16,872	31,188		
ファイナンス・リースに係る債権残高(貸倒引当金控除後)	546,255	435,068		

受取期間別の将来最低受取リース料には偶発受取リース料は含まれていません。

賃貸人としてのオペレーティング・リース取引

連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティング・リースの形態で賃貸しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、解約不能なリース契約に基づき発生する将来最低受取リース料の受取期間別の内訳は以下のとおりです。

	将来最低受取リース料	
	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1年以内	64,519	63,693
1年超5年以内	162,950	149,153
5年超	112,013	85,625
合計	339,482	298,471

37. サービス・コンセッション契約

連結会社は豪州において、水道局等の公的機関との契約に基づいて、上下水道から再生水、海水淡水化まで、公共施設(インフラストラクチャー)の設計、施工、運営・管理などを総合的に展開し、一般利用者から産業向けに幅広いサービスを提供しています。連結会社は当該サービス・コンセッション契約に基づき、公共施設(インフラストラクチャー)を使用し、公共サービスを提供する権利を公的機関より委譲されています。

サービス・コンセッション契約終了時点において、公共施設を引き渡す義務を負っている等の理由により、公的機関が実質的に公共施設に対する重要な残余持分を支配している場合にはIFRIC第12号「サービス・コンセッション契約」を適用しています。また、プロジェクトの中には契約期間の更新が可能である場合がありますが、連結財務諸表に対して重要な影響はありません。当連結会計年度末における主要なサービス・コンセッション契約の残存期間は4年～18年です。

38. キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
事業の取得		
取得の対価(現金及び現金同等物)		
取得の対価の総額	157,509	15,724
取得した事業の現金及び現金同等物	3,060	2,851
取得の対価(取得した事業の現金及び現金同等物控除後)	154,449	12,873
取得資産の公正価額(現金及び現金同等物を除く)		
営業債権及びその他の債権	22,584	11,128
たな卸資産	11,428	4,698
生物資産	60,844	
有形固定資産及び投資不動産	35,919	136,830
無形資産及びのれん	121,513	8,249
その他	4,863	13,189
取得資産計	257,151	174,094
引受負債の公正価額		
社債及び借入金	50,702	4,824
営業債務及びその他の債務	17,413	13,545
その他	35,922	6,528
引受負債計	104,037	24,897
キャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動		
支配の喪失に伴い認識した資産		
持分法で会計処理される投資	22,753	19,766
貸付金	90,827	36,177

1. 前連結会計年度及び当連結会計年度において取得した主な事業の詳細は注記6もご参照ください。
2. 前連結会計年度において認識したキャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動の貸付金には、注記40に記載の航空機事業の一部売却の対価である貸付金を含んでいます。
3. 上記のほか、前連結会計年度においてキャッシュ・フローを伴わない投資及び財務活動として、支配の喪失に伴い、「その他の投資」16,200百万円を認識しています。
4. 前連結会計年度及び当連結会計年度においてファイナンス・リースによる資産の取得の金額に重要性はありません。

39. 連結子会社

支配の喪失に至らない連結子会社の所有持分の変動

前連結会計年度及び当連結会計年度において、支配の喪失に至らない連結子会社に対する所有持分の変動が、当社の所有者に帰属する持分に与える影響に重要性はありません。

連結子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は、それぞれ19,689百万円及び15,122百万円であり、連結損益計算書上、「有価証券損益」に計上されています。このうち、前連結会計年度及び当連結会計年度において、残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した損益(税効果前)は、それぞれ17,652百万円及び5,650百万円です。

40. ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）及び関連会社

(1) 企業の議決権の過半を保有しているが支配していないと判断している企業

MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発帝石株式会社（以下「インベックス社」）が株式を44%保有しています。インベックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インベックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インベックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

(2) 潜在的議決権を考慮すると、議決権比率が20%未満となる可能性があるが重要な影響力を有していると判断している企業

Olam International Limited (Olam社)

当連結会計年度において、連結会社は在シンガポール農産物事業会社Olam社の株式を生活産業セグメントを通じて20%取得しています。当該出資の総額は131,776百万円です。同社は当連結会計年度末時点で行使可能な新株予約権付社債、新株予約権等を発行しており、潜在的には議決権比率が20%未満となる可能性もありますが、連結会社では派遣する取締役等を通じてOlam社の営業及び財務の方針に重要な影響力を有していることから、同社への出資に対して持分法を適用しています。

(3) ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する持分の変動額

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当期純利益（純損失）	99,129	11,841	104,689	187,230
その他の包括利益	4,924	26,417	39,377	34,412
包括利益合計	104,053	14,576	144,066	221,642

持分法で会計処理される投資の減損損失戻入益

前連結会計年度において、連結会社が32.4%出資する株式会社ローソン宛投資について、同社株式の市場価格が堅調に推移していること等を背景として、過年度の減損損失累計額84,517百万円を全額戻入れています。連結会社は、同社宛の投資を独立した資金生成単位として減損戻入れの評価を行っており、市場価格（レベル1）による処分コスト控除後の公正価値が、減損損失累計額を全額戻入れた帳簿価額を上回ったものです。減損戻入れに伴う利益は、生活産業セグメントにおける連結損益計算書の「持分法で会計処理される投資の減損損失戻入益」に含めています。

持分法で会計処理される投資の減損損失

当社が連結子会社を通じて20.4%を出資するチリ国銅資源権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.、本社：チリ国サンチャゴ、以下「アングロスール社」）宛投資について、「持分法で会計処理される投資」として減損テストを行っています。減損テストに用いる銅価格に関しては、将来の需給環境等のファンダメンタルズや、社外の金融機関等の提供するデータ等を考慮して、連結会社（当社および連結子会社）としての見通しを策定しています。銅市況の低迷が継続する中で、事業環境の改善には時間を要することが見込まれるため、中長期的な価格見通しを引き下げたこと、また新規鉱山プロジェクトの開発期間の長期化等も踏まえて総合的に見直した結果、当連結会計年度において271,194百万円の減損損失を「持分法による投資損益」を通じて計上し、当連結会計年度末の帳簿価格は190,990百万円となっています。なお、アングロスール社の生産・開発計画は長期間に及ぶため、中長期的な関連から投資を評価しており、短期的な価格の動向よりも中長期的な価格見通しの方が、より重要な影響を与えます。

また、当社は50%を出資する持分法適用先のJapan Australia LNG（MIMI）社を通じて7.2%持分を保有する西豪州ブラウズLNGプロジェクト権益について、減損テストを行っていますが、急な原油・ガス価格の下落を受けて、従来取り進めてきた浮体式液化設備による開発実行は当面見送ることが決定されたことなどを受け、当連結会計年度において40,362百万円の減損損失を「持分法による投資損益」を通じて計上しています。

(4) 連結会社とジョイント・ベンチャー及び関連会社との間の物品及びサービスの授受

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
物品の販売／サービスの提供	391,737	256,992	1,137,568	1,157,020
物品の購入／サービスの受領	328,778	135,983	946,228	1,056,327

(5) 連結会社のジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する資産及び負債の残高

	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
(資産)				
営業債権	50,773	32,010	154,159	160,354
貸付金等	106,404	79,552	81,221	50,497
(負債)				
営業債務	50,469	48,709	141,494	124,405
借入金等	27,801	42,430	157,535	195,366

上記のほか、ジョイント・ベンチャーに対して前連結会計年度末及び当連結会計年度末にそれぞれ149,416百万円及び193,947百万円、関連会社に対して、382,815百万円及び316,570百万円の信用保証を行っています。

また、ジョイント・ベンチャーに対し254,687百万円及び214,849百万円、関連会社に対し472,506百万円及び361,095百万円の買付契約残高があります。

キャメロンLNGプロジェクト

米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC（以下「CLNG」）を事業主体とする天然ガス液化事業（キャメロンLNGプロジェクト）への投資に関し、連結会社は平成30年を予定しているCLNGの商業生産開始後、20年間にわたる年間約400万トンの天然ガス液化能力を確保するに至り、同時にCLNGに対して天然ガス液化委託費用を支払う義務が生じています。なお、連結会社はCLNGから引き取る予定のLNGの大部分について、既に日本を中心としたアジア新興市場等の需要家と長期の販売契約を締結しています。

Vermillion Aviation Holdings社への航空機事業売却

前連結会計年度に、新産業金融事業セグメントの連結子会社である株式会社MCアビエーション・パートナーズ（以下「MCAP」）が40%出資する関連会社 Vermillion Aviation Holdings社（以下「VAH」）に対して航空機12機を含むMCAPの一部事業を現金5百万円及び貸付金58,942百万円を対価として譲渡しました。なお、当該貸付金は前連結会計年度中に全額回収しています。

また、その後前連結会計年度においてMCAPが保有する航空機2機を16,424百万円でVAHに売却しました。

41. ストラクチャード・エンティティ

連結会社は、ストラクチャード・エンティティに対する関与について検討し、ストラクチャード・エンティティに対して支配を有しているかどうかを判定します。連結会社が、ストラクチャード・エンティティのリターンに最も重要な影響を及ぼす活動を指示する権限を有し、かつ、ストラクチャード・エンティティにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該ストラクチャード・エンティティを支配する者に該当するものと判定し、当該ストラクチャード・エンティティを連結しています。

非連結のストラクチャード・エンティティ

連結会社が支配していないことから連結していないストラクチャード・エンティティは、様々な活動を行っており、代表的なものとして、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンス及び不動産関連事業を遂行するための事業体があります。これらのストラクチャード・エンティティは、主として借入により資金調達を行っており、連結会社は、投資、保証、又は貸付という形態により関与し、投資リスク及び信用リスクにさらされています。

連結していないストラクチャード・エンティティの資産合計は、前連結会計年度末において、インフラ関連158,789百万円、不動産関連153,734百万円、船舶関連59,167百万円、その他資源及びプライベート・エクイティ・ファンドなどで199,163百万円であり、当連結会計年度末において、インフラ関連208,554百万円、不動産関連138,673百万円、船舶関連66,272百万円、その他資源及びプライベート・エクイティ・ファンドなどで212,236百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計及び負債合計、並びに連結会社がこれらのストラクチャード・エンティティへの関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報に基づきます。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	70,567	79,218
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る負債合計	379	223
想定最大損失額	73,315	81,694

連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計のうち、主なものは「営業債権及びその他の債権」(流動資産、非流動資産)、「持分法で会計処理される投資」及び「その他の投資」であり、負債合計のうち、主なものは「引当金」(流動負債)及び「繰延税金負債」です。

想定最大損失額には、当該ストラクチャード・エンティティに対する信用保証が含まれていることなどにより、連結財政状態計算書に認識したストラクチャード・エンティティに係る資産合計との間に差異が生じています。なお、想定最大損失額は、ストラクチャード・エンティティへの関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

42. 経営幹部との取引

役員報酬

当社取締役の報酬等の額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
月例報酬	777	749
賞与	250	-
積立型退任時報酬	119	122
ストックオプション	382	323
合計	1,528	1,194

1. 積立型退任時報酬は、各取締役の1年間の職務執行に対する報酬の一定額を、退任時報酬として、毎年積み立てているものであり、実際の支給は取締役退任後となります。
2. また、ストックオプションについては、当連結会計年度に会計処理(費用計上)した額を記載しており、実際に行使・売却して得られる金額とは異なります。

43. 契約及び偶発負債

(1) 契約

連結会社は、資金供与に関する契約(ローン・コミットメント)を締結しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における契約残高はそれぞれ3,796百万円及び4,926百万円です。

(2) 保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は持分法適用会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、金融保証又は取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び持分法適用会社に対して信用保証を行っており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
金融保証	保証残高	635,203	672,408
	保証極度額	1,105,820	1,355,712
取引履行保証	保証残高	242,035	215,074
	保証極度額	242,035	215,074

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び持分法適用会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としています。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成53年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は持分法適用会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている残高の合計額は、それぞれ、金融保証4,250百万円及び4,613百万円、取引履行保証136,780百万円及び75,024百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ20,373百万円及び3,515百万円です。

当連結会計年度末において、負債計上しているものを除き、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの権益の一部を保有する当社の持分法適用会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドルを限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当持分法適用会社の融資の返済を同銀行に対して保証しています。当連結会計年度末における当社の保証額は、最大1,533百万米ドルで、「金融保証極度額」に含まれています。なお、当連結会計年度末での融資実行額の内、当社保証額は、1,110万米ドルで、「金融保証残高」に含まれています。

また、当社は、本事業に参画した他の事業者とともに、当該LNGプロジェクトの他権益保有者に対して、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式で差し入れています。当連結会計年度末における保証総額は、784百万米ドル相当と算定しており、プロジェクト契約締結をもって同金額の保証債務が発生したとの考え方にに基づき、「取引履行保証極度額」及び「取引履行保証残高」にそれぞれ同額を含めています。

履行保証の対象債務には、前述の返済保証している融資金を原資とする支払予定分も含んでいます。したがって、保証極度額においては、当持分法適用会社が融資実行を受け、プロジェクトに対して資金の払込みを行えば、履行保証に係る極度額はその分減少し、融資返済保証に係る極度額のみが残ることとなります。また、その場合、保証残高においては、履行保証に係る残高が同額減少する一方、その見合いで融資返済保証に係る残高が増加することとなります。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上していません。

(3) 訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

44. 重要な後発事象

連結会社は、後発事象を平成28年6月24日まで評価しています。

ストックオプション

平成28年5月20日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員及び理事に対して、以下のとおりのストックオプションを割当ててことを決議しました。

平成28年度新株予約権Aプラン（株式報酬型ストックオプション）

1. 付与株式総数 : 当社普通株式444,900株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成28年6月7日～平成57年6月1日

平成28年度新株予約権Bプラン（株式報酬型ストックオプション）

1. 付与株式総数 : 当社普通株式579,100株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成28年6月7日～平成58年6月6日

配当

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、平成28年3月31日現在の株主に対し、1株当たり25円、総額39,616百万円の現金配当を行うことが決議されました。

45. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、平成28年6月24日に取締役会によって承認されています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	1,820,041	3,605,278	5,416,080	6,925,582
税引前利益(損失)金額 (百万円)	101,197	188,395	304,264	92,823
当社の所有者に帰属する四半期 (当期)純利益(純損失)金額 (百万円)	74,954	154,923	239,982	149,395
1株当たり当社の所有者に帰属する 四半期(当期)純利益(純損失)金額 (円)	46.31	96.52	150.16	93.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当社の所有者に帰属する 四半期純利益(純損失)金額 (円)	46.31	50.24	53.69	245.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,048,336	1,084,712
受取手形	1 69,516	1 69,120
売掛金	1 971,509	1 763,031
有価証券	66,259	41,538
商品及び貯蔵品	215,634	160,386
販売用不動産	9,386	8,357
前渡金	181,483	183,948
未収入金	1 130,979	1 148,908
短期貸付金	1, 3 794,044	1, 3 382,318
繰延税金資産	18,033	17,039
その他	1, 3 67,047	1, 3 82,680
貸倒引当金	4,412	8,215
流動資産合計	3,567,818	2,933,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,856	37,448
土地	85,948	85,645
建設仮勘定	1,416	1,801
その他	5,349	4,806
有形固定資産合計	130,571	129,701
無形固定資産		
ソフトウェア	37,413	40,581
ソフトウェア仮勘定	6,490	3,168
その他	983	858
無形固定資産合計	44,888	44,608
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,082,880	3 895,190
関係会社株式	3 2,706,451	3 2,896,246
その他の関係会社有価証券	99,466	48,319
出資金	28,470	25,036
関係会社出資金	3 134,855	3 144,691
長期貸付金	1, 3 359,061	1, 3 367,058
固定化営業債権	1, 2 11,274	1, 2 10,398
長期前払費用	64,467	58,397
その他	3 32,698	3 35,955
貸倒引当金	14,724	42,958
投資その他の資産合計	4,504,902	4,438,334
固定資産合計	4,680,362	4,612,645
繰延資産		
社債発行費	1,624	2,480
繰延資産合計	1,624	2,480
資産合計	8,249,804	7,548,952

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 76,811	1 39,632
買掛金	1 729,769	1 562,119
短期借入金	1 310,967	1 383,582
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
1年内償還予定の社債	155,081	251,309
未払金	1 247,277	1 200,888
未払費用	44,061	38,926
前受金	190,102	187,712
預り金	1 40,583	1 22,307
役員賞与引当金	386	146
その他	1 54,481	1 28,077
流動負債合計	1,859,521	1,714,702
固定負債		
長期借入金	2,640,570	2,503,599
社債	946,531	878,663
退職給付引当金	2,544	2,390
役員退職慰労引当金	2,109	1,977
債務保証損失引当金	64,167	57,074
特別修繕引当金	457	543
環境対策引当金	11,536	11,452
賃借契約引当金	7,020	5,364
繰延税金負債	3,631	24,896
資産除去債務	1,679	1,637
その他	19,510	10,418
固定負債合計	3,699,758	3,498,019
負債合計	5,559,280	5,212,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,446	204,446
資本剰余金		
資本準備金	214,161	214,161
資本剰余金合計	214,161	214,161
利益剰余金		
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11,271	11,543
別途積立金	1,723,760	1,855,760
繰越利益剰余金	226,855	240,720
利益剰余金合計	1,993,539	1,658,235
自己株式	7,715	14,470
株主資本合計	2,404,431	2,062,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,764	311,281
繰延ヘッジ損益	128,619	43,278
評価・換算差額等合計	280,144	268,003
新株予約権	5,947	5,854
純資産合計	2,690,523	2,336,230
負債純資産合計	8,249,804	7,548,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	平成26年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成27年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1 7,013,434	1 5,929,566
売上原価	1 6,856,561	1 5,810,172
売上総利益	156,872	119,393
販売費及び一般管理費	3 231,792	3 213,412
営業損失()	74,919	94,019
営業外収益		
受取利息	1 19,550	1 26,010
受取配当金	1 499,325	1 366,955
固定資産売却益	208	5,142
投資有価証券売却益	27,378	51,873
その他	17,668	16,504
営業外収益合計	564,131	466,487
営業外費用		
支払利息	1 17,470	1 20,131
為替差損	8,475	12,417
固定資産除売却損	253	668
投資有価証券売却損	4,580	6,645
投資有価証券評価損	110,672	2 432,679
関係会社等貸倒損	4 48,484	4 24,956
その他	14,502	1 6,648
営業外費用合計	204,438	504,147
経常利益又は経常損失()	284,772	131,679
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	284,772	131,679
法人税、住民税及び事業税	35,281	4,978
法人税等調整額	40,253	29,627
法人税等合計	4,971	24,649
当期純利益又は当期純損失()	289,744	156,328

【株主資本等変動計算書】

平成26年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	その他利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	204,446	214,161	-	31,652	10,708	1,437,760	415,379	14,000	2,300,108
当期変動額									
剰余金の配当							127,437		127,437
税率変更に伴う積立金の増加					562		562		-
別途積立金の積立						286,000	286,000		-
当期純利益							289,744		289,744
自己株式の取得								60,012	60,012
自己株式の処分							958	2,988	2,029
自己株式の消却							63,309	63,309	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	562	286,000	188,523	6,285	104,323
当期末残高	204,446	214,161	-	31,652	11,271	1,723,760	226,855	7,715	2,404,431

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	273,841	61,809	212,031	5,980	2,518,119
当期変動額					
剰余金の配当					127,437
税率変更に伴う積立金の増加					-
別途積立金の積立					-
当期純利益					289,744
自己株式の取得					60,012
自己株式の処分					2,029
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	134,923	66,810	68,113	33	68,080
当期変動額合計	134,923	66,810	68,113	33	172,404
当期末残高	408,764	128,619	280,144	5,947	2,690,523

平成27年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金				
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	204,446	214,161	-	31,652	11,271	1,723,760	226,855	7,715	2,404,431
当期変動額									
剰余金の配当							88,222		88,222
税率変更に伴う積立金の増加					272		272		-
別途積立金の積立						132,000	132,000		-
当期純損失()							156,328		156,328
自己株式の取得								100,013	100,013
自己株式の処分							432	2,939	2,506
自己株式の消却							90,319	90,319	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	272	132,000	467,576	6,755	342,058
当期末残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,855,760	240,720	14,470	2,062,373

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	408,764	128,619	280,144	5,947	2,690,523
当期変動額					
剰余金の配当					88,222
税率変更に伴う積立金の増加					-
別途積立金の積立					-
当期純損失()					156,328
自己株式の取得					100,013
自己株式の処分					2,506
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97,482	85,341	12,141	92	12,234
当期変動額合計	97,482	85,341	12,141	92	354,292
当期末残高	311,281	43,278	268,003	5,854	2,336,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっています。

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間(15年以内)に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当年度において発生していると認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しています。

なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものです。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

(6) 特別修繕引当金

定期的に義務付けられている石油タンクの開放点検に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しています。

(7) 環境対策引当金

法令により処理することが義務付けられている廃棄物の運搬及び処理費用等の支出に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

(8) 賃借契約引当金

施設の賃借契約について自社利用・転売等の活用が見込めなくなったことに伴い、解約不能期間に発生する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しています。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

法人税等

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

当年度より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を早期適用しています。

(貸借対照表関係)

関係会社に関する項目

1 勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。

	平成26年度	平成27年度
(1) 資産		
短期金銭債権	985,822百万円	617,119百万円
長期金銭債権	352,562 "	361,549 "
(2) 負債		
短期金銭債務	190,079 "	213,552 "

固定化営業債権

2 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。

担保に供している資産及び担保に係る主な債務

3 (1) 担保に供している資産

	平成26年度	平成27年度
短期貸付金	29百万円	4百万円
投資有価証券	3,044 "	4,098 "
関係会社株式	67,349 "	66,866 "
関係会社出資金	3,483 "	3,667 "
長期貸付金	59 "	54 "
その他(注)	23,702 "	19,798 "
計	97,668 "	94,490 "

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金

(2) 担保に係る主な債務

取引保証や関係会社の債務に対して当社の資産を差し入れており、当社の債務に該当するものではありません。

保証債務

取引先等の銀行借入等に対する保証

平成26年度		平成27年度	
関係会社 MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	539,366百万円	関係会社 MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	470,863百万円
関係会社 三菱商事RtMジャパン	210,802 "	関係会社 MC FINANCE AUSTRALIA PTY	164,814 "
関係会社 MC FINANCE AUSTRALIA PTY	167,859 "	関係会社 三菱商事RtMジャパン	141,637 "
関係会社 PETRO DIAMOND COMPANY	126,613 "	関係会社 PE WHEATSTONE PTY	125,124 "
関係会社 DIPO STAR FINANCE	113,911 "	関係会社 DIPO STAR FINANCE	92,406 "
関係会社 PE WHEATSTONE PTY	98,909 "	関係会社 DIAMOND STAR SHIPPING	80,512 "
関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	86,266 "	関係会社 SULAWESI LNG DEVELOPMENT	77,659 "
		関係会社 MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	76,761 "
その他(205社)	1,246,122 "	その他(200社)	1,300,022 "
計	2,589,853 "	計	2,529,802 "

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。

なお、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社のコマーシャル・ペーパーの発行等に関連して、親会社として債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを同社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れています。

ただし、当年度末において、純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生していません。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、権益購入代金の支払、共同操業協定上の資金拠出義務、天然ガス液化設備使用代金の支払に関する履行保証を差し入れており、当年度の末日における保証額は697,120百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米及び豪州におけるものです。

受取手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引高

	平成26年度	平成27年度
受取手形割引高	95,604百万円	45,961百万円

(損益計算書関係)

関係会社に関する項目

- 1 関係会社との取引に係る収益及び費用は次のとおりです。

	平成26年度	平成27年度
営業取引による取引高		
売上高	2,079,288百万円	1,641,103百万円
仕入高	1,397,915 "	1,150,589 "
営業取引以外の取引による取引高	405,319 "	344,036 "

投資有価証券評価損

- 2 当社は100%出資の連結子会社であるMC Resource Development LTD.（本社：英国ロンドン、以下「MCRD」）を通じて、アングロスール社に20.4%を出資しています。銅市況の低迷に加え、新規鉱山プロジェクトの開発期間の長期化等を背景に、MCRDにてアングロスール社に対する投資の減損損失を計上したことに伴い、当社のMCRDに対する投資額の回収が見込めなくなったため、235,592百万円の「投資有価証券評価損」を計上し、繰延税金資産全額に対して評価性引当額を計上しています。

また、銅の他LNG・原油・鉄鉱石などの市況悪化等を背景とした資源関連株式の評価損もあり、総額432,679百万円の「投資有価証券評価損」を計上しています。

販売費及び一般管理費

- 3 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる前年度及び当年度の減価償却費はそれぞれ9,764百万円及び10,260百万円です。

	平成26年度	平成27年度
貸倒引当金繰入額	2,396百万円	1,175百万円
役員報酬	1,550 "	1,232 "
執行役員報酬	1,455 "	1,312 "
従業員給与	47,822 "	48,852 "
従業員賞与	40,590 "	35,101 "
退職給付費用	17,493 "	4,790 "
福利費	11,180 "	11,907 "
地代及び家賃	6,921 "	7,239 "
事務所ほか設備費	10,762 "	11,371 "
旅費交通費	14,155 "	13,923 "
交際費	3,405 "	3,282 "
通信費	740 "	748 "
事務費	24,856 "	24,146 "
業務委託費	25,827 "	25,733 "
租税公課	2,544 "	2,838 "
広告宣伝費	1,694 "	1,619 "
寄附金	4,066 "	3,389 "
雑費	14,328 "	14,745 "
計	231,792 "	213,412 "

関係会社等貸倒損

- 4 関係会社等貸倒損には、主に関係会社宛の貸倒引当金及び債務保証損失引当金の繰入額(戻入額控除後)が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

平成26年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	74,264	185,989	111,725
関連会社株式	275,897	555,032	279,134
合計	350,161	741,021	390,859

平成27年度

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	59,021	180,891	121,869
関連会社株式	426,364	666,931	240,567
合計	485,386	847,822	362,436

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
子会社株式	1,940,309	1,963,403
関連会社株式	415,980	447,456

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	平成26年度	平成27年度
繰延税金資産		
貸倒引当金	26,451百万円	25,188百万円
未払費用	11,013 "	9,074 "
投資有価証券評価損	96,732 "	208,703 "
販売用不動産評価減及び固定資産減損	651 "	558 "
繰延ヘッジ損益	61,241 "	21,169 "
その他	21,611 "	34,137 "
小計	217,703 "	298,830 "
評価性引当額	3,974 "	147,034 "
繰延税金資産合計	213,728 "	151,796 "
繰延税金負債		
退職給付関連費用	3,875 "	4,922 "
圧縮記帳積立金	5,367 "	5,094 "
その他有価証券評価差額金	180,653 "	135,984 "
その他	9,429 "	13,644 "
繰延税金負債合計	199,326 "	159,646 "
繰延税金資産(負債)の純額	14,402 "	7,850 "
流動資産	18,033 "	17,039 "
固定負債	3,631 "	24,896 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	平成26年度	平成27年度
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
税務上の損金不算入額	0.6%	1.8%
受取配当金	47.6%	77.5%
外国税額	1.7%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2%	12.9%
特定外国子会社等合算所得	2.7%	5.1%
評価性引当額	-	104.4%
その他	0.1%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	18.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年特別号外第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、その後「東京都都税条例の一部を改正する条例」(平成28年東京都条例第79号)が平成28年3月31日に成立したことにより、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については上記東京都都条例の改正(平成28年3月31日成立)を考慮し、30.8%となります。

更に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等についても平成28年度の改正条例の計算前提を考慮し、30.6%となります。

これらの税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,806百万円減少し、当年度に費用計上された法人税等調整額の金額が同額増加しています。また、その他包括損益見合いの繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した後の金額)は6,462百万円減少し、内訳としてその他有価証券評価差額金関連で7,388百万円減少し、繰延ヘッジ損益関連で926百万円増加しています。

(重要な後発事象)

ストックオプション

平成28年5月20日開催の取締役会において、当社取締役、執行役員及び理事に対して、以下のとおりのストックオプションを割当ててことを決議しました。

平成28年度新株予約権Aプラン（株式報酬型ストックオプション）

1. 付与株式総数 : 当社普通株式444,900株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成28年6月7日～平成57年6月1日

平成28年度新株予約権Bプラン（株式報酬型ストックオプション）

1. 付与株式総数 : 当社普通株式579,100株を上限とする
2. 権利行使価格 : 1株当たり1円
3. 権利行使期間 : 平成28年6月7日～平成58年6月6日

配当

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、平成28年3月31日現在の株主に対し、1株当たり25円、総額39,616百万円の現金配当を行うことが決議されました。

【附属明細表】

平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	101,953	3,918	5,606	3,157	100,265	62,817
	土地	85,948	-	303	-	85,645	-
	建設仮勘定	1,416	3,200	2,816	-	1,801	-
	その他	23,340	1,510	2,664	1,802	22,186	17,379
	計	212,659	8,629	11,390	4,960	209,898	80,196
無形固定資産	ソフトウェア	58,268	(注)1. 11,334	(注)2. 6,783	7,306	62,819	22,237
	ソフトウェア仮勘定	6,490	(注)1. 6,581	(注)2. 9,902	-	3,168	-
	その他	1,424	13	8	136	1,429	571
	計	66,183	17,929	16,695	7,442	67,417	22,808

(注) 1. 「当期増加額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

<ソフトウェア> 基幹システム等ソフトウェア開発費用 9,854百万円
<ソフトウェア仮勘定> 基幹システム等ソフトウェア開発費用 6,581百万円

2. 「当期減少額」の内、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な内訳は次のとおりです。

<ソフトウェア> 前期において償却が完了した資産の減少 5,030百万円
<ソフトウェア仮勘定> 基幹システム等ソフトウェア仮勘定からソフトウェアへの振替 9,854百万円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注)1.	19,137	36,137	4,100	51,174
役員賞与引当金	386	146	386	146
退職給付引当金(注)2.	2,544	475	629	2,390
役員退職慰労引当金	2,109	-	131	1,977
債務保証損失引当金(注)3.	64,167	32,266	39,359	57,074
特別修繕引当金	457	122	37	543
環境対策引当金	11,536	-	84	11,452
賃借契約引当金	7,020	48	1,703	5,364

- (注) 1. 当期減少額には、一般債権の貸倒実績率の洗い替え、個別引当金の見直し等による戻入額を含めています。
2. 従業員の早期退職制度に係るものです。従業員の早期退職制度以外の年金制度は、退職給付債務から未認識数理計算上の差異、及び未認識過去勤務費用を控除した金額を年金資産が超過しているため、退職給付引当金は計上していません。
3. 当期減少額には、被保証先の財政状態の改善に伴う見直し等による戻入額を含めています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っています。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(平成26年度)(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 平成27年6月19日関東財務局長に提出
2. 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月19日関東財務局長に提出
3. 四半期報告書及び確認書
(平成27年度第1四半期)(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) 平成27年8月14日関東財務局長に提出
(平成27年度第2四半期)(自平成27年7月1日 至平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出
(平成27年度第3四半期)(自平成27年10月1日 至平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出
4. 臨時報告書
 - (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書
平成27年10月22日関東財務局長に提出
 - (2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書
平成28年3月24日関東財務局長に提出
5. 発行登録関係(普通社債及び劣後社債)
 - (1) 発行登録書及びその添付書類 平成27年7月6日関東財務局長に提出
 - (2) 訂正発行登録書 平成27年10月22日関東財務局長に提出
平成28年3月24日関東財務局長に提出
6. 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成27年6月1日 至平成27年6月30日) 平成27年7月14日関東財務局長に提出
報告期間(自平成27年7月1日 至平成27年7月31日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出
報告期間(自平成27年8月1日 至平成27年8月31日) 平成27年9月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	政之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	健一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	永明	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記事項について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	政之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	健一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	永明	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成27年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。